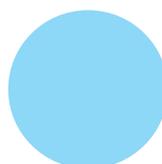
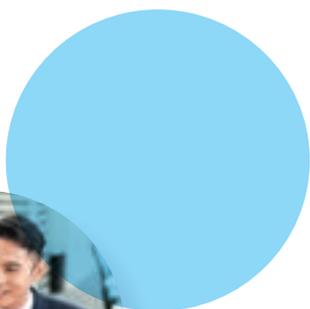
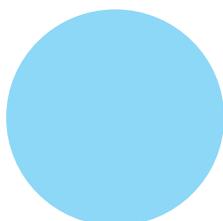


THE TOWABANK

統合報告書

ディスクロージャー誌
令和5年3月期

2023



経営理念

役に立つ銀行

お客様の課題・ニーズを的確に捉え、本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を通じて、最適なソリューションを提供すると共に、地域の経済・社会の発展と文化の向上に貢献していく役に立つ銀行を目指します。

信頼される銀行

金融のプロとして、また責任ある地域社会の一員として、人と人との「和」を基本とした、誠実・迅速・的確な対応により、お客様満足度を追求すると共に、強固な経営基盤の確立を図り、真に信頼される銀行を目指します。

発展する銀行

DX・デジタル化の進展や、脱炭素社会の実現など、様々な社会的課題の解決に取り組み、ステークホルダーである地域社会・お客様・株主・従業員と共に、「共通価値の創造」を図り、持続的に発展する銀行を目指します。

プロフィール (令和5年3月31日現在)

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	https://www.towabank.co.jp/
資本金	386億円
発行済株式総数	4,468万株 (普通株式 3,718万株 第二種優先株式 750万株)
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場 証券コード番号 8558
総資産	2兆3,815億円
預金	2兆1,455億円
貸出金	1兆5,648億円
店舗数	91店舗 (群馬県36 埼玉県41 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	86ヶ所
従業員数	1,287人



編集方針

東和銀行はこのたび「東和銀行 統合報告書 2023」を作成いたしました。本統合報告書は、国際統合報告評議会 (IIRC) が提唱する「国際統合報告フレームワーク」及び経済産業省の「価値協創ガイダンス」を参考にして、財務情報に経営理念・事業戦略・SDGs/ ESG 情報などの非財務情報を関連付け、当行並びに地域社会の持続可能な価値創造の仕組みを統合的に説明しております。

なお、詳細な財務データ等につきましては、「東和銀行ディスクロージャー誌 2023 (資料編)」 (<https://www.towabank.co.jp/> に掲載) を併せてご参照ください。

CONTENTS

東和銀行について

- 1 経営理念、プロフィール、編集方針/Contents
- 2 沿革 東和銀行のあゆみ
- 4 地域と共に歩む東和銀行
- 6 財務・非財務ハイライト

東和銀行の経営戦略

- 8 トップメッセージ
- 12 価値創造プロセス
- 14 経営強化計画「プランフェニックスVI」の概要と実績
- 16 I.TOWAお客様応援活動の強化・深化
- 20 サステナビリティの取り組み
- 22 TOPICS 1 サステナビリティに関する考え方及び取り組み
- 24 II.ビジネスモデルを支える態勢の強化
- 26 III.ローコスト・オペレーションの確立
- 28 IV.人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大
- 32 TOPICS 2

東和銀行を支える基盤

- 34 コーポレートガバナンス
- 40 社外取締役からみた東和銀行
- 42 リスク管理
- 43 コンプライアンス
- 44 コンプライアンス/個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針
- 45 経営組織図
- 46 東和銀行の業務
- 47 東和店舗ネットワーク

資料編

- 50 連結情報
- 61 単体情報
- 73 自己資本の充実の状況
- 85 報酬等に関する開示事項
- 86 開示項目一覧



沿革

東和銀行のあゆみ

東和銀行は大正6年6月11日、地域のための銀行として設立し、地域の皆様の信頼にお応えできるよう励んでまいりました。
 今後も、より一層地域の皆様のお役に立ち、共に発展する銀行を目指してまいります。

共に助け合う金融機関として

- 1917** 現在の群馬県館林市において、群馬貯蓄無尽株式会社創立
- 1918** 群馬無尽株式会社に商号変更し、本店を群馬県前橋市に移転
- 1942** 群馬無尽株式会社、関東無尽株式会社、上毛無尽株式会社が3社合併し、群馬大生無尽株式会社設立
- 1949** 大生無尽株式会社に商号変更
- 1951** 小川無尽株式会社と合併株式会社大生相互銀行と改称
- 1973** 深川信用組合を合併
- 1977** 赤羽信用組合を合併
- 1979** 新本店落成（現在の本店建物）



三峯神社（秩父市）



めがね橋（安中市）

地域に開かれた金融機関へ

- 1989** 普通銀行に転換し、株式会社東和銀行と改称
- 1990** 東京証券取引所市場第二部上場
- 1991** 東京証券取引所市場第一部指定
- 1993** 信託代理店業務開始



深谷駅（深谷市）



ひな人形（鴻巣市）



湯畑（草津町）

地域に寄り添う金融機関へ

- 1996** お客様をサポートする組織として、当行のお客様を会員とする「東和新生活」を発足
- 2000** インターネットバンキングやモバイルバンキングを利用した「東和銀行ダイレクトサービス」の取り扱いを開始
- 2006** セブン銀行とATM利用提携開始
- 2012** お客様の課題等を把握し、その課題を解決するための提案を行うなどの付加価値の高いサービスを提供する「TOWAお客様応援活動」を開始
- 2014** 栃木銀行・筑波銀行と北関東地域銀行3行による「地域経済活性化に関する広域連携協定」締結



川越城（川越市）



荒川ライン下り（長瀬町）



SL（みなかみ町）

地域と共に発展する金融機関へ

- 2017** 創立100年を迎える
- 2019** 「東和銀行SDGs宣言」を制定
- 2020** SBIグループと地元企業向け共同ファンドを設立
- 2021** お客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」を開始
- 2022** 「サステナビリティ基本方針」の制定
東京証券取引所 プライム市場へ移行
「TOWA ICTコンサルティングサービス」を開始
TOWA脱炭素コンソーシアムの形成



富岡製糸場（富岡市）

社会の動き

1923年
関東大震災

1941年
太平洋戦争

1970年
日本万国博覧会

1979年
第二次オイルショック

1987年
ニューヨーク市場株価大暴落
(ブラックマンデー)

1995年
阪神淡路大震災

2008年
リーマン・ショック

2016年
日本銀行がマイナス金利政策導入

1929年
世界恐慌

1964年
東京オリンピック

1973年
第一次オイルショック

1985年
プラザ合意

1991年
バブル崩壊

2005年
ペイオフ全面解禁

2011年
東日本大震災

2013年
日本銀行が「量的・質的金融緩和」導入

2020年
新型コロナウイルス感染症
(COVID-19) の世界的流行

地域と共に歩む東和銀行

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展と共に歩んでまいりました。当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

地域金融機関としての役割

コロナ禍で生活様式が変化し、様々な分野でDX（デジタル・トランスフォーメーション）が加速しているほか、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素社会への移行が進むなど、産業構造は大きな転換期を迎えており、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行では、こうしたお客様への適切な情報提供や、専門的な立場でのアドバイス、財務面でのお手伝いを、お客様に寄り添いきめ細かに行っております。

また、こうした転換期には新しい産業・サービスが創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地場産業の持続的な発展に寄与していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

加えて、当行は地域の伝統や文化がその地域の発展の根底にあるという考えのもと、地域の文化や行事などの支援や環境保護などの活動にも積極的に取り組んでまいりました。当行はこれからも地道で息の長い活動を続け、地域の持続的な発展に貢献する地域金融機関として尽力してまいります。



東和銀行の強み

強み① 発展性のある営業地盤

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、産業は輸送機械を中心に製造業が活発な「ものづくり県」となっています。また、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して多くの行楽客、観光客が訪れています。

関東平野の中央に位置する埼玉県は、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しています。また、工業では、輸送用機械・食品・化学工業の3業種は製造品出荷額等が1兆円を超えるなど、全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道、圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速度鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。

群馬県の特徴			埼玉県の特徴		
工場立地件数	39件	全国 6位 (令和4年)	製造業事業所数	10,102事業所	全国 3位 (令和3年)
製造品出荷額等 (輸送用機械器具)	2.59兆円	全国 7位 (令和2年)	県内総生産	23.64兆円	全国 5位 (平成31年)
温泉地数	90力所	全国 8位 (令和4年)	年間小売業販売額	6.78兆円	全国 5位 (令和2年)

強み② 幅広いネットワーク

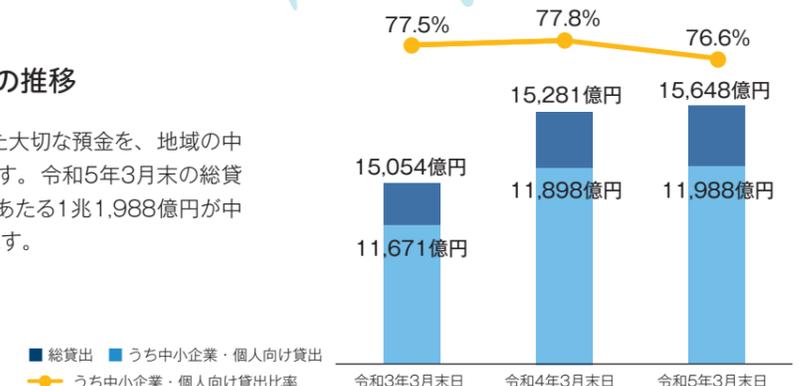
当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展と共に、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援すると共に、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



強み③ 中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を、地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。令和5年3月末の総貸出は1兆5,648億円で、そのうち76.6%にあたる1兆1,988億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。

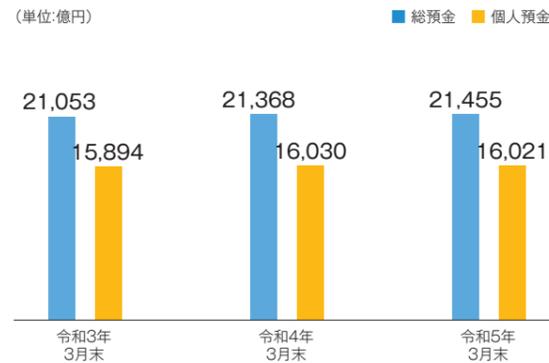


■ 総貸出 ■ うち中小企業・個人向け貸出
● うち中小企業・個人向け貸出比率

財務・非財務ハイライト

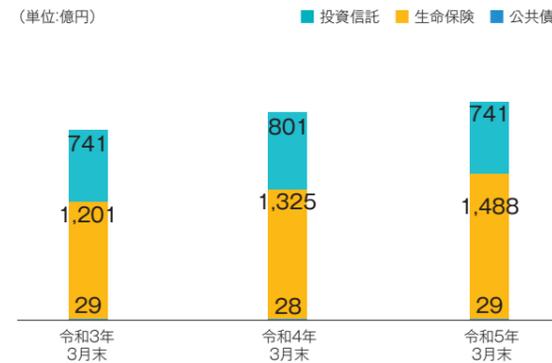
財務ハイライト (単体)

預金



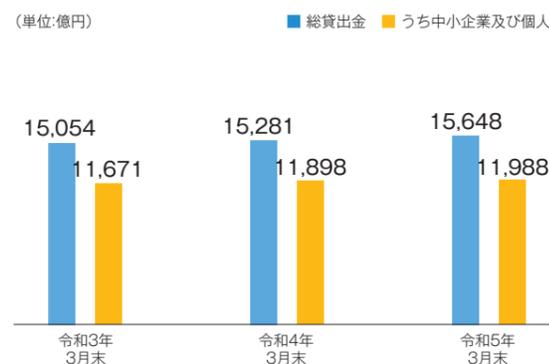
預金は、前年度末比87億円増加の2兆21,455億円となりました。

預かり資産



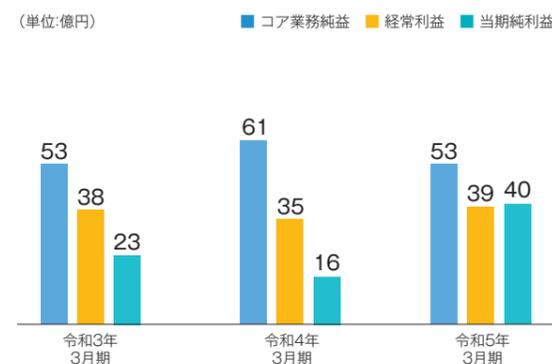
投資信託は217億円の販売を行い、生命保険は162億円、公共債は4億円の販売・募集を行いました。
※生命保険は、累計販売金額を表記しております。

貸出金



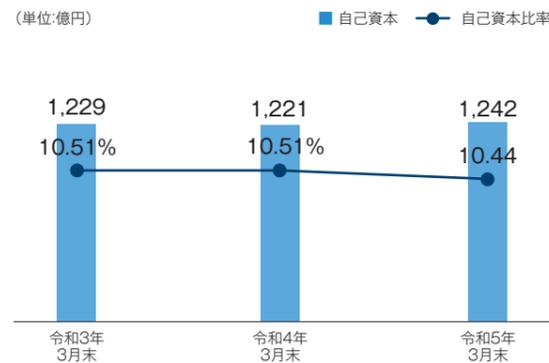
貸出金は、前年度末比366億円増加の1兆5,648億円となりました。

コア業務純益・経常利益・当期純利益



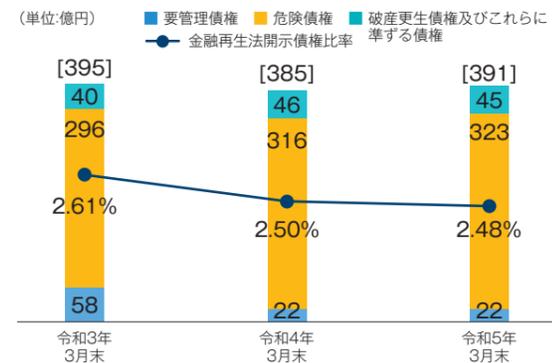
コア業務純益は、53億円を計上し、経常利益は39億円、当期純利益は40億円となりました。

自己資本比率



自己資本比率は、前年度末比0.07ポイント低下の10.44%となりました。

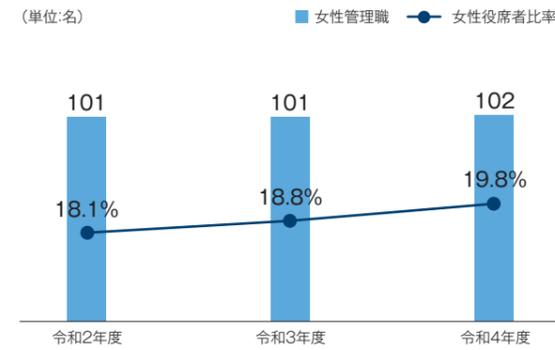
不良債権 (金融再生法開示債権残高及び比率の推移)



金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.02ポイント低下し2.48%となりました。
地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

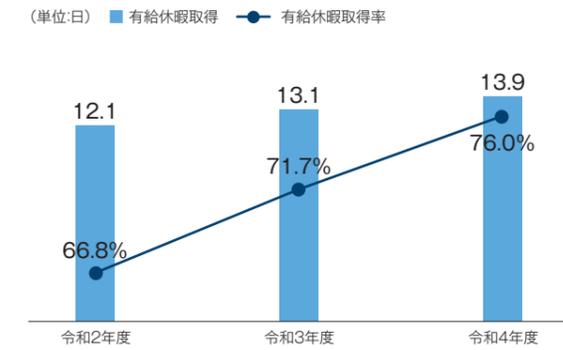
非財務ハイライト

女性管理職比率 (女性役員比率)



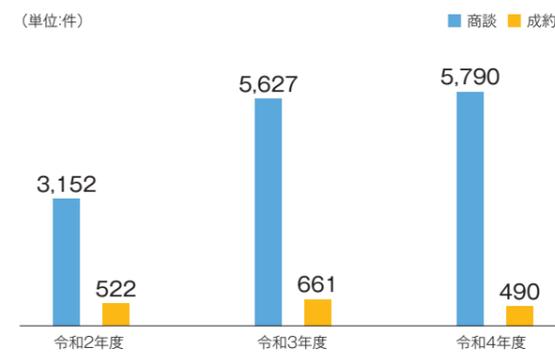
女性の管理職比率は着実に向上しており、令和4年度では102名、女性の役員比率は、19.8%となっております。

有給休暇取得率



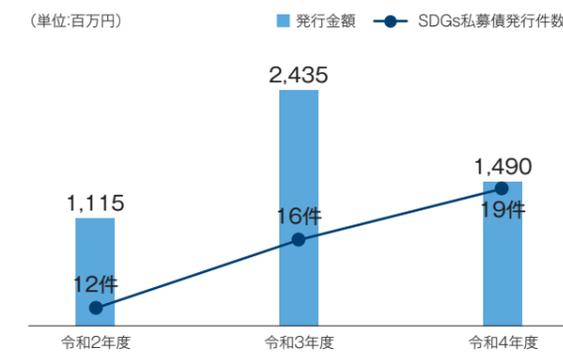
ワークライフバランスの実現に向け、積極的な取組みにより有給休暇取得率は76.0%となりました。

ビジネスマッチング件数



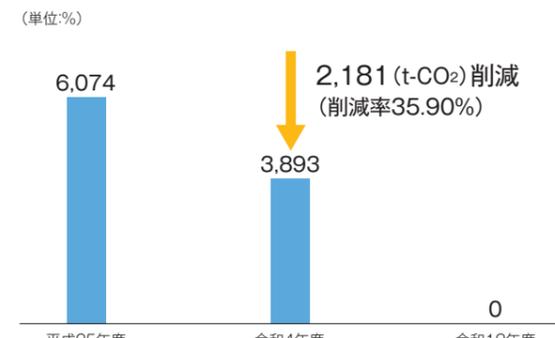
TOWAお客様応援活動の積極的な取組みにより、令和4年度で5,790件の商談に繋げ、内490件の成立に至っております。

SDGs私募債発行件数・発行金額



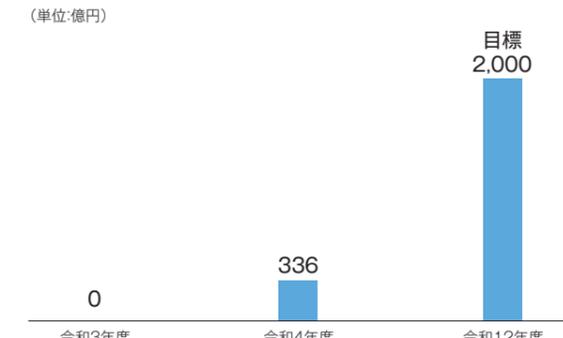
発行額の一部を寄附・寄贈に充てる「東和SDGs私募債」について、令和4年度は19件1,490百万円の実績となりました。

温室効果ガス (t-CO₂) 排出削減率 (平成25年度対比)



当行は令和12年度末までに、CO₂排出量をネットゼロとすることを掲げています。
令和4年度は3,893 (t-CO₂) で基準とする平成25年度末比35.90%の削減を図っております。

サステナビリティに関連した投融資



当行は令和12年度末までに「気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資」2,000億円の実行目標を掲げております。
令和4年度では336億円(進捗率16.8%)の実績となっております。

トップメッセージ



お客様に寄り添い、
課題解決を支援し
地域、お客様の発展に貢献します。

代表取締役頭取
江原 洋

— 特色ある店舗網と100年以上にわたり受け継がれる「相互扶助の精神」

当行は、大正6年、現在の群馬県館林市で「群馬貯蓄無尽」として誕生しました。当時、館林を含む東毛地区（群馬県南東部）では、緋糸（かすりい）を使用した木綿織物「中野緋（なかのかすり）」が盛んに生産されていました。「西の大和緋、東の中野緋（なかのかすり）」と称されるほどで、生産者を中心として、地元に金融機関を設立してほしいという要望が高まったことが、当行の設立に繋がりました。

翌年の大正7年に本店を前橋市に移転し、以来、現在に至るまで前橋を本拠として営業をつづけています。昭和26年には、埼玉県の小川無尽と合併して大生相互銀行となって以降、昭和48年及び52年に深川信組、赤羽信組（共に東京都）と合併するなど、東京大都市圏への「南下政策」を進

めました。

現在は、群馬県に36店舗、埼玉県に41店舗、東京都に8店舗、栃木県に3店舗を有しています。本店所在地以外の県に最大の店舗網を築く地域金融機関は全国的にも珍しく、当行の特色となっています。これらのエリアには商工業が発展し、観光資源にも恵まれ、首都圏へのアクセスも良好なことから、当行の強みの一つともなっています。

また、当行の前身である「無尽」は、互いに資金を持ち寄り、それを必要とする先に融通する庶民金融です。根底には「相互扶助の精神」があります。この精神は、現在に至るまで当行に受け継がれています。

— 営業エリアの経済状況と東和銀行の使命

当行が営業基盤とする群馬県は、輸送用機械を中心とした製造業が盛んです。製造品出荷額は全国7位と「ものづくり県」の地位を確立しています。一方、美しい自然や温泉などにも恵まれ、全国から観光客が訪れる観光立県ともなっています。

埼玉県も群馬県同様に全国有数の内陸工業県です。東京近郊に位置することから人口が集中し、小売業を中心とした商業も発達しています。県内総生産額は全国5位を誇ります。

両県では、この3年続いてきたコロナがようやく落ち着きを見せはじめ、企業の生産活動、個人消費共に持ち直しの動きが続いています。一方で、資源価格の高騰、人財不足、金利上昇リスクなど、潜在的なリスク要因は消えていません。

そのような中、いわゆる「ゼロゼロ融資」の返済が本格的

にスタートしました。倒産件数が増加傾向にあり、動向には引き続き注意が必要です。

ようやく上向いてきた景況感を確実なものとし、更なる地域の活性化に繋げなければなりません。まずは、企業を元気にし、その数を減らさないことが最も重要です。

できる限りお客様を訪問すること。何かできないことがないか常にアンテナを張っておくこと。お客様の課題を見つけたら、解決に向けて全力で支援すること。当行はこうした活動を推進することで、お客様の発展と地域経済の活性化に貢献してまいります。

— リレーションシップバンキングの先駆け

お客様の課題解決に向けて「TOWAお客様応援活動」を推進

当行は、「ふれあいバンク」をキャッチフレーズに掲げ、平成24年から「リレーションシップバンキング」の考えに基づいた「TOWAお客様応援活動」を推進しています。東日本大震災や長引く円高の影響などによって悪化したお客様の経営環境や地域経済を改善するため、お客様の様々な課題の解決に向けた提案活動を開始したのです。

「リレーションシップバンキング（リレバン）」とは、お客様との間で親密な関係を築くことで、お客様の事業内容や経営状況を深く把握し、それに合わせて非金融領域を含めた最適なソリューションをご提案、ご提供していくビジネスモデルです。今では一般的となりましたが、当時は全国的にも先駆的な取り組みでした。

活動は「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」を柱とし、お客様の長期的な資金繰りを支援する「真の資金繰り支援」を加えています。

・「本業支援」

販路拡大、新事業進出、事業継承・M&Aなど、お客様の本業を支援する活動です。これらの取り組みでは、平成24年に当社が独自に開発した「リレバンサポートシステム」を活用しており、全営業店と本部が迅速に情報を共有してスムーズに連携すると共に、情報・ノウハウを蓄積しています。

・「経営改善・事業再生支援」

外部機関や専門家とも連携しながら、お客様の経営改善を

支援します。経営計画の策定支援や経営コンサルティングなどが主な取り組みです。

当行の特長は、審査管理部企業支援室の行員が各営業店に常駐し、現場で素早く判断・解決する体制を構築していることです。審査の専門行員と現場の営業担当者がスクラムを組み、短時間で高度なソリューションをご提案できることから、お客様満足度向上が図られると共に、営業店の自信や自力がつくという好循環が生まれます。

・「資産形成支援」

お客様の資産形成を専門業務とする「資産形成プロモーター」を営業店に配置し、中長期的な資産形成をサポートしています。また、当行の商品ラインナップにはないニーズにも応えられるように、SBIとの共同店舗を構えています。加えて令和5年7月からは、業務の専門性をさらに高め、お客様の更なるサポートに繋げるため「TOWAリテールセンター」をエリアに設置し、新体制を試行しています。

・「真の資金繰り支援」

コロナ禍や原材料の高騰により、事業環境が大きく変化する中でお客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できるよう本取り組みを開始しました。年間資金繰り表を協働で作成し、その中で見えた課題の解決を支援する「真の資金繰り支援」をTOWAお客様応援活動に加えた形で取り組んでいます。

トップメッセージ

— カーボンニュートラルとDX お客様のサステナビリティへの取組みを支援

地域経済の発展には、地域のサステナビリティ向上、とりわけカーボンニュートラルへの取組みが非常に重要です。

群馬県、埼玉県には、大手自動車メーカーのサプライチェーンとしての中小零細企業が多く存在します。今後、電気自動車（EV）の普及に伴い、サプライチェーンが変化すれば、地域経済は大きな影響を受けます。また、自動車メーカーは、製造段階での環境負荷軽減に向けて、サプライチェーン全体でのCO₂排出量削減を目指しています。この方針のもと、カーボンニュートラルに取り組む企業に優先的に発注するといった流れも強まりつつあります。

このような中、当行は、CO₂排出量の可視化やフィードバック、CO₂削減への提案、削減状況を可視化するクラウドサービスの導入支援などを開始しました。令和4年には、「TOWA 脱炭素コンソーシアム」を発足させ、地域の脱炭素に向けた意識向上を図っています。これまでに、地域企業を招いた脱炭素に関する勉強会や、リサイクル・リユース・リデュースの3Rの啓蒙普及活動などを行っています。今後は、産学官金が連携し、地産地消のグリーンエネルギーを地元企業に供給することも目指します。

— 経営強化計画「プランフェニックスVI」を着実に推進

令和4年4月からスタートした経営強化計画「プランフェニックスVI」は、最終年度となる令和6年3月期に向けて着実に進捗しています。令和5年3月期は、コア業務純益が53億49百万円と計画を上回りましたが、中小規模事業者向け貸出残高は8,214億と計画を若干下回ったことは今後の課題です。

「プランフェニックスVI」がスタートしたのは、新型コロナウイルス感染症が蔓延していた時期です。コロナ禍では多くの事業者様が資金繰りに悩みを抱えておりましたが、そのような事業環境が大きく変化するときこそ、資金繰りではなく、本業に専念しなければなりません。こうした思いから、お客様が資金繰りを気にせず事業に専念できる環境構築のため、年間の資金繰りを協働で作成し支援する「真の資金繰り支援」をスタートしました。足元では、業況が回復しているお客様がいらっしゃる一方で、依然として苦しむお客様もいらっしゃり、状況は複雑化しています。お客様に合わせた多様な支援をいかに提供できるかが課題です。

デジタル化・DX化による様々なシステムの刷新を推進し、コストダウン・効率化も進展しました。

融資取引においては「電子契約システム」を導入しました。融資関連書類のペーパーレス化が進み、お客様にも大変喜ばれ

また、お客様のSDGs達成に向けては、令和4年5月に「東和SDGs取組支援サービス」を開始しました。脱炭素社会の構築、SDGs宣言書策定への支援を通じて、非財務情報の把握による新たな課題抽出と、その解決に向けた本業支援を目指します。

多くの企業では、人財不足や働き方改革といった課題を抱えています。こうした課題に対応するためには、AIの導入を含むデジタルトランスフォーメーション（DX）による生産性の向上が欠かせません。

そこで、当行では、お客様のデジタル化・DX化を支援、推進するため、「TOWA ICTコンサルティングサービス」に力を入れています。多くの中小零細企業は、特に経営人材や、経理等の専門人材の確保に苦慮しています。事業承継支援と併せ、業務効率化や生産性向上に向けたデジタル化・DX推進により、事業の持続可能性を高めていきます。

あわせて、長期的に当行利用者を増やしていくための施策も必要です。アプリやインターネットバンキングの利便性を向上させるなど、若年層のお客様にもっと当行をご利用いただけるように、今後も改善を続けてまいります。

ています。全融資の7割以上が電子契約で行われ、業務効率も劇的に向上しました。これにより人的リソースを一層お客様の支援にシフトしていきます。

令和4年に勘定系システムをクラウドへ移行し、群馬県のみだったシステム管理拠点を関西圏にも新設することにより、災害時のバックアップ体制を強化しました。今後も、システムの安全性や信頼性の向上を図ると共に、コスト削減に向けて、最適なシステムを見極めていきます。

令和6年3月期は、お客様のサステナビリティへの対応や業況改善による資金需要などの増加が見込まれます。新商品の導入や審査システムの効率化、そして、行員のスキル向上、お客様の事業への理解促進を図ることにより、お客様のニーズに迅速に対応していきます。

なお、当行は平成21年に、中小企業への融資余力を高めるため、350億円の公的資金を受け入れました。平成30年に200億円を返済し、残る150億円については返済期日が令和6年12月となっています。令和5年3月期における利益剰余金は695億円であり、公的資金を返済しても自己資本比率は9%台を確保できる状態ですが、経済情勢やお客様への支援などを踏まえ、返済時期を検討してまいります。

— 人財の育成、能力を発揮できる職場づくりに注力

私は昭和55年に入行して以来、お客様のために何ができるか、何か力になれることはないかと常に考えながら活動してきました。頭取に就任してからも、若い行員とコミュニケーションを取る機会を定期的に設け、失敗を恐れないこと、お客様への訪問を徹底すること、自分にできないことがないかと常に考えながらお客様と接することの大切さを伝えていきます。そうすることで、お客様の仕草や表情からも、本音や本当の課題を見つけられるようになります。

お客様との対話を重視し、自分に何ができるのかを考えることは、庶民金融を起源とする当行の行風です。現在は、当行のモットーの一つに「靴底を減らす活動」が明文化され、行動指針となっています。こうした活動を継続して、地域のお客様に寄り添い、きめ細やかな支援ができることが当行の人財の大きな強みです。

人財育成も進めています。オンライン研修やワークショップ型研修など形式は様々ですが、実践に即した内容であること

が特長です。現場での課題を踏まえて研修で学び、それを現場で活かす。この繰り返しが大切だからです。そして、お客様の信頼を得るには、能力・スキルと共に人間力を高めることが重要です。そのための人財育成に取り組んでいきます。

制度の改革も推進しています。令和5年4月には、すべての行員が働きやすく、前向きに活躍できる職場を目指し、新人事制度を導入しました。新資格等級の新設による若手行員の早期昇格、活躍を促す評価制度、年齢給の廃止、職務や職責に応じた役割給などを実施します。

また、多様な考えを持つ行員一人ひとりが能力を十分に発揮できるように、働きがいを見出せる環境を整えることが、当行のパフォーマンスの最大化に繋がると考えています。当行の女性行員比率は40%弱となっていますが、これまで少なかった女性の営業職の育成にも注力していきます。

— 感動を与えられる銀行を目指し、懸命に歩む

今後、日本では人口減少がますます進みます。当行の営業エリアも例外ではありません。当行が成長を続けるためには、お客様の事業をより深く理解して課題解決に繋がる提案を行い、新たな資金需要を生み出すこと、そして、企業が将来にわたって存続できるように支えることが重要です。

「道をひらくためには、まず歩まねばならぬ。心を定め、懸命に歩まねばならぬ。それがたとえ遠い道のように思えても、休まず歩む姿からは必ず新たな道がひらけてくる。深い喜びも生まれてくる。」

松下幸之助の「道」という詩の一節です。若いころ、私はこの詩に出会い、繰り返し読んできました。まず行動すること、行動しなくては何も生まれないというのが私の信念です。コツコツと歩み、考え続けると、本当に新しい道が見えてきます。当行はこれからもお客様と共に歩み、ご満足いただける支援を続け、さらには「感動」を与えられるような銀行になりたいと強く思います。

この令和5年度より、統合報告書の発行を開始しました。今後は本格的にIR活動を行い、当行のビジョンや考え方、取組みなどを発信すると共に、ステークホルダーの皆様との対話を充実させていきたいと考えております。

引き続き、当行への変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



東和銀行の価値創造プロセス

目指すべき銀行像 経営理念

役に立つ銀行

信頼される銀行

発展する銀行

外部環境

- 社会**
 - 人口減少
 - 少子高齢化
 - 人生100年時代
 - DXへの対応
- 金融**
 - 低金利政策の長期化
 - キャッシュレス化の進展
 - フィンテックへの対応
- 環境**
 - 脱炭素化への対応
 - 気候変動、地球温暖化
 - 生物多様性と生態系の保護

活用する資本

- 人的資本**
 - 多様な知識を有する人財
 - 性別を問わず働きがい・やりがいのある行員が育つ職場環境
 - 充実した人財強化制度
- 社会・関係資本**
 - 1都3県にまたがる営業基盤
 - 支店ネットワーク
 - 北関東3行連携
- 知的資本**
 - 事業を評価する能力（目利き力）
 - 多様なソリューション手法
- 財務資本**
 - 健全な資産
 - 充実した自己資本

戦略

経営強化計画
(計画期間：令和3年4月から令和6年3月まで)

「プランフェニックスVI」

東和銀行の3つのモットー
— 行動規範 —

1. 靴底を減らす活動
2. 雨でも傘を差し続ける銀行
3. 謙虚さのDNAを忘れない銀行

TOWAお客様応援活動

- ▶ 真の資金繰り支援
- ▶ 本業支援
- ▶ 経営改善支援・事業再生支援
- ▶ 資産形成支援

- 東和銀行 SDGs 宣言
- サステナビリティ基本方針
- 東和銀行の気候変動への対応
- DX・デジタル化への対応

共通価値の創造

- 地域社会**
地域社会の持続的な発展
- 法人のお客様**
企業価値の持続的な向上
- 個人のお客様**
中長期的な資産形成
- 株主**
安定的な利益還元
- 従業員**
やりがいのある職場、女性活躍の促進

持続可能な社会の実現



戦略を支える経営管理

- コンプライアンス
- コーポレート・ガバナンス
- 統合リスク管理 ● BCP

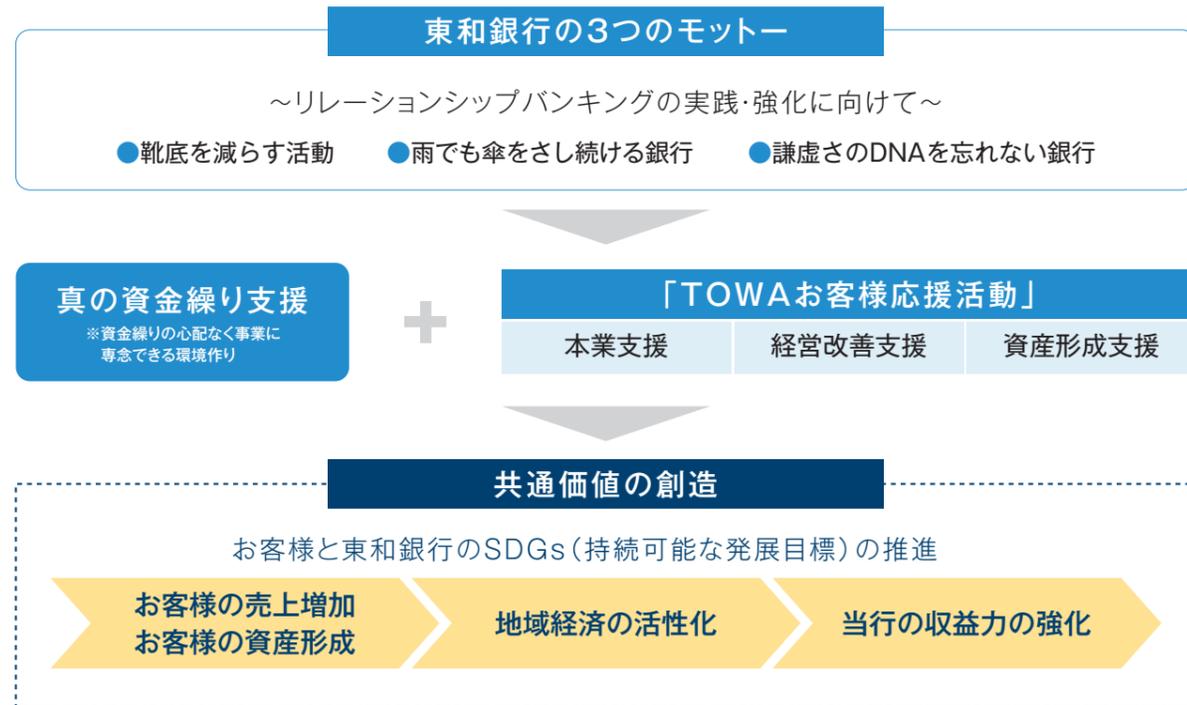
共通価値の創造と活用する資本の循環

経営強化計画「プランフェニックスVI」の概要と実績

当行は、新経営強化計画「プランフェニックスVI（計画期間：令和3年4月～令和6年3月）」に基づき、お客様が資金繰りの心配なく事業に専念できる環境作りを行う「真の資金繰り支援」及び、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」に取り組む「TOWAお客様応援活動」を実践することで、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

こうした「TOWAお客様応援活動」の実践は、お客様・地域経済・当行の持続可能な発展を目指すものであり、SDGsそのものであると考えております。当行は、経営改善の目標を達成するために「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」をキーワードに、お客様応援活動の強化・深化に取り組んでまいります。

ビジネスモデル



「プランフェニックスVI」の実績と目標

項目	令和3/3月期	令和3/9月期	令和4/3月期	令和4/9月期	令和5/3月期		令和5/9月期	令和6/3月期
	計画始期	実績	実績	実績	計画	実績	計画	計画
コア業務純益（億円）	5,332	3,530	6,192	2,602	3,960	5,349	2,559	5,377
業務粗利益経費率（%） （注）1.	68.84	62.03	64.93	68.51	73.64	68.16	69.43	68.09
中小規模事業者等向け貸出残高（億円） （注）2.	8,018	8,058	8,217	8,267	8,228	8,214	8,308	8,388
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	31.52	31.02	32.10	31.92	31.86	34.49	31.92	32.16

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第119条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。
政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

「プランフェニックスVI」の概要

I. TOWAお客様応援活動の強化・深化 P16

- 真の資金繰り支援**
 - コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できる環境作り
 - 年間資金繰り表の作成を通じた事業性評価
 - 課題解決に向けた財務面と本業面の支援
- 本業支援**
 - コンサルティング部の新設
 - 本業支援を有償化し、質の高い支援を実践
 - デジタイゼーション・DX支援
- 経営改善・事業再生支援**
 - お客様の経営改善支援の強化
 - 資本金の活用
 - 外部機関との連携
- 資産形成支援**
 - 投信営業の体制整備
 - 東和銀行SBIマネープラザの活用
 - 資産形成支援の分業化
- SDGs達成の取組み**
 - お客様応援活動を通じた本業面からの支援
 - 東和銀行自身のSDGs達成の取組み
（お客様応援活動を通じた取組み、地域のお客様への取組み）
- SBIとの戦略的業務提携**
 - 東和SBIお客様応援ファンドの活用
 - 東和銀行アプリの改良
 - SBIグループのフィンテック企業との連携

II. ビジネスモデルを支える態勢の強化 P24

- 本部機構の再編**
 - 営業店支援要員による支店サポート強化
 - マネジメント監査の導入
- DXによる業務改革・組織改革**
 - DX推進委員会の設置
 - API連携の推進

III. ローコスト・オペレーションの確立 P26

- 店舗チャネルの見直しと再構築**
 - ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗集約
 - 集約拠点となる店舗の建替え
 - 店舗外ATMの削減
- 異業種・他行とのアライアンスの強化**
 - SBIとの戦略的業務提携
 - 栃木銀行・筑波銀行との北関東3行連携
 - バックオフィス業務のアウトソーシング

IV. 人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大 P28

- ・人財育成プログラムの強化
 - ・外部専門機関への派遣
 - ・女性行員の活躍推進
- 詳細はP28-31をご参照ください。

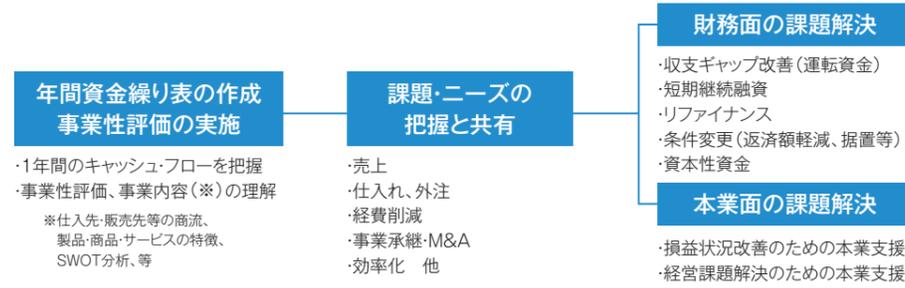


I.TOWAお客様応援活動の強化・深化

真の資金繰り支援

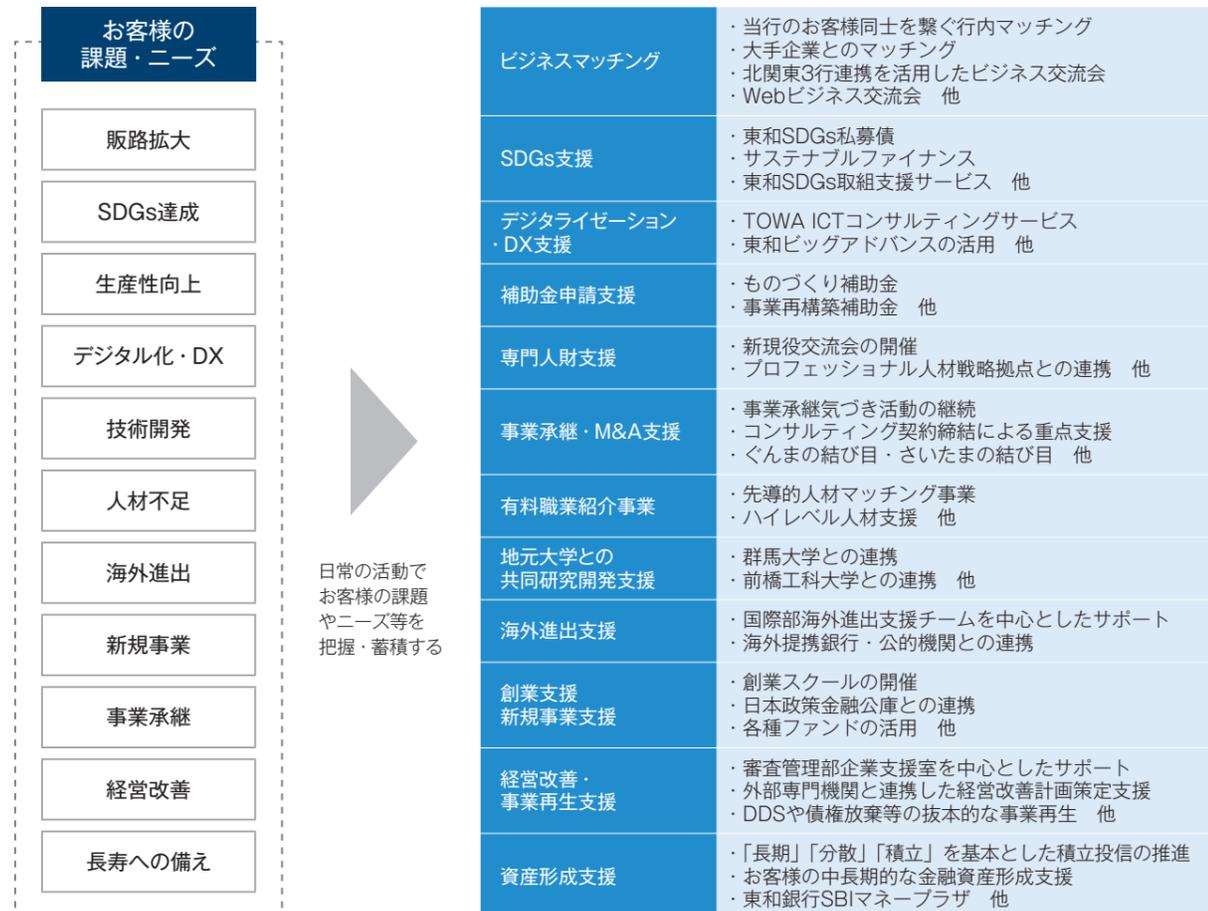
本計画では、コロナ禍でお客様が資金繰りを気にせず、事業に専念できる環境作りのため、お客様と協働で年間資金繰り表を作成し、キャッシュ・フローの見える化と年間ペースでの資金繰り支援（財務面の課題解決）を行い、更にもっと抽出された課題やニーズを解決するための本業支援（本業面の課題解決）を併せて行う伴走型支援である「真の資金繰り支援」を積極的に推進しております。

「お客様が資金繰りを気にせずに事業に専念できる環境作り」



TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングやデジタルイノベーション・DX支援、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究開発支援、海外進出支援などのご提案活動を通じて、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の企業価値向上と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋げてまいります。



TOWAお客様応援活動の具体的な施策

● 本業支援

Ⅰ 取引実績（令和4年4月～令和5年3月）

	行内ビジネスマッチング	
	令和4年4月～令和5年3月	平成24年4月～令和5年3月
内容	実績	実績累計
面談	5,790件	44,262件
成立	490件	4,430件

	ご提案活動	
	令和4年4月～令和5年3月	平成24年4月～令和5年3月
内容	実績	実績累計
提案活動	341件	15,269件
成立	316件	3,544件

Ⅰ ビジネスマッチング

● 行内ビジネスマッチング

当行は、お客様の売上増加に向けた本業支援として、当行のお客様のニーズとシーズを繋ぐ行内ビジネスマッチングを行っております。令和4年度の実績は、5,790件の商談を行い、490件が成約（成約率8.4%）となりました。なお、「TOWAお客様応援活動」を開始して以降の累計（平成24年4月から令和5年3月）の実績では、44,262件の商談を行い、4,430件が成約（成約率10.0%）しております。



ビジネスマッチングの様子

Ⅰ 専門人材支援

● 新現役交流会

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OB（新現役）と専門人材の不足に悩むお客様との橋渡しをする「新現役交流会」を平成26年7月から毎年開催しています。令和4年7月に実施した交流会では、参加企業20社と新現役77名が参加しました。



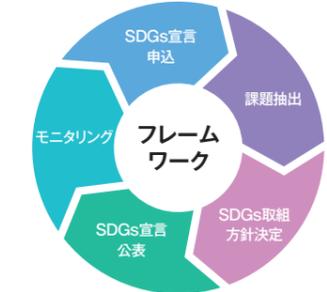
新現役交流会

Ⅰ SDGs支援

● 東和SDGs取組支援サービス

令和4年5月に開始した本取組みでは、お客様へのSDGsの普及啓発やSDGs宣言書の策定などを通じて、非財務情報の把握やSDGs達成に向けた課題の把握とその解決に向けた支援を行っています。支援にあたっては株式会社e-dashや株式会社ゼロボードと連携し、自社のCO₂排出量の見える化や削減に向けたサポートまでを専門に行える体制としています。更に本取組みで定めたSDGs目標の達成状況に応じて融資利率を優遇する「東和SDGsローン」の取扱いを令和5年2月から開始し、更なる支援に繋げております。

東和SDGs取組支援サービス



Ⅰ 創業・新規事業支援

● 創業スクール

新規事業支援に向けて、令和4年12月から計5回にわたり「第6回創業スクール」を開催しました。この創業スクールでは創業への心構えやビジネスプランの作成、行政機関における創業への取組支援などについて学べる機会を提供しております。また、地元大学や創業支援に実際に携わる行政機関との共催で、参加者がより実践的に創業に関する知見向上に繋げられる取組みとしております。



創業スクールの卒業生による体験発表

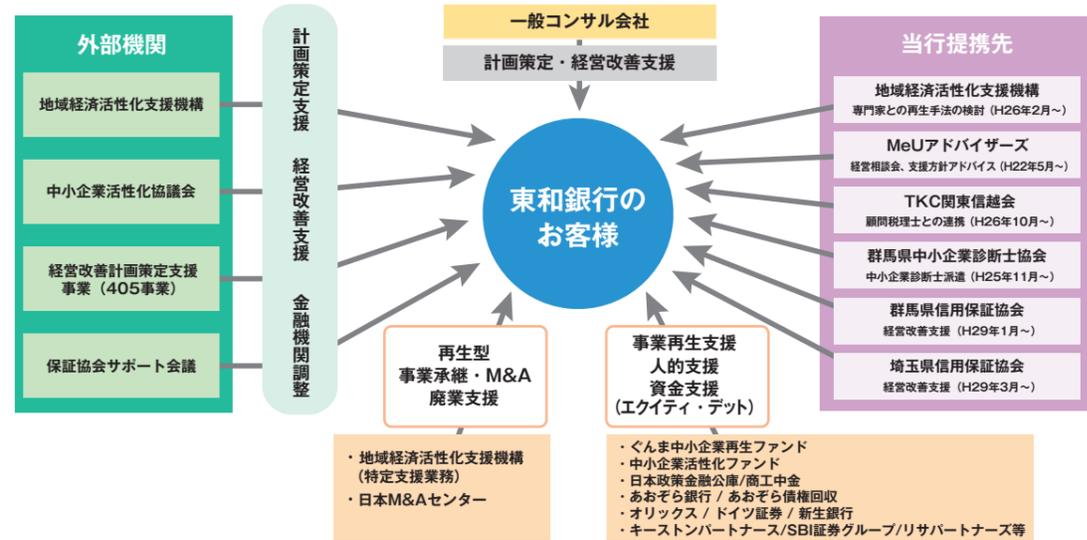
I.TOWAお客様応援活動の強化・深化

経営改善・事業再生支援

当行では、審査管理部企業支援室の専任者を支店に常駐させ、経営状況の厳しいお客様の経営改善に向けて、外部機関と連携した経営改善計画の策定支援に取り組んできたほか、バンクミーティングの主導による各金融機関が協調した対応や、債権放棄・DDS等の抜本的な再生手法の活用による事業再生支援に取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症や原材料の高騰の影響により、資金繰りが悪化し借入金の返済負担が重いお客様に対しては、元金返済の棚上げなど借入金の条件変更に対応しており、また、他行との金融調整が必要なお客様に対しては、中小企業活性化協議会等の外部機関の積極的な活用を助言しております。

当行の外部機関と提携した経営改善支援体制



経営改善・事業再生支援実績 (令和5年3月期)

外部機関との連携により経営改善計画の策定を支援した件数	62件
経営相談会による専門家からの経営改善に係る相談支援件数	13件
合計	75件

抜本的な事業再生支援(DDS、債権放棄等) (令和5年3月期)

実施件数	実施金額
13件	1,416百万円

経営者保証ガイドラインを活用した廃業支援 (令和5年3月期)

実施件数
1件

経営改善支援の取組実績

地域密着型金融の推進によるお客様支援の実践により、お客様に対する本業支援を全行的・継続的な取組みとして営業活動の中心に据え、積極的に展開してきた結果、令和4年度下期の経営改善支援等取組率は計画を6.07ポイント上回る55.17%となりました。

経営改善支援等取組数

実績 **8,714**先 > 計画 **8,200**先

経営改善支援等取組率

実績 **55.17**% > 計画 **49.10**%

(単位: 先)

	令和4/9期		令和5/3期	
	実績	計画	実績	計画
創業・新事業開拓支援	31	30	25	
経営相談	6,448	6,150	6,389	
早期事業再生支援	37	25	20	
事業承継支援	67	95	82	
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,846	1,900	2,198	
合計(経営改善支援等取組数)	8,429	8,200	8,714	
取引先 ※1	16,138	16,700	15,796	
経営改善支援等取組率(%) ※2 (経営改善支援等取組数/取引先)	52.23	49.10	55.17	

※ 計画及び実績は半期毎としております。
 ※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン以外の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。
 ※2. 経営改善の取組計画は6ヶ月毎の実績とし、累積ではない取組率です。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、令和3年4月にリレバン推進部コンサルティング室を部に昇格させ、事業承継支援の態勢を整備・強化すると共に、事業承継のネックの一つとなっている経営者保証について、経営者保証ガイドラインを積極的に活用し、担保や保証に過度に依存しない融資の推進を図り、事業承継や再チャレンジの応援に取り組んでおります。令和4年度下期の取組実績は以下の通りです。

① 新規に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (単位: 件)

取組手法	令和4/上期	令和4/下期
経営者保証に依存しない融資件数	1,441	1,685
新規融資件数	3,170	3,517
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	45.46%	47.91%

② 事業承継時における保証徴求割合 (4類型)

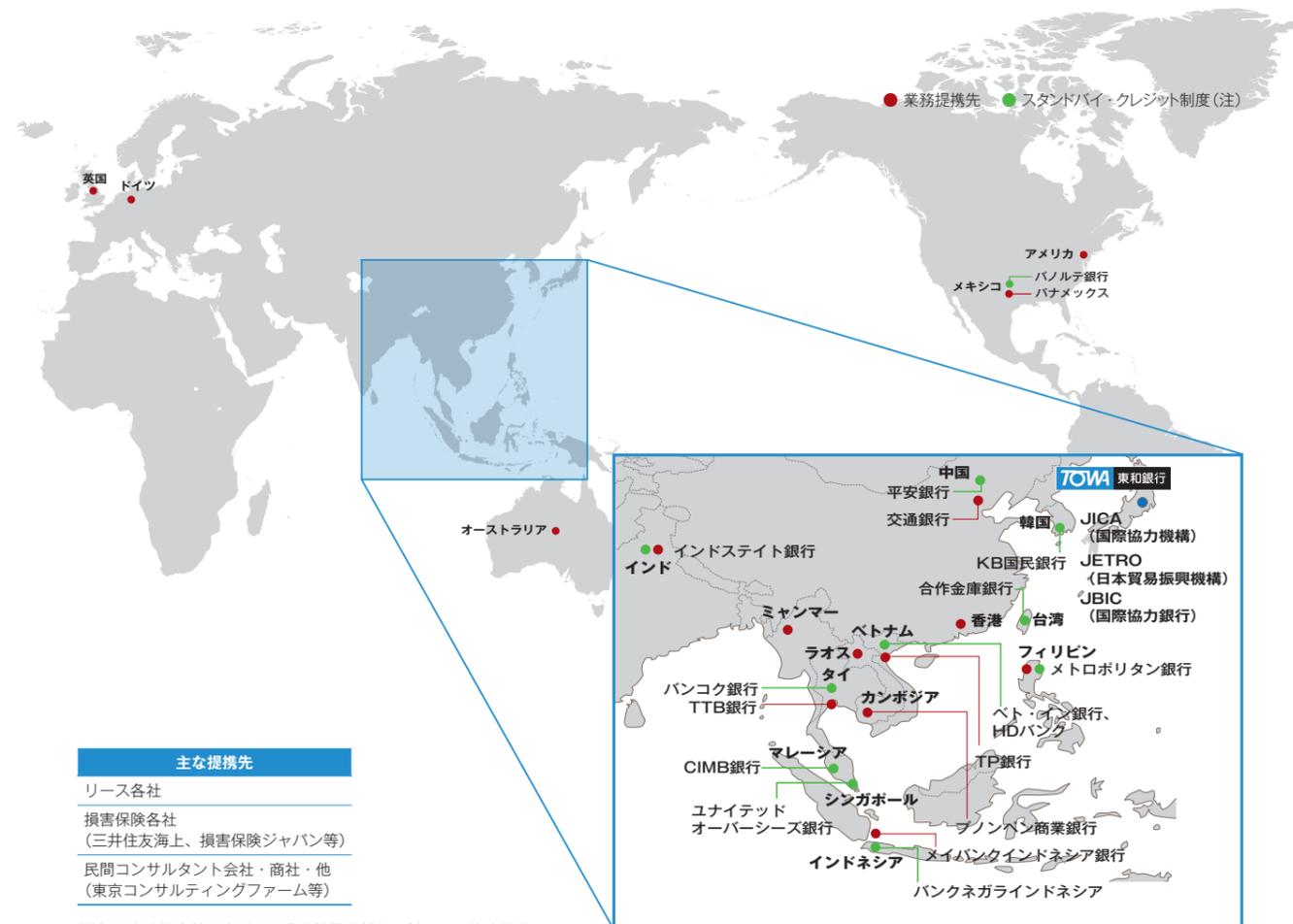
	令和4/上期	令和4/下期
新旧両経営者から保証徴求	0.0%	0.0%
旧経営者のみから保証徴求	0.0%	0.0%
新経営者のみから保証徴求	75.8%	94.4%
経営者からの保証徴求なし	24.2%	5.6%

海外進出等支援

当行は、リレーションシップバンキング推進部の海外進出支援チームによる海外ネットワークを活用した各種情報提供や、海外現地金融機関などの業務提携先と連携した海外進出支援に取り組んでおります。

コロナ禍の海外渡航が制限される中においては、リモート商談やオンライン販売が可能な海外販路の拡大を支援するため、海外進出コンサルティングを行う(株)フォーバル(東京証券取引所プライム市場上場)と提携して、ウェブ上での日本の食品を海外バイヤーに紹介する「越境ECプラットフォーム」なども活用しております。また、令和4年11月に開催したビジネス交流会において、海外におけるビジネス支援を目的として、JETROを招いた海外進出支援のセミナーを開催いたしました。

海外業務提携先ネットワーク (令和5年3月31日現在)



主な提携先
リース各社
損害保険各社 (三井住友海上、損害保険ジャパン等)
民間コンサルタント会社・商社・他 (東京コンサルティングファーム等)

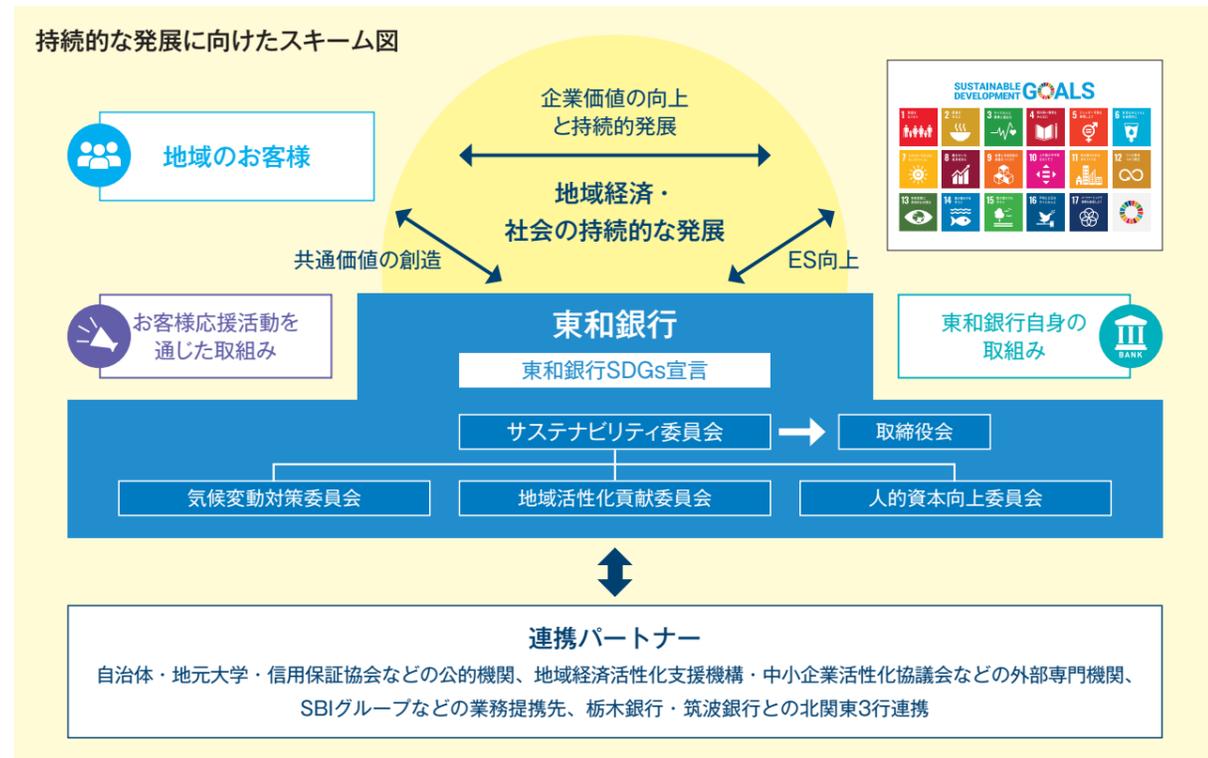
(注) 日本政策金融公庫がその業務提携先銀行に対して、債務保証のための信用状を発行し、主に中小企業事業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

サステナビリティの取組み

SDGs/ESGへの取組み

当行は、TOWAお客様応援活動の実践により、お客様の事業拡大や地域における雇用創出などお客様の企業価値の向上に取り組むことで、当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」をビジネスモデルとしており、これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsそのものであると考えております。

当行のSDGsに対する考え方や積極的に取り組むセグメントについては、平成31年4月に「東和SDGs宣言」を制定しており、この宣言に基づきSDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。



東和銀行が積極的に取り組むセグメント

1. TOWAお客様応援活動の推進	2. 地域社会への貢献	3. 従業員の活躍フィールド拡大
<ul style="list-style-type: none"> 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナシップで目標を達成しよう 	<ul style="list-style-type: none"> 4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさも守ろう 	<ul style="list-style-type: none"> 5 ジェンダー平等を實現しよう 10 人や国の不平等をなくそう
<p>お客様応援活動を通じた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本業支援による事業拡大、雇用創出、経営合理化等 ● ESGに関する本業支援 例) 再生可能エネルギー、障害者雇用等 ● SDGs達成に向けた支援 ● ESG地域金融促進事業 ● SDGs 私募債 ● 事業承継・M&Aによる事業継続 ● サステナビリティに関する投融资 	<p>東和銀行自身の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動への対応 ● 地元大学（群馬大学・高崎経済大学等）での講座の開講 ● プラチナくるみん 認定の取得 ● 健康経営優良法人認定の取得 ● TOWA 県民文化講座 ● ぐんまマラソンのボランティア ● CO₂排出量ネットゼロの達成 ● えるぼし認定の取得 ● 尾瀬環境美化運動 ● 東和よいこ劇場 ● 金融教育への取組み 	

お客様応援活動を通じた取組み

東和銀行は、お客様の事業や製品におけるESG要素に着眼した本業支援や、SDGs/ESGに関する理解と実践を目的としたセミナー開催、学校や自治体、自然保護団体等に対して寄附・寄贈を選択できるSDGs私募債などの取組みを行っております。

● 東和SDGs私募債

当行では地域経済・社会の持続的な発展に貢献する企業への円滑な資金供給手段として、学校や児童福祉施設、自然保護団体、病院等に対して、発行額の0.2%相当の寄付・寄贈を選択できる「東和SDGs私募債」を取り扱っております。令和5年3月末までに75件9,090百万円の発行を行っております。



● 東和地域活性化ファンドの活用

令和3年10月、東和地域活性化ファンドの第3号案件として、(株)SANU Ouryo-chiに対する投資を行いました。本事業は、東京都心からほど近い自然豊かな地域に木造キャビンを建て、登録会員に貸し出すサブスクリプションサービスを提供する(株)Sanuが、群馬県を代表する観光リゾート地域である北軽井沢エリアにある「王領地の森」内で、本投資先を通じて運営するものです。本投資は北軽井沢エリアの「滞在環境整備」や「地域の魅力発信」に資する事業であるだけでなく、地域の飲食・アクティビティ事業者等との連携や雇用の創出など、同地域の活性化に繋がるものです。当行は、本ファンドを通じて、地域活性化に役立つ成長資金の供給に取り組んでおります。



地域のお客様への取組み

当行は、お客様の企業価値向上に向けて「TOWAお客様応援活動」を実践し、お客様の事業拡大や地域における雇用創出などに取り組むことで、お客様の企業価値向上と当行の収益力の向上を図る、「共通価値の創造」を目指しております。これは地域経済・社会の持続的な発展を図るという観点からSDGsの取組みそのものであると考えております。

● TOWA脱炭素コンソーシアム

当行が中心となり、令和4年2月に脱炭素への取組みを希望するお客様のサポートを目指し、「TOWA脱炭素コンソーシアム」を立ち上げました。令和4年12月には3R（リサイクル・リユース・リデュース）によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）の実現や会員企業の脱炭素に関する知見向上を目指した取組みなどを加え、令和5年2月、令和5年5月と2回の勉強会を開催しました。勉強会では経済産業省関東経済産業局資源エネルギー環境部カーボンニュートラル推進課長を招いた講演（「カーボンニュートラル実現に向けての国の動向と支援策」）や会員企業のカーボンニュートラルに向けた取組事例の共有などを行っております。



「東和銀行SDGs宣言」「東和銀行が積極的に取り組むセグメント」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatstowa/sdgs.html>



サステナビリティに関する考え方及び取組み

気候変動への対応とTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への取組状況

近年、世界的な異常気象や、大規模な自然災害による被害が甚大化しており、気候変動に関する対応は、重要な課題となっております。この気候変動への対応は、事業環境や経営そのものに大きな影響を及ぼす要素になりつつあり、当行は気候変動や環境問題への対応強化に向けた取組みとして、2021年10月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明しております。



ガバナンス

当行は、TCFD提言に沿った開示を進めると共に、気候変動に関する対応や重要事項をサステナビリティ委員会で協議を行い、その内容を取締役会へ報告する体制を整備しております。

サステナビリティ委員会は、委員長を頭取、副委員長を総合企画部担当役員、委員を常務会出席役員で構成しております。サステナビリティ委員会の下部組織として、気候変動を含む環境分野を「気候変動対策委員会」、地域産業の振興など地域経済・社会分野を「地域活性化貢献委員会」、人材力の強化など人的資本・ダイバーシティ分野を「人的資本向上委員会」で討議を行った上で、サステナビリティ委員会を原則半期毎、その他必要に応じて随時開催し、課題の協議、施策の企画立案などサステナビリティに関する事項について議論を深めております。



戦略

当行は、「東和銀行SDGs宣言」及び「サステナビリティ基本方針」に基づき、お客様の企業価値の向上や地域経済の活性化、当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組んでおります。

今後とも、持続可能な社会の実現に向けて、気候変動への対応を含む環境保全を重要な経営課題として位置づけており、機会及びリスクの両面から取組みを進めてまいります。

炭素関連資産

当行の与信残高に占める炭素関連資産のうち電力・エネルギーセクター向けエクスポージャー（※水道事業再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は、2023年3月末時点で**0.26%**となっております。



機会とリスク

区分	想定される影響	時間軸
機会	再生可能エネルギー事業等のグリーンファイナンスや脱炭素・低炭素化への移行を促進するトランジションファイナンスなどに取り組み、地域やお客様をサポートしてまいります。	短期～長期 (5～30年)
物理的リスク	気候変動による自然災害等の発生により、資産や事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大や、当行営業店舗等の被災によるオペレーショナルリスクの発生を想定しております。	中期～長期 (10～30年)
移行リスク	気候関連の規制強化や脱炭素に向けた技術革新の進展等により、事業活動に影響を受けるお取引先に対する信用リスクの増大等を想定しております。	短期～長期 (5～30年)

シナリオ分析

物理的リスクは、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを参照の上、代表的な気候変動シナリオに基づき、2050年までのシナリオ分析を実施しました。分析結果については一定の前提による試算であることから、引き続き、シナリオ分析等の向上及び精緻化に取り組んでまいります。また、移行リスクは国際エネルギー機関（IEA）等が公表しているシナリオを参照するなど、実施方法等を検討してまいります。

物理的リスクに関する分析結果

リスク事象	担保不動産毀損額	営業停止による財務影響
シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）RCP2.6シナリオ（2℃シナリオ）、RCP8.5シナリオ（4℃シナリオ）	
分析対象	不動産担保徴求先（住宅ローン等を除く事業性貸出先の建物）	群馬県、埼玉県を中心とした当行営業地域
分析内容	水災に伴う不動産（建物）担保の損壊による与信関係費用の増加に関する分析	水災に伴う生産及び営業関連施設等の損壊や事業停止による与信関係費用の増加に関する分析
分析期間	2050年までに100年に1度規模の洪水発生による累積損害期待額を算出	
リスク指標	担保毀損による与信コスト	売上減少に伴う債務者区分の悪化による与信コスト
分析結果	4℃シナリオ：最大で16億円の増加	4℃シナリオ：最大で14億円の増加

※1:国土交通省ハザードマップ「治水経済調査マニュアル」に基づき、対象物件の浸水深を計測し、浸水深に応じた被害額を算出。
 ※2:IPCCとは、人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和と方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立された組織。
 ※3:RCPとは、代表濃度経路シナリオのことで概要は以下の通り。

シナリオ名	シナリオ概要
RCP2.6	将来の気温上昇を2℃以下に抑えるという目標のもとに開発された排出量の最も低いシナリオ
RCP8.5	2100年におけるGHG（温室効果ガス）排出量の最大排出量に相当するシナリオ

リスク管理

気候変動に関連するリスクを当行の事業・財務に影響を及ぼす重要なリスクとして認識し、当行における「リスク管理の基本方針」に基づいて管理する体制の構築に努めてまいります。

気候変動対策及び持続可能な社会実現の観点から、環境や社会に対して影響を与える可能性のある投融資について、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」を策定しております。

指標と目標

当行は、温室効果ガス削減への取組強化のため、「TOWA脱炭素コンソーシアム」による地産地消のグリーンエネルギー等を活用し、CO₂排出量の削減目標として2030年度までにCO₂排出量ネットゼロを目指してまいります。

CO₂排出量の削減目標と実績

CO ₂ 排出量削減 (2013年度比較)	目標	2023年3月末
2030年度 (2031年3月末)	ネットゼロ	3,893(t-CO ₂) (削減率35.90%)

気候変動を含むサステナビリティに関連した投融資目標

投融資実行額累計	目標	2023年3月末
2030年度 (2031年3月末)	2,000億円	336億円

※省エネ法の定期報告書に準拠して集計したScope1（直接的排出）、Scope2（間接的排出）基準 2013年実績（基準年）:6,074 (t-CO₂) ⇒ 2023年3月末: 3,893 (t-CO₂)。

「サステナビリティ基本方針」、「サステナビリティに配慮した投融資の基本方針」については、下記URL及びHPをご参照ください。

URL : <https://www.towabank.co.jp/whatsnew/sus.pdf>



II. ビジネスモデルを支える態勢の強化

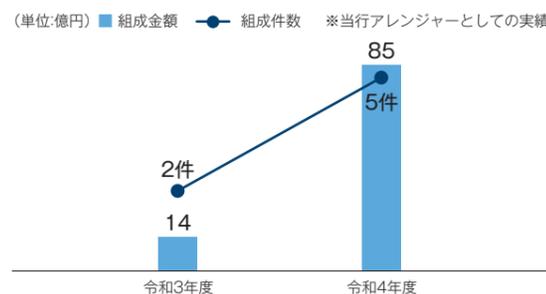
コンサルティング部の新設

当行は、平成30年4月、事業承継・M&Aに係る支援を強化するため、リレバン推進部内にコンサルティング室を新設し、支店長経験者や外部専門機関に外向により経験を積んだ行員を配置するなど、態勢面の強化に取り組んでまいりました。令和3年4月にコンサルティング部に改組し、事業承継・M&A支援の他、有料職業紹介業務、ファンド業務、シンジケート・ローン組成支援、DX支援などを所管し、営業店及びリレバン推進部お客様支援室と連携・協調しながら、お客様の事業継続や事業拡大、事業変革を支援しております。

I コンサルティング部の取組み

● シンジケート・ローン、LBOローン組成の取組み

当行は地域企業の活性化や地域企業の成長、イノベーションの促進を目指し、リファイナンスの取組みやコミットメントラインの対応による資金繰り支援及び大規模な設備資金を目的としたシンジケート・ローンの組成に加え、地元企業の事業承継課題を解決するためのLBOローン組成にも積極的に取り組んでいます。



I TOWA ICTコンサルティングサービス

令和4年10月から事業先のお客様のデジタル化・DX支援の一環として「TOWA ICTコンサルティングサービス」を開始いたしました。

本取組みではお客様の経理業務や人事労務業務等のデジタル化を支援するもので、クラウド会計システムの導入から導入後の定着までサポートしています。

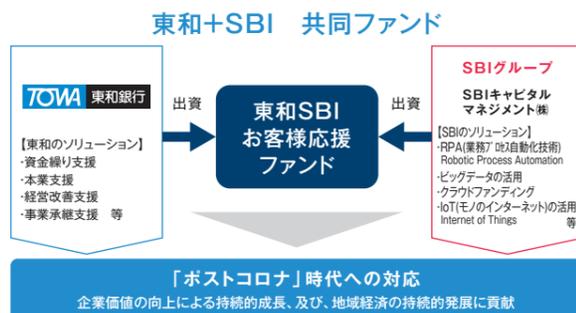
支援にあたっては freee 株式会社との業務提携を行った中、より専門的な支援に繋がっています。



SBIとの戦略的業務提携

令和2年10月、当行とSBIグループは、コロナ禍のお客様の企業価値向上による持続的成長や、それを通じた地域経済の持続的発展に貢献することを目的として、戦略的業務提携の強化に関する合意書を締結しました。

協働ファンドの運営によるお客様への資本性資金の供給やSBIグループが持つデジタル技術やノウハウを地域企業に提案するなど、様々な取組みに繋がっております。



I 東和SBIお客様応援ファンド

令和4年6月に第1号案件として、群馬県桐生市の(株)バンフォーユー（代表取締役 矢野健太氏）、第2号案件として群馬県館林市の(株)ジャングルデリバリー（代表取締役 三田彦彦氏）への投資を行いました。また、令和4年10月には第3号案件として埼玉県の企業に対する投資（詳細は非公表）を実行しております。

今後も本ファンドを活用し、地域経済の発展に取り組んでまいります。



第2号案件 (株)ジャングルデリバリー

地域などとの連携・提携による取組強化

前橋市教育委員会との遺贈寄附・相続寄附の提携

本協定では、前橋市の教育へ遺贈寄附・相続寄附を希望する方に対し、手続きの具体的な相談先として市内金融機関である当行や同じく協定を結ぶ群馬銀行を紹介することで、金融機関が積極的に相談に応じるなどの連携をしていくものとなっております。



安中市商工会との包括連携協定の締結

本協定は、コロナ禍や燃料費、材料費の高騰により厳しさが増している中小企業に対する、資金面や補助金等の円滑なサポートに向けて、当行及び安中市商工会が持つ資源を有効に活用することにより、相互の発展及び充実を図ると共に、地域社会の発展や持続可能な社会の実現に資することを目的としています。



東京都とのサステナブルファイナンス活性化に向けた連携協定

本協定は当行と東京都が相互に連携し、都内中堅・中小企業のお客様へのサステナブルファイナンスを活性化することを目的としています。都内のお客様が、「サステナビリティ・リンク・ローン (SLL)」を利用する際に必要となる外部評価取得費用等の一部について、東京都から補助を受けることが可能となりました。



地域経済活性化に関する広域連携協定

株式会社東和銀行、株式会社栃木銀行、株式会社筑波銀行の3行で平成26年12月締結された「地域経済活性化に関する広域連携協定」に基づき、事業承継業務の機能強化を目的とした連携を強化しています。また、地域を跨いだビジネスマッチングにも取り組み、令和4年11月開催の「第17回東和新生会ビジネス交流会」では両行のお取引先企業にも出展いただきました。本交流会では、大学研究と企業の連携や共同研究などを目指した産学官金の取組みを進めるため、国立大学（群馬大学、埼玉大学、茨城大学、宇都宮大学）に研究成果等に係るブースを50ブース出展いただき、当日は合計250ブースが出展され、約2,500人が来場し、盛大に開催されました。



Ⅲ.ローコスト・オペレーションの確立

ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗集約

当行はこれまで、同一行政区域にある複数店舗をエリア化し、統括店に渉外課と融資課を集約すると共に、預り資産等の窓口営業に特化した特化店（サテライト店）化を進めてまいりました。特化店を中心にブランチ・イン・ブランチによる店舗集約、及び出張所の廃止を進め、有人店舗を89拠点から67拠点程度とすることを目標としております。

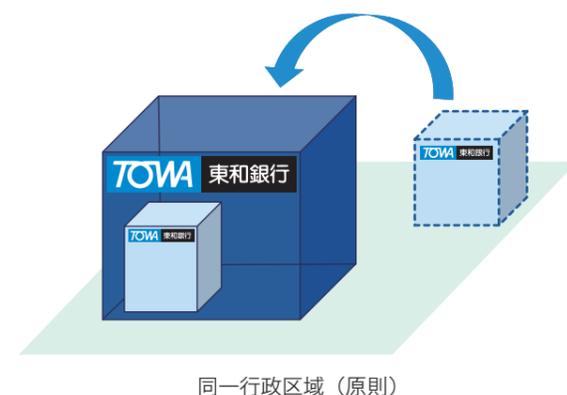
これにより、ポスト削減による人件費削減や効率的な業務運営を図ると共に、行員集約による地域情報・業務スキルの共有と切磋琢磨を目指しております。

本計画期間中のブランチ・イン・ブランチ実績

年月	統合先	統合店
令和3年8月	前橋東支店	大胡支店
令和3年9月	高崎支店	高崎南支店
	深谷支店	深谷南支店
令和4年2月	高崎北支店	六郷支店
	桶川支店	桶川西支店
令和4年6月	太田支店	蕨川支店
		高林支店
合計		7店舗

※本計画期間：令和3年4月～令和6年3月

ブランチ・イン・ブランチのイメージ



環境配慮型の店舗に建替えを促進

当行は老朽化した店舗の建替を順次進めております。建替えにあたっては、地球環境に配慮したZEB認証の建物を目指すと共に、省エネや太陽光発電等による建物全体でのエネルギー消費量を正味（ネット）でゼロとすることを目標としております。

現在建替え中である「南砂支店」は地上5回建てでZEB認証を取得する予定となっております。

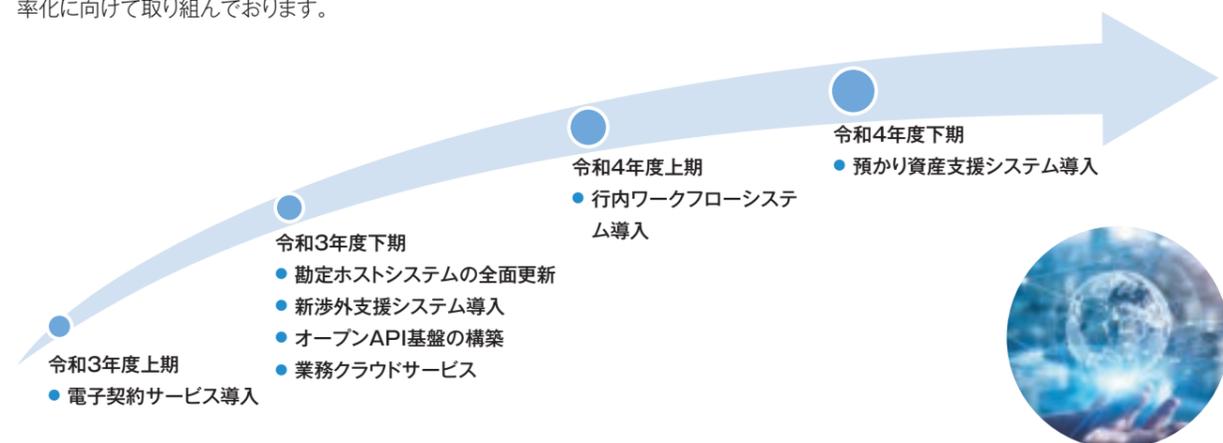


南砂支店のパース図（令和6年春頃竣工予定）

DX推進委員会・行内のDX推進

当行は、令和3年4月にDX推進委員会を設置、顧客支援・システム・企画など各部門の組織横断的なメンバーで構成し、お客様及び行内のデジタル化・DXの推進を一元的に管理しております。

行内のデジタル化・DXの推進では下記の通り、様々なシステムの導入を積極的に進め、行内のペーパーレス化、業務効率化に向けて取り組んでおります。



特集 地域への貢献活動

当行は、地元大学との連携による教育活動や、女性活動促進、仕事と育児の両立支援に積極的に取り組んでおります。また、地域文化の向上や環境保全事業など、地域に根差したCSR（企業の社会的責任）活動にも積極的に取り組んでおります。

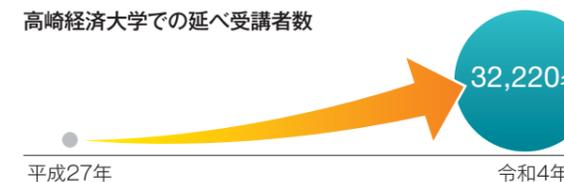
■ 地元大学との連携による教育活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学において、頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義を行っております。大学教職員による講義とは異なり、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえたものであり、正式な単位の取得が可能なものとなっていることから、全国でもユニークな取り組みとして学生の関心も非常に高まっています。

群馬大学での延べ受講者数



高崎経済大学での延べ受講者数

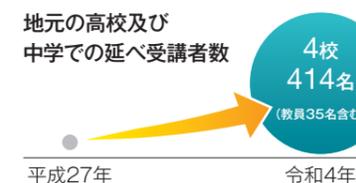


■ 地元の高校及び中学校への金融リテラシー講座

当行では、地域における人材育成や金融リテラシー向上に資する取組みとして、地元の高校や中学校への金融教育に積極的に取り組んでおります。

令和4年度では群馬県内の高校及び中学校計4校に対して、「高校生のための金融リテラシー講座」など金融商品による資産形成や金融トラブル等に関する授業を実施いたしました。

地元の高校及び
中学での延べ受講者数



■ 萩原朔太郎賞への協賛

当行は地域文化活動の一環として、現代詩の文学賞である「萩原朔太郎賞」に、平成5年の第1回授賞式から令和4年10月の第30回授賞式までの30年に亘り、継続して協賛しております。「萩原朔太郎賞」は、地元出身の詩人である萩原朔太郎にちなんで創設された現代詩を対象とする文学賞であり、地域での文化活動事業の一環として根付いております。



IV. 人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大

東和の人財戦略

当行は、従業員を価値創造の源泉である人的資本として位置づけ、人財力を高めると共に、地域で選ばれる金融機関として、地域社会の持続的な発展を目指しています。マーケットや取り巻く環境が移り変わる中、地域のお客様が抱える課題をいち早く解決し、お客様に価値あるサービスを提供していくためには、行員一人ひとりの意識や行動の変革が重要となります。

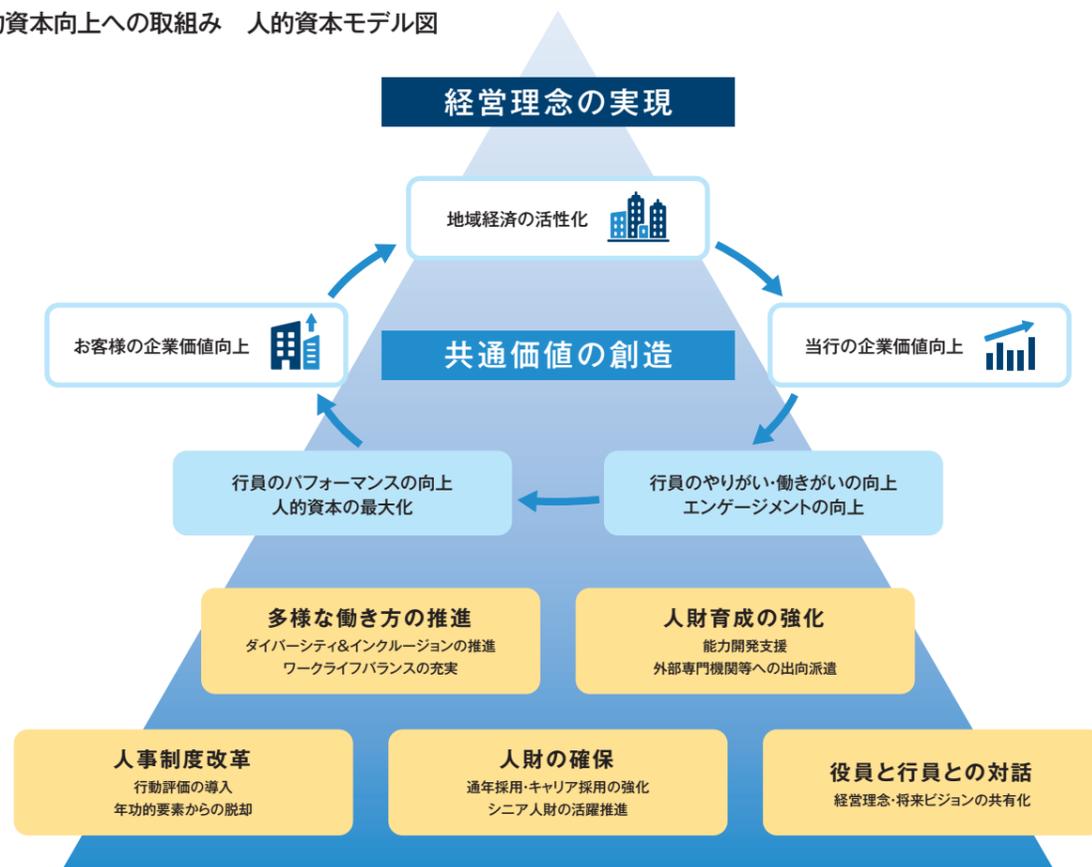
こうした考えのもと、役職員一人ひとりが自ら考え行動し、個々の能力を最大限に発揮できる生産性の高い組織作りを目指し、令和5年4月より人事制度を全面改定しました。この改定は、一般職の廃止・全行員を総合職へ転換、年功的要素の縮小、役割や職務を重視した給与体系の導入等、従業員のパフォーマンス向上や働きがいの向上を目指すことを目的としています。



I 人財戦略の概要

当行では、女性行員の職域拡大や多様な働き方の推進により、ダイバーシティを促進すると共に、リスキリングや人財育成の強化、役員と行員の対話等により「従業員エンゲージメントの向上」に取り組んでいます。このような取り組みを着実に進め、経営戦略（ビジネスモデル）と連動した人財戦略を実践することで、持続的な企業価値向上を実現していきます。

人的資本向上への取り組み 人的資本モデル図



人財づくり基本方針

当行では、全役職員がお客様の課題・ニーズを的確に捉え、「本業支援」、「経営改善支援」、「資産形成支援」を通じて、最適なソリューションを提供すると共に地域経済の発展に貢献していく銀行を目指すため、価値創造の源泉となる人財の育成に注力し、人が活きる企業風土づくりに努めていきます。

I 人財育成の強化

● 人財力の強化

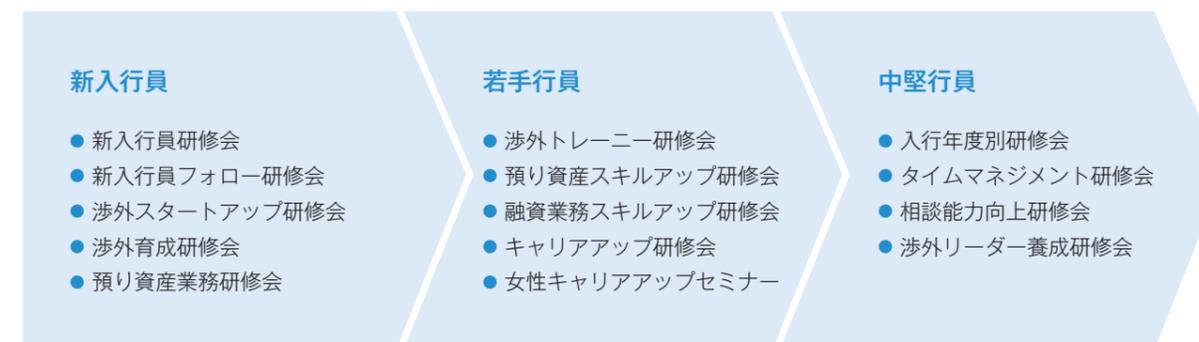
お客様の課題やニーズが高度化・多様化する中、お客様の期待に応えることができるコンサルティング能力を持ち合わせた人財を育成し、ビジネスモデルである「TOWA お客様応援活動」の持続可能性を高めるため、高度資格の取得奨励や専門領域の知識を深めるEラーニング、営業店行員を一定期間本部に派遣するトレーニー制度、外部専門機関等への派遣・出向等により、人財力を高める取り組みを行っています。

● キャリアサポート

当行は、従来の組織主導のOJTや人財育成プログラムによる係別実務研修や階層別研修を基本としつつ、自主的に参加する土曜勉強会や自己啓発の促進、webコンテンツ型セミナー等による自立的な学習を促進し、従来型の研修に、個人主導のキャリア形成を組み合わせ、自ら考え行動する自立型人財の育成を図っています。

● 人財の早期育成

お客様が抱える課題をいち早く解決し、お客様に価値あるサービスを提供するため、当行では人財育成プログラムに基づき、階層毎の充実した研修メニューにより行員の早期育成に取り組んでいます。



● 主な難関資格取得状況

お客様のご要望や課題に対し、最適な解決策を提案するためには、高い専門性を持った人財の育成が重要であります。当行では、難関資格の取得を奨励し、高度人財の確保に努めてまいります。

	令和5年3月期	令和8年3月期目標
難関資格保有者	40人	60人以上

※難関資格：中小企業診断士、社会保険労務士、税理士、FP1級

中小企業診断士

9名

FP1級

22名

社会保険労務士

8名

税理士

1名

IV. 人財育成と従業員の活躍フィールドの拡大

I 人事制度改定

令和5年4月、東和銀行では12年ぶりに人事制度を改定しました。この改定により、正行員の内、約3割以上が選択していた一般職を廃止し、全行員が総合職へ転換します。内勤業務が中心であった一般職の行員が、スキルアップを図れるよう融資業務や預り資産業務、法人顧客取引等のスキルアップ研修を用意し、一般職であった行員が順次受講いたします。総合職として自身のキャリア形成を見つめなおし、自己実現やスキル向上を図り、より付加価値のある業務へのチャレンジを促してまいります。

人事制度の主な改定内容

- 一般職の廃止による従業員の活躍フィールドの拡大
- 新資格等級の新設による若手行員の早期昇格
- 「年齢給」を廃止し、年功的な要素を縮小
- 職務や職責に応じた「役割給」の導入
- 特定分野で上位職位を目指せるよう営業店スタッフ職の改定
- 活躍を促す評価制度の導入等

従業員エンゲージメント向上

行員一人ひとりの生産性向上
人的資本の高度化

環境整備に関する基本方針

従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮するためには、多様な考え方を認め、従業員が安心して働き続けることができる職場づくりに取り組む必要があります。当行では「女性の活躍促進」、「多様な働き方の推進・働きがいの向上」を柱とし、従業員がいきいきと働きがいをもち活躍できる職場環境の整備に取り組んでまいります。

I 人財の確保～女性の活躍促進～

平成21年度に11.8%（63人）であった女性管理職比率は令和4年度には19.8%（102人）となっており、この10年間で、女性の活躍は大きく進展しています。人事制度の改定により、全行員が総合職となり、女性行員が今まで以上に上位職位へのチャレンジや活躍領域の拡大に取り組めるようになったことから、積極的に女性のキャリア形成に取り組んでまいります。

なお、女性活躍に関する指標については下記の通り目標を定め取り組んでおります。

● 女性活躍に関する指標（目標及び実績）

	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期	令和8年3月期目標
女性の平均勤続年数	12.6年	12.9年	13.2年	13.5年
女性役付者比率	24.2%	24.5%	25.5%	26.0%
女性行員比率	38.6%	40.1%	39.8%	45.0%



えるぼし 認定段階3を取得

● 渉外関連業務を担う女性行員が妊娠した場合の対応

当行ではチャレンジ意欲のある女性を渉外関連業務に積極的に登用すると共に、審査や企画部門等の本部基幹業務にも配置しています。令和4年4月には、渉外関連業務に従事する女性行員が妊娠した場合に、慣れ親しんだ渉外課に所属しながら、体への負担の少ない業務へ変更できる制度を導入しました。

I 多様な働き方の推進～働きがいの向上～

● ワークライフバランスの実現

仕事と子育ての両立支援として、育児休業（休業開始から最大7日は有給休暇）等の制度を利用しやすい環境づくりや子育て交流会を実施しています。また、有給休暇の取得率向上や効率的な業務運営による残業時間の短縮等を図り、令和4年度群馬県いきいきGカンパニー優良事業所として優秀賞（働き方改革推進部門）を受賞しています。今後もワークライフバランスの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

● 健康経営の取組み

当行では、お客様に最適なソリューションを提供していくためには、従業員の健康の保持増進が重要であるとの認識のもと、頭取を最高責任者とした推進体制を整え、健康経営を推進しています。また、メンタルヘルス対策については、相談体制や復職支援の対応を定めた「心の健康づくり計画書」を策定し、心身共に健康増進に取り組むことにより従業員一人ひとりのWell-beingを目指しています。

健康経営に関連する指標	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
定期健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%
再検査・精密検査受診率	69.0%	70.8%	84.0%
ストレスチェック受診率	93.0%	94.9%	93.2%



● 男性の育児休業取得率

当行は従来より、行員の子どもの誕生に合わせて、所属長や本人への育児休業制度の周知・制度の利用促進や休業予定日の確認を行ってきました。こうした取組みにより、令和4年度の男性の育児休業取得率は111.1%となっており、引き続き育児休業の取得促進に努めてまいります。

※男性の育児取得率＝令和4年度育児取得者÷令和4年度配偶者出産者数

● エリアオプション選択制

キャリアアップを目指しながら、転居を伴う人事異動がないエリアオプションの選択により、家庭の事情や個々の職業観に基づく働き方が可能であり、多様な人財が活躍できるような環境を整えています。

● ビジネスカジュアルの導入に向けた取組み

当行は行員の多様性を尊重し、従来の価値観にとらわれない柔軟な発想の創出を促進すると共に、自由で開かれた行風を服装において体現することを目的とし、令和5年6月から令和5年9月までを試行期間とし、勤務時の服装の見直しについて試行しています。男性行員はビジネススーツ（通年ノーネクタイ）、女性行員は制服、ビジネススーツ、ビジネスカジュアルから任意で選択します。



I 役員と行員の対話

当行では現場の行員と役員の対話に取り組んでおり、若手行員から支店長まで階層別に「頭取と行員の懇談会」を毎年開催しています。懇談会での意見交換により、現場の生の声を経営に活かすことで、職場環境の改善や各種施策に繋がっています。





「カタクリのはな」口座をお持ちの方は 提携金融機関のATMのご利用が、一部時間帯で無料に！

「カタクリのはな」口座をご利用しているとセブン銀行やコンビニATMがオトクに使える！



「カタクリのはな」
口座のご利用条件
はこちら



令和5年6月28日
さらに便利にリニューアル!!



東和銀行アプリ

令和2年1月からスマートフォンによる「東和銀行アプリ」のサービスを開始いたしました。「東和銀行アプリ」では、来店いただくことなく、口座開設（通帳・印鑑レス）、ダイレクトサービス、住所変更のお申込み手続きができます。

また、令和5年6月からは商品ごと（普通預金や定期預金だけでなく、外貨預金、投資信託、ローン）に残高や期日などの情報が表示されます。

リニューアル後はこんなに便利！

便利な機能

1 口座開設

来店不要！郵送不要！アプリで
完結！

スマホアプリで24時間いつでも好きな
時にお申込みいただけます。運転
免許証を撮影し、必要な情報と共に
送信するだけカンタンです。



2 一生通帳 by Moneytree

あなたの資産を一元管理

個人資産管理アプリ「Moneytree」
※との連携で、東和銀行の口座はも
ちろん、その他銀行やクレジットカード、
ポイントサービスの残高や明細が
かんたんに確認できます。

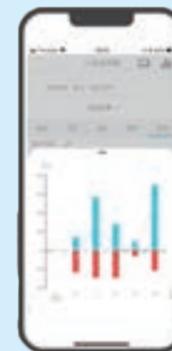


※銀行口座、クレジットカード、各種ポイントサービスの
照会には、それぞれのインターネットサービスのご契
約と「Moneytree」へのご登録が必要となります。
なお、東和銀行の口座を登録するには、「東和銀行ダイレクトサービス」のご契約
及び初回登録が必要となります。
※「Moneytree」はマネーツリー株式会社の登録商標です。

3 通帳がスマホの中に

通帳の紛失や盗難の
心配はありません！

東和銀行アプリをアップデート後、
10年間の入出金明細をスマホの中で
管理できます。
メモ機能を利用して家計簿代わりに！
月毎の増減をグラフ表示にもできます。



4 各種お手続き

キャッシュカードの再発行や
インターネットバンキングの
お申込み・住所変更の
お手続きもアプリで！

キャッシュカードの再発行もアプリで
簡単にお申しいただけます。
インターネットバンキング・住所変更
のお手続きは、運転免許証の撮影と
必要な情報の入力で簡単にお申し
いただけます。



セブン銀行ATM

全国のセブンイレブンやイトーヨーカドー等に設置したセブン銀行ATMが、
当行のATMと同様の手数料体系でご利用いただけます。



「カタクリのはな」口座でなくても
平日8:45~18:00まで無料

- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

			0:00	7:00	8:00	8:45	18:00	21:00	23:00	24:00
お引出し	平日	取扱なし	220円 (110円)		110円 (無料)	無料	110円 (無料)		220円 (110円)	取扱なし
	土・日・祝日			110円 (無料)						
お預入れ	平日	取扱なし	110円 (無料)							取扱なし
	土・日・祝日		110円 (無料)							取扱なし
残高照会	平日	取扱なし	無料							取扱なし
	土・日・祝日		無料							取扱なし

(注) 1. ()内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日~1月3日は、ご利用時間は7:00~21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

コンビニATM (ローソン銀行、イーネット)

ローソン銀行及びイーネットとのATM提携により、ローソン等に設置したローソン銀行ATM、
ファミリーマート等に設置したイーネットATMがご利用いただけます。



- ・対象預金：普通預金、貯蓄預金
- ・対象取引：お引出し、お預入れ、残高照会

			0:00	7:00	8:45	18:00	23:00	24:00	
お引出し お預入れ	平日	取扱なし	220円 (110円)		110円 (無料)		220円 (110円)	取扱なし	
	土・日・祝日			220円 (110円)					
残高照会	平日	取扱なし	無料						
	土・日・祝日		無料						

(注) 1. ()内は「カタクリのはな」口座をご利用のお客様の優遇手数料です。ご利用手数料の優遇は1カ月のATMご利用回数の合計10回までです。
2. 12月31日~1月3日は、ご利用時間は7:00~21:00、ご利用手数料は「土・日・祝日」のお取扱いとなります。

東和銀行ダイレクトサービス

インターネットを利用して、パソコン・スマートフォン等
から残高・入出金明細照会や振込・振替、税金・各種料
金の払込み、投資信託取引等のサービスがご利用いた
だけます。

東和銀行法人向けダイレクトサービス

インターネットを利用して、お客様の会社のパソコンか
ら預金の残高照会や入出金明細照会、資金の振込振替
や総合振込等のサービスがご利用いただけます。



iPhone・Androidに対応 ダウンロードは各アプリストアから

※ iPhone、App Store、Appleロゴは、米国及びその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
※ Android、Google Play、Google Playロゴは、Google LLCの商標です。



コーポレートガバナンス

当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」をモットーに、「TOWAお客様応援活動」として、お客様の本来支援や経営改善支援に加え、お客様の資産形成支援に全行的・継続的に取り組むことで、地域経済の活性化や発展に貢献し、収益力の向上を図ることをビジネスモデルとしており、このビジネスモデルを支える態勢として、コーポレートガバナンスの強化を重要課題の一つと捉え、継続的な企業価値の向上に努めております。

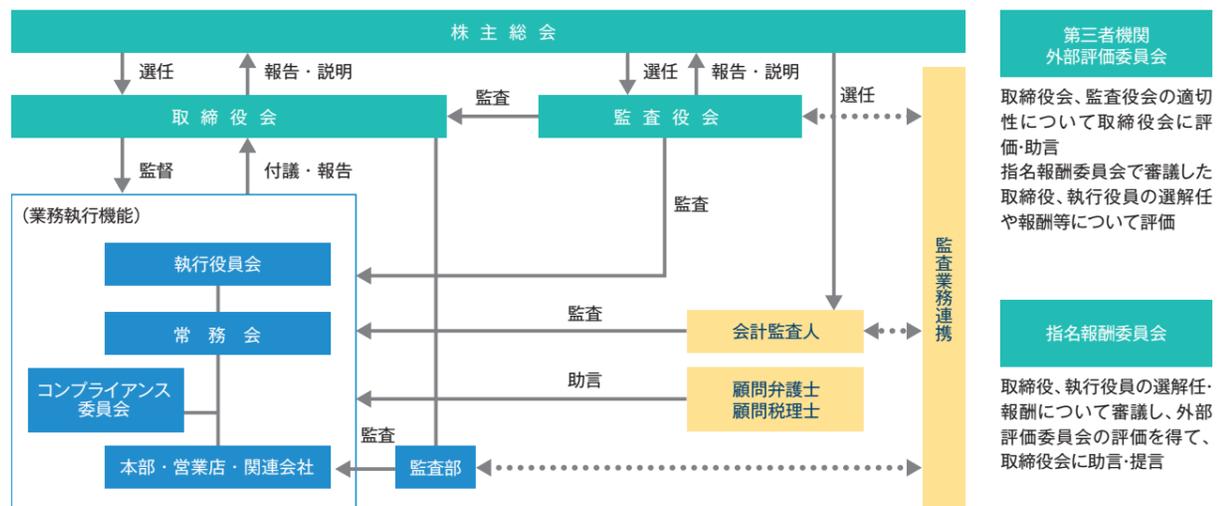
企業統治の体制については、経営の意思決定・業務執行の迅速化、取締役会の活性化・監督機能の強化を図る中で牽制機能を強化するため、監査役が常務会へ出席すると共に、常務会の決定事項や重要な業務運営の方針等について全役員に報告、開示することにより、経営の透明性確保に努めております。

また、当行は外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、取締役会や監査役会による経営監視、牽制機能の有効性や役員候補者の選任、役員報酬の妥当性について評価・助言を受けております。

なお、当行は、取締役、執行役員指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、社外取締役及び代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置し、その妥当性を審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行っております。

また、経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確にし、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。業務執行については、取締役会の決定に基づき各執行役員が担当部門を持ち業務執行に当たるほか、経営の基本方針や重要な業務執行は取締役会で決定する体制としております。

コーポレートガバナンス体制図



Ⅰ 機関の内容

● 取締役会

取締役会による業務執行に対する監督機能の強化を図ると共に、独立社外取締役を取締役7名中3名選任し、公平・公正な立場から経営、業務執行に対する適切な提言をいただき、意思決定プロセスの透明性と適切性の確保に努めております。

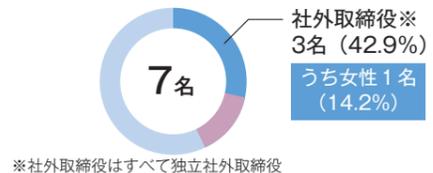
令和4年度 13回

● 監査役会

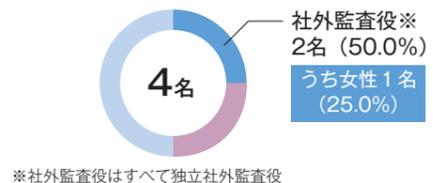
監査役については、独立性の確保が必要であることから、役員序列、経歴において臆せず適切に取締役に意見・具申できるよう、役付役員経験者や社外の第三者から選任しており、現在、法定員数を上回る4名（うち社外監査役2名）を選任しております。監査役は、取締役会・執行役員会・常務会に出席し必要に応じて意見を述べることや、すべての決裁文書を閲覧・検証するなど、会計監査のみならず業務監査を的確に実施し経営の監視・牽制機能の発揮に努めてまいりました。また、監査役の経営監視態勢の強化を図るため、下部組織として監査役室を設置しているほか、監査役の員数が欠けた場合に備え、平成24年度から補欠監査役を選任しております。

令和4年度 14回

Ⅰ 取締役会の構成



Ⅰ 監査役会の構成



● 外部評価委員会

当行は、外部の弁護士や公認会計士などの有識者からなる外部評価委員会を設置し、取締役会における意思決定の妥当性や監査役会の取締役会に対する監督・牽制機能の有効性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性についての評価を受けると共に、役員候補者の選任や役員報酬の妥当性について評価・助言を受けるなど、経営の客観性・透明性の確保と経営施策の進捗管理や牽制機能の強化に努めております。

令和4年度 3回

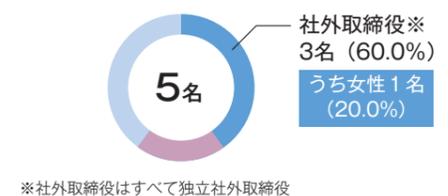
● 指名報酬委員会

当行は、取締役、執行役員指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化を図るため、取締役会の諮問委員会として社外取締役及び代表権のある取締役で構成する「指名報酬委員会」を設置しております。

取締役（社外を含む）、執行役員の選任・解任に関する事項、代表取締役の選定・解任に関する事項、取締役（社外を含む）、執行役員の報酬（ストックオプションを含む）に関する事項等は「指名報酬委員会」で審議し、外部評価委員会の評価を得て、取締役会に助言・提言を行い、取締役会で決定いたします。

令和4年度 1回

Ⅰ 指名報酬委員会の構成



● 執行役員会

経営の監視・監督機能と業務執行機能との役割分担を明確化し、意思決定の迅速化、経営の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。これにより、取締役会は、経営の意思決定と業務施行の監督に専念できる体制となっております。

● 常務会

取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として常務会を置き、各業務の分掌並びに事案毎の職務執行権限の定めに従って適時・適正な業務執行を行っております。

Ⅰ 内部統制システムの整備状況

当行では、取締役会が業務執行を決定し取締役の職務の執行を監督します。取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会の下に業務執行機関として執行役員会、常務会を置いております。

監査役は、取締役会、執行役員会、常務会、支店長会議等、経営の重要会議や報告会に出席し、意見・具申できることとしております。

子会社においても、業務の決定及び執行に関する適正を確保するため、取締役会と監査役を設置しております。

監査部は、業務運営が業務分掌及び職務権限に従って適正に行われるよう、独立した立場から監査を実施し、子会社に対しても、独立した立場から監査を実施しております。

Ⅰ 内部監査及び監査役監査の状況

当行では、監査部による監査を通して、内部管理体制の強化を図り銀行組織の機能の充実を図っております。監査部は、営業店監査担当9名、本部監査担当10名の体制をとり、各部門のコンプライアンス遵守状況やリスクに関する管理状況等について、諸法令や行内規程等との整合性や有効性を検証すると共に、業務活動や運営、マネジメント等が正しく収益を上げる態勢になっているかを、経営目線を持って検証・評価し、その状況を取締役会に報告しております。監査役、会計監査人、内部監査部門は、情報交換、意見交換を随時実施する中で、相互の連携を深め監査の実効性確保に努めております。

Ⅰ 会計監査の状況

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は以下の通りです。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
業務執行社員	大辻 竜太郎 森 直子	PwC あらた有限責任監査法人

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他23名であります。

コーポレートガバナンス

取締役及び監査役のスキルマトリックス一覧

	氏名	担当する委員会				経験・専門性									
		取締役会	指名報酬委員	コンプライアンス委員会	監査役会	企業経営／経営戦略	法務／コンプライアンス	リスク管理	財務／会計	営業	企業審査／経営改善	市場運用	人事・総務／人財開発	IT／デジタル	ESG／サステナビリティ
取締役	江原 洋	●		●		●	●	●	●	●	●		●		
	櫻井 裕之					●	●	●		●	●		●	●	
	北爪 功					●		●		●	●				●
	鈴木 信一郎					●				●		●	●		
	水口 剛 <small>社外 独立</small>		●			●	●		●				●		●
	大西 利佳子 <small>社外 独立</small>					●		●		●			●	●	●
	多胡 秀人 <small>社外 独立</small>					●		●		●		●			●
監査役	大澤 清美				●	●	●	●				●	●		
	橋本 政美					●	●	●		●					
	加藤 真一 <small>社外 独立</small>					●				●		●			
	齋藤 純子 <small>社外 独立</small>					●				●		●			

※上記一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての経験・専門性を表すものではありません。

社外役員を選任理由及び期待される役割の概要

氏名	選任の理由
社外取締役 水口 剛	高崎経済大学の学長を務めており、環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員、ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース座長、金融庁サステナブルファイナンス有識者会議座長を務めるなど、豊富な経験と幅広い識見を有しております。特にこうした専門的な経験や知見から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外取締役 大西 利佳子	金融機関での業務経験やプロフェッショナル人材紹介会社の経営者として、金融機関やコンサルティング会社へのプロ人材の紹介、及び事業会社経営層の人材評価、採用戦略など豊富な経験と幅広い識見を有しており、こうした知見を活かして特に会社経営者としての観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外取締役 多胡 秀人	地域金融機関を中心とした経営コンサルティング業務での豊富な経験やリレーションシップバンキングにおける専門的な知見を有しております。環境省ESG金融ハイレベル・パネル委員を務めるなど、地域金融の専門家であります。また、長年他社社外取締役も努めております。特にその経験や知見を活かした観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待できるものと判断し、社外取締役に選任いたしました。また、当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外監査役 加藤 真一	公認会計士として経営全般における豊富な経験と幅広い識見を有し、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かすため、社外監査役に選任しております。また、当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。
社外監査役 齋藤 純子	国税局の要職を務め、豊富な経験と幅広い識見を有しております。また税理士として企業会計実務にも精通しており、こうした経験や識見を当行の経営の監査に活かすため、社外監査役に選任しております。また、当行との取引関係については事業運営上、当行に依存するものではなく、業務執行を行う当行経営陣に対して客観性及び中立性を有しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断したことから独立役員として指定いたしました。

取締役会の実効性評価

当行では、第三者機関である外部評価委員会から取締役会における意思決定の妥当性、経営強化計画の進捗状況の確認や新事業の妥当性と有効性について評価を受け、経営の客観性、透明性を確保しております。

令和4年度の外部評価委員会は3回開催されており、取締役会については意思決定にあたって活発な議論がなされている旨の評価を得ております。

なお、今後の予定として、社外取締役に対して「取締役会の実効性評価に関するアンケート」を実施し、実効性を高めていく予定です。

役員の報酬制度

取締役の報酬は昭和63年6月29日開催の第83回定時株主総会で決議された限度額25百万円（月額）と定めております。また、ストック・オプションの報酬額として取締役（社外取締役を除く）に対して令和3年6月24日開催の第116回定時株主総会で決議された年額60百万円の範囲内と定めております。

令和4年度の報酬等の内容は、社外取締役を除く取締役4名106百万円であり、ストック・オプション費用17百万円が含まれております。

「取締役の報酬に関する方針」について

- ・取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針に基づき取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。
- ・非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）は社外取締役を除く取締役に割り当てる。新株予約権個数は役職位別の配分とする。
- ・固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。
- ・個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項及び個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、外部の弁護士等からなる外部評価委員会の評価を得て、取締役会で決定する。

ストックオプション

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対しては、その報酬と企業価値を反映した株価などの連動性を高めることによって、当該役員の中長期的な業績の向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高め、企業価値の持続的発展を意識した株主重視の経営を推進するため導入したものです。一方、社外取締役や監査役については取締役（社外取締役を除く）や執行役員の職務執行の監督を行うことを通じて企業価値の向上に貢献すると考えることから、その貢献を直接に株価に関連づけることは困難であると判断し、対象から外しております。



コーポレートガバナンス

役員一覧

(令和5年6月29日現在)

(令和5年6月29日現在)



代表取締役頭取執行役員
江原 洋



代表取締役副頭取執行役員
櫻井 裕之



取締役（社外取締役）
多胡 秀人
重要な兼職
一般社団法人地域の魅力研究所 代表理事
浜松いわた信用金庫 非常勤理事



常勤監査役
大澤 清美



取締役専務執行役員
北爪 功
重要な兼職
東和カード株式会社 取締役
東和リース株式会社 取締役



取締役常務執行役員
鈴木 信一郎



常勤監査役
橋本 政美



監査役（社外監査役）
加藤 真一
重要な兼職
税理士法人加藤会計事務所 代表社員
力ネコ種苗株式会社 社外監査役
公認会計士



取締役（社外取締役）
水口 剛
重要な兼職
高崎経済大学 学長・副理事長



取締役（社外取締役）
大西 利佳子
重要な兼職
株式会社コトラ 代表取締役
株式会社ベルパーク 社外取締役
株式会社キーストン・パートナーズ 社外取締役
マテリアルグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）
株式会社マーキュリアホールディングス 社外取締役



監査役（社外監査役）
齋藤 純子
重要な兼職
齋藤純子税理士事務所 代表

執行役員

- 常務執行役員
白石 和義
- 常務執行役員
和佐田 高久
- 常務執行役員（総合企画部長兼東和銀行経済研究所長 委嘱）
岡部 晋
- 執行役員（高崎・高崎南支店長 委嘱）
石関 達也
- 執行役員（リレーションシップバンキング推進部長 委嘱）
飯島 裕司
- 執行役員（資金運用部長 委嘱）
土方 正彦
- 執行役員（事務統括システム部長 委嘱）
佐藤 敬史
- 執行役員（本店営業部長 委嘱）
松本 政治

社外取締役からみた東和銀行



地域金融にこそ

サステナブルファイナンスが必要です。

現場の行員が納得感をもって

地域とお客様のサステナビリティに取り組める
仕組みづくりに期待します。

社外取締役 **水口 剛**

PROFILE プロフィール

昭和59年 4月ニチメン株式会社入社
平成元年10月英和監査法人入所
平成 2年 9月TAC株式会社入社
平成 9年 4月高崎経済大学経済学部講師就任
平成12年 4月高崎経済大学経済学部准教授就任
平成13年10月明治大学より博士（経営学）授与

平成20年 4月高崎経済大学経済学部教授就任
平成29年 4月高崎経済大学副学長・理事就任
令和元年 6月当行社外取締役就任（現任）
令和 3年 4月高崎経済大学学長就任（現任）
高崎経済大学副理事長就任（現任）
現在に至る

Q. 東和銀行の取締役会の実効性について聞かせてください。

取締役会の実効性とは、取締役会がいかにかに実質的に機能しているかということですが、その前提となるのは取締役会の役割とは何かについての理解だと思えます。コーポレートガバナンス・コードの基本原則4は、取締役会の代表的な役割として①戦略等の大きな方向性を示す、②リスクテイクを支える、③経営陣の監督、の3つを挙げています。短期的にはいろいろな出来事が起きるものだと実感していますが、長期的な視点から大きな方向性をしっかり議論するという意味では、当行の取締役会の実効性は着実に高まってきたと思っています。

そう考える根拠は、毎回の取締役会での議論の内容です。社外取締役の比率や男女比率など、形式を整えることも重要ですが、取締役会が本当に機能するための鍵はメンバーのスキルや見識と参加姿勢だと思えます。その点、当行の取締役会では、高い視座に立った積極的な発言が多く、質の高い議論がなされています。

当行の取締役会は社外取締役3名、執行役員を兼務する社内取締役4名で構成されています。私以外の2人の社外取締役はいずれも金融機関の経験があり、1人は国際金融畑から地域金融の支援に転じ、リレーションシップバンキングの推進に深く関わってきた方、もう1人は自ら会社を興したプロの経営者で、人的資本や人財分野の専門家です。私も含めた3人の社外取締役が文字通り忌憚なく意見を言うので、議論はとても活発です。最近は議事や報告の時間配分を見直し、議論により多くの時間を費やすようになりましたので、より深い議論ができるようになってきました。

以上は私自身の評価ですが、今後は正式に取締役会の実効性評価を行って結果の開示をすることとしています。

Q. その中でご自身の役割をどのように考えていますか。

今私は大学の学長をしていますが、研究面ではサステナブルファイナンスを専門領域の一つにしていますので、経営陣のモニタリングと同時に、サステナブルファイナンスという視点から当行の大きな方向性の議論に加わることが自分の役割だと考えています。

サステナブルファイナンスとは、環境(E)、社会(S)、コーポレートガバナンス(G)の要素を考慮した投融资行動や融資先への働きかけを幅広く表す考え方です。最近ESG投資という言葉聞くことが増えてきたと思いますが、それをより一般化した概念です。

ではなぜESGの要素を考慮すべきなのでしょう。環境や社会への配慮が長い目で見て企業の業績にプラスに働くことももちろんですが、それだけでなく、温暖化が進んで異常気象が頻発したり、経済格差や少子化で社会の力が衰えたりすれば、経済活動の基盤が崩れ、結局は投融资全体の成果にも跳ね返ってくるからです。

このことは地域社会や地域経済と共に歩む地域金融に典型的に当てはまります。地域がサステナブルでなければ地域金融もサステナブルではあり得ません。一方で地域金融の支援がなければ、個々の企業の努力だけで地域をサステナブルにするのは困難です。その意味で地域金融にこそ、サステナブルファイナンスが必要だと思っています。

この分野は変化も早く、国のGX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた動きなど、地域への影響も大きいですから、しっかり議論していきたいと思っています。

Q. 東和銀行のサステナビリティへの取組みをどう評価しますか。

当行はこれまでもリレーションシップバンキングを実践し、「TOWAお客様応援活動」や「真の資金繰り支援」に取り組んできました。これは、地域の企業をしっかりと支えることで地域の社会や経済の持続可能性を高めるという意味で、サステナビリティに対する重要な取組みです。サステナブルファイナンスの素地は十分にあると言ってよいと思います。

一方で、私たちが直面する社会や環境の課題はますます複雑化しています。たとえば脱炭素化やAI・デジタル化の進展で産業構造の大転換が始まっています。また少子化や人的資本の縮小、外国人労働力の適切な受け入れなども地域の社会や経済のあり方を大きく揺るがす要因になります。こういった課題に対して、個々の取引先に対する応援活動を超えて、地域を面として捉えた対応が求められています。

この点、当行では、TCFD宣言に賛同しサステナビリティ基本方針を制定したほか、東和SDGs私募債や東和地域活性化ファンドなどのメニューをそろえ、TOWA脱炭素コンソーシアムを結成して地域企業との連携も強めるなど、取組みを進めてきました。今後はこれらの取組みがどれほど実質的なアウトカムを生んだかが問われることになると思います。

その点では当行のサステナビリティへの取組みは完成形というより、進化の途中にあります。最終的には、個々の取引先企業や地域全体がいかにかにサステナブルになったかということから、その評価は自ずと決まってくるものだと思います。

Q. 東和銀行の課題と期待することは何ですか。

真の資金繰り支援から脱炭素コンソーシアムまで、いかに様々なメニューをそろえても、実際にそれらを推進するのは現場の行員です。一人ひとりの行員が納得感をもって、地域と社会のサステナビリティに取り組むことが重要です。そのためには、地域や社会の課題解決と、目の前のお客様の支援と、当行にとっての収益や利益成長と、自分自身の成長とが、一本の太い幹のように繋がっているという感覚が必要です。

そのことが働き甲斐に繋がりを、同時に働きやすい環境を整えることで、人的資本がますます蓄積するという好循環が生まれることを期待します。

ともすれば日々の業務の範囲や量が多すぎて、一つ一つの活動が形骸化しやすいということが課題です。この点は取締役会でも認識し、対応策も動き出していると思います。掛け声だけでなく、仕組みを変えることが必要だという議論もしています。経営の意思が現場に適切に伝わるための仕組みづくり、制度やインセンティブのあり方など、改革が始まったところです。行員の皆さんからも積極的に声が上がること期待しています。



リスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の革新に伴い、金融機関を取り巻くリスクはますます拡大、多様化しています。そのため、金融機関の経営においては、自己責任原則に基づく適切なリスク管理が求められています。

当行では、リスク管理を経営における重要課題と位置づけ、内包するリスクをよりの確に把握し管理するため、体制の整備・向上に努めております。

総合的リスク管理体制

当行は業務の健全性と適切性を確保することに加え、全行的な観点から、リスクを個別に管理するだけでなく、それぞれのリスクを総合的に把握し一元管理することが必要不可欠であると考え、総合企画部を各部署のリスク管理統括部署として位置づけ、リスク管理体制の充実を図っております。また、統合リスク管理部を統合リスク管理統括部署とし、信用リスク・市場関連リスク等の更なるリスク管理体制の強化に努めております。

内部監査体制

監査部（内部監査部門）を、本部各部・営業店・連結対象子会社に対して十分牽制機能が働くよう独立した組織とし、各部門のリスク管理状況等を把握した上、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した監査を行い、効率的かつ実効性ある内部監査に努めております。

監査部は、監査で指摘した重要事項について遅滞なく取締役会に報告すると共に、指摘事項の改善状況を的確にフォローしております。

更に、営業店では毎月自店検査を励行し、相互牽制による事務管理の適正化と事務処理水準の向上、事故防止体制の確立に努めております。

サイバーセキュリティリスクへの対応

サイバーセキュリティ演習の参加を通して脆弱性を洗い出す等、適宜適切に対応しております。令和5年3月には不正プログラム等が内在したメールを自動的に検知し、隔離・破棄するメールセキュリティを導入し、外部とのメール送受信におけるリスク低減を図るなど、リスクに対する体制強化を図っています。

審査体制

当行は、従来から本支店一体となって厳格な審査・管理を進めてまいりました。特に各営業店における審査能力を高めるために、営業店行員を対象に融資実践研修や審査トレーナー研修を実施しております。また、本部における審査は、審査部、審査管理部により厳格な審査を行っております。更に「企業支援室」では、お取引先企業の経営改善指導を行い、企業の財務内容の健全化を図っております。

ALM

金利リスクをはじめ、各種市場性リスクの極小化により安定した収益確保を目指すため、ALM（資産・負債総合管理）を導入しております。資産・負債を総合的に管理すると共に、資金の運用と調達から生ずるリスク等の管理を行い、収益の最大化とリスクの最小化、適正な流動性の確保を図っております。

また、信用リスクや市場リスク等、様々なリスクを統一的な手法で統合的に捉え、経営体力に見合ったリスク制御による健全性の確保と、リスク調整後収益に基づいた経営管理による収益性や効率性の向上を目指し、引き続きALMの充実と努めてまいります。

各リスクの解説

- ◆ **法務リスク**
法令等に抵触することにより、有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **流動性リスク**
・ **資金繰りリスク**
金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
・ **市場流動性リスク**
市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク
- ◆ **オペレーショナルリスク**
内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外的事象が生起することから生じる損失に係わるリスク
- ◆ **システムリスク**
コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い有形無形の損失を被るリスク、及びコンピュータが不正に使用されることにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **事務リスク**
役員・職員が正確な事務を怠りあるいは事故・不正等を起こすことにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **レピュテーションリスク**
マスコミ報道、市場関係者間の評判、トラブル、インターネット掲示板への書き込み等がきっかけとなり、評判が悪化し、信用が失墜することにより有形無形の損失を被るリスク
- ◆ **自己資本比率に係わるリスク**
自己資本比率が要求される水準を下回った場合に、金融庁長官から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受け、業務遂行に支障をきたすリスク
- ◆ **繰延税金資産に係わるリスク**
将来の課税所得の予測に基づいて繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断される場合に、繰延税金資産が減額され、その結果、業績等に悪影響を及ぼすリスク
- ◆ **格付低下のリスク**
格付機関により格付が引き下げられた場合に、市場取引において、不利な条件での取引を余儀なくされたり、または一定の取引を行うことができないリスク
- ◆ **財務報告に係る虚偽記載リスク**
財務報告の非意図的な誤謬による記載や会計記録の改ざん等の不正な財務報告及び資産の流用により銀行の信用力を損なうリスク
- ◆ **信用リスク**
信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク
- ◆ **市場リスク**
金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価格が変動し損失を被るリスク
- ◆ **金利リスク**
金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク
- ◆ **価格変動リスク**
有価証券等の価格の変動に伴い資産価値が減少するリスク
- ◆ **為替リスク**
外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク

コンプライアンス（法令等遵守）

金融機関は、一私企業という立場を超えた高い公共性を有し、信用秩序の維持、預金者の保護、金融の円滑化、そして経済・社会の発展に貢献しなければならないという社会的責任を負っております。

その使命を果たしていくためには、法令やルールの遵守はもちろん社会規範に反することのない公正で誠実な業務を運営し、広く信用・信頼を確立していくことが不可欠です。

当行では、法令やルール等を厳格に遵守するといったコンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置づけ、常に高い倫理観をもって行動するための態勢の確立と基本的な姿勢が組織に定着するよう取り組んでおります。

コンプライアンス態勢

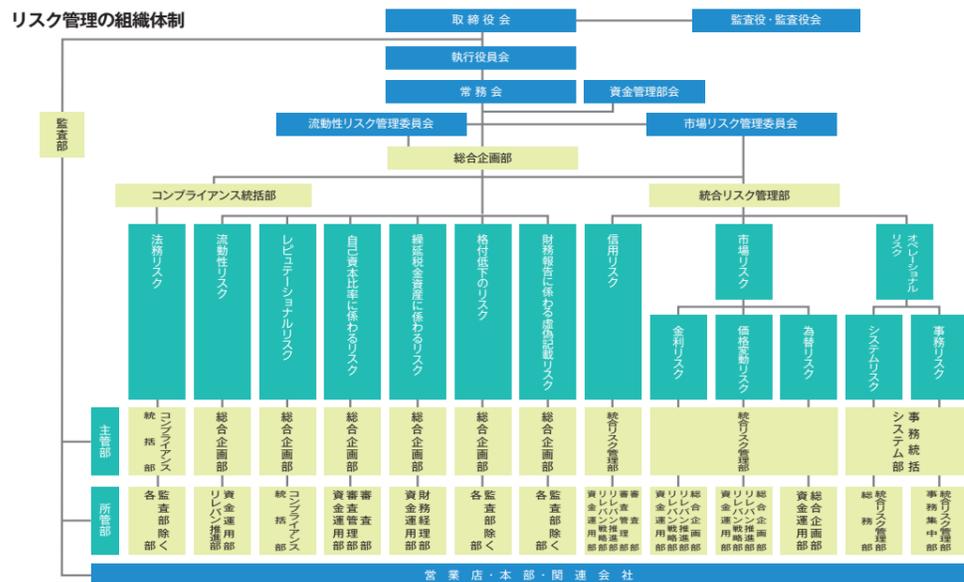
コンプライアンスに関する統括部署を「コンプライアンス統括部」とし、あわせて、「コンプライアンス責任者」を本部各部及び全営業店に配置しております。また、各セクションの横断的な組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスの徹底を図っております。

更に、不正行為やルール違反などの事故の未然防止に向け、コンプライアンス相談窓口を設け、内部牽制機能の強化に努めております。

また、平成18年にコンプライアンスに関する基本方針を明文化した「コンプライアンス規程」を制定しました。今後とも法令等遵守意識の更なる高揚を図り、内部管理体制の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

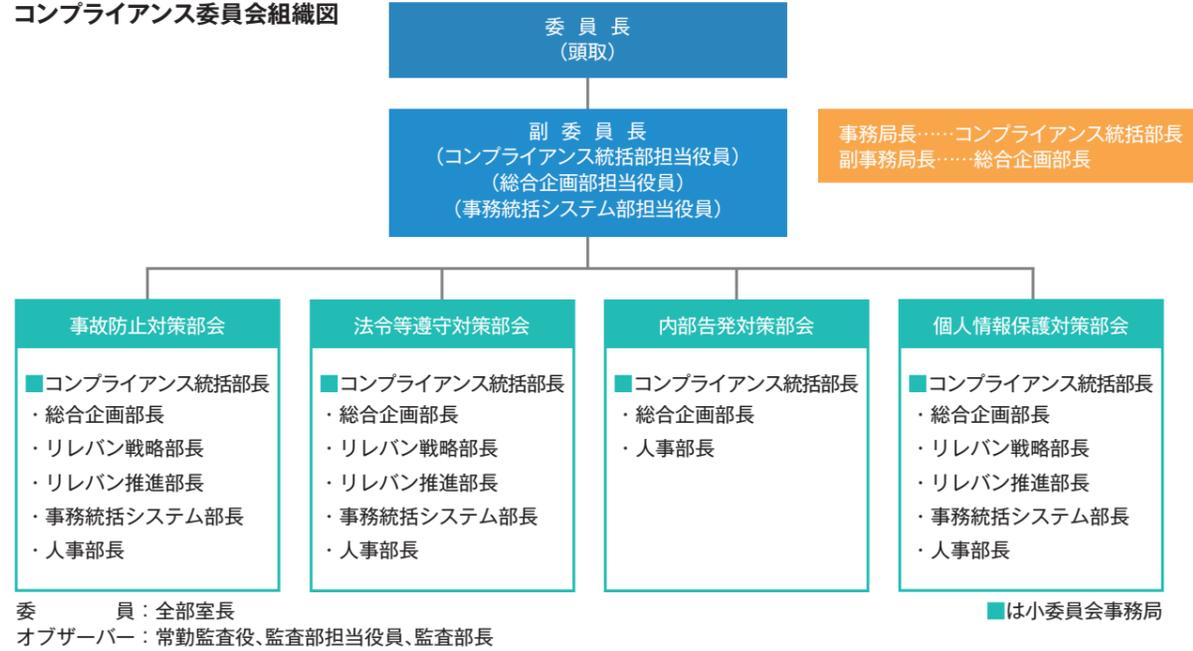
コンプライアンス意識の向上

当行は、平成18年7月に行員の遵守すべき行動規範として「コンプライアンス宣言」を制定するなど、従来から行員一人ひとりが社会規範に則った行動をするよう意識づけを行ってきました。更に、行員として守らなければならない法令、規定やマナー等について解説した「法令遵守の手引き」を全行員へ配付し、常に手元において行動の指針とすると共に、毎年策定するコンプライアンス実践計画に基づく研修等を通じて、法務知識の向上と遵法精神の徹底に努めております。



コンプライアンス

コンプライアンス委員会組織図



個人情報保護方針及び特定個人情報取扱方針

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関について

平成22年10月1日、消費者保護の要請の高まり等を受け、簡易、迅速に金融商品・サービスに関する苦情処理・紛争解決を行うための枠組みとして金融ADR制度が開始されました。

当行では、行内の対応では苦情等の解決を図ることができない場合や、お客様から要望のある場合、その他適切と認められる場合には、お客様に金融ADR制度における指定紛争解決機関として「一般社団法人 全国銀行協会」を紹介し、迅速・簡便・柔軟な紛争の解決に努めております。

当行が契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関
一般社団法人 全国銀行協会
連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109または03-5252-3772
受付時間：月曜日～金曜日（銀行休業日を除く）9：00～17：00まで

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策について

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下マネロン等）対策に関するガイドライン（以下ガイドライン）を踏まえ、組織全体の管理態勢整備に向け、マネー・ローンダリング等対策委員会を設置し、マネロン等に係る基本方針や管理態勢・管理方法等を定めた「マネロン等対策規程」の制定や「各種預金取引規定集」の改定等、諸施策を進めております。

また、行員向けにマネロン等に係る研修の実施や認定資格の取得を奨励しています。
今後につきましても、「ガイドライン」に基づき「3線防御」態勢（営業店・本部管理部門・監査部門）やグループベースの管理態勢の確立等を含む諸施策に取り組むことにより、マネロン等対策の徹底に努めてまいります。

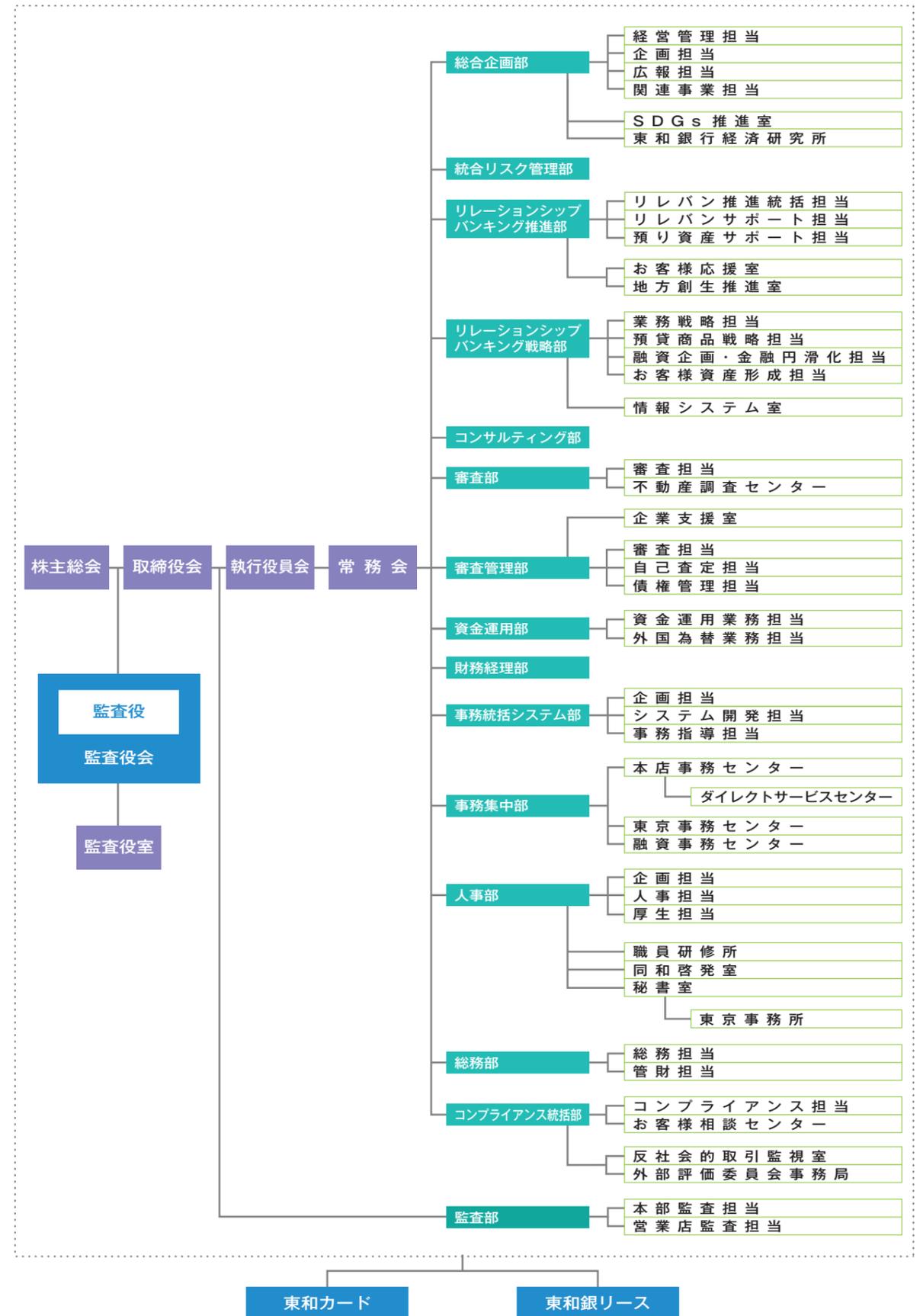
反社会的勢力に対する基本方針

当行は、公共の信頼を維持し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するため、以下の通り基本方針を宣言し、これを遵守します。

- 取引を含めた一切の関係遮断
- 資金提供等の禁止
- 組織としての対応
- 外部専門機関との連携
- 有事における民事と刑事の法的対応

経営組織図

(令和5年6月29日現在)



東和銀行の業務

項目	内容	
預金業務	預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
貸出業務	貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務	国債等公共債の売買業務を行っています。	
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
内国為替業務	送金、振込及び代金取立等を取り扱っています。	
外国為替業務	輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
社債等の受託業務	債券の受託業務、公社債の募集受託等に関する業務を行っています。	
附帯業務	代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務 ⑦保険代理店業務
	金融商品仲介業務	
	公共債の引受	
	国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	コマース・ペーパー等の取り扱い	
	保護預り及び貸金庫業務	
	債務の保証（支払承諾）	

東和店舗ネットワーク

(令和5年6月29日現在)

群馬県

本店・支店のATMサービスコーナーの稼働時間は、原則午前8時～午後8時までです。

本店営業部	〒371-8561	前橋市本町二丁目12番6号	(027) 234-1000
前橋東支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10	(027) 233-6431
大胡支店	〒371-0018	前橋市三俣町一丁目29番地の10 (前橋東支店内)	(027) 233-6431
前橋西支店	〒371-0854	前橋市大渡町二丁目3番39号	(027) 253-5811
前橋南支店	〒371-0804	前橋市六供町464番地2	(027) 224-3122
前橋北支店	〒371-0033	前橋市国領町一丁目5番2号	(027) 231-6789
新前橋支店	〒371-0837	前橋市箱田町361番地の8	(027) 255-1234
高崎支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号	(027) 322-2351
高崎南支店	〒370-0044	高崎市岩押町20番12号 (高崎支店内)	(027) 322-2351
高崎東支店	〒370-0046	高崎市江木町622番地の4	(027) 326-2831
高崎北支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2	(027) 362-2475
六郷支店	〒370-0069	高崎市飯塚町412番地の2 (高崎北支店内)	(027) 362-2475
群馬町支店	〒370-3524	高崎市中泉町44番地の1	(027) 373-6225
桐生支店	〒376-0031	桐生市本町三丁目5番11号	(0277) 22-4195
桐生西支店	〒376-0011	桐生市相生町二丁目612番地34	(0277) 54-3161
伊勢崎支店	〒372-0047	伊勢崎市本町10番24号	(0270) 24-2200
伊勢崎東支店	〒372-0021	伊勢崎市上諏訪町1525番地11	(0270) 24-5622
伊勢崎西支店	〒372-0812	伊勢崎市連取町2342番地9	(0270) 23-1116
境支店	〒370-0122	伊勢崎市境栄786番	(0270) 74-1515
太田支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル	(0276) 61-3500
蕨川支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル (太田支店内)	(0276) 61-3500
高林支店	〒373-0853	太田市浜町82番OTAセンタービル (太田支店内)	(0276) 61-3500
沼田支店	〒378-0047	沼田市上之町1163番地2	(0278) 24-1111
館林支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21	(0276) 72-4411
館林駅前支店	〒374-0025	館林市緑町一丁目31番21 (館林支店内)	(0276) 72-4411
渋川支店	〒377-0008	渋川市渋川1821番地21	(0279) 24-2111
藤岡支店	〒375-0024	藤岡市藤岡387番地の3	(0274) 22-1431
富岡支店	〒370-2316	富岡市富岡1118番地	(0274) 62-3121
安中支店	〒379-0116	安中市安中三丁目12番16号	(027) 381-0221
中之条支店	〒377-0423	吾妻郡中之条町大字伊勢町985番地の2	(0279) 75-2250
草津支店	〒377-1711	吾妻郡草津町大字草津23番地の66	(0279) 88-2650
水上支店	〒379-1617	利根郡みなかみ町湯原677番地	(0278) 72-2515
玉村支店	〒370-1132	佐波郡玉村町大字下新田263番地2	(0270) 64-3777
千代田支店	〒370-0503	邑楽郡千代田町大字赤岩1744番地1	(0276) 86-4722
大泉支店	〒370-0517	邑楽郡大泉町西小泉四丁目8番1号	(0276) 62-3311
邑楽町支店	〒370-0616	邑楽郡邑楽町大字光善寺507番地	(0276) 88-6767

当行では多様化するニーズにお応えする各種商品・サービスを取り揃えております。

詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

お金をためる・運用する

充実の商品ラインナップでお客様の資産づくりをサポートします。

<https://www.towabank.co.jp/asset/>



法人・個人事業主のお客様へ

販路拡大・人財確保・業務効率化・事業承継等、多様化する経営課題をトータルサポートいたします。

<https://www.towabank.co.jp/houjin/houjin.html>



お金を借りる

ライフイベントや用途に合わせたラインナップでお客様の夢を応援いたします。

<https://www.towabank.co.jp/loan/>



各種手数料

<https://www.towabank.co.jp/fees/>



東和店舗ネットワーク

埼玉県

浦和支店	〒330-0064	さいたま市浦和区岸町七丁目1番8号	(048) 829-2611
大宮支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号 (大宮北支店内)	(048) 667-2011
大宮北支店	〒331-0814	さいたま市北区東大成町一丁目494番地3号	(048) 667-2011
岩槻支店	〒339-0067	さいたま市岩槻区西町一丁目3番10号	(048) 757-5111
川越支店	〒350-1122	川越市脇田町9番地の13	(049) 224-1211
霞ヶ関支店	〒350-1103	川越市霞ヶ関東一丁目3番地12	(049) 232-3121
熊谷支店	〒360-0042	熊谷市本町一丁目123番地の1	(048) 522-4141
籠原支店	〒360-0856	熊谷市別府三丁目20番地	(048) 532-7111
妻沼支店	〒360-0201	熊谷市妻沼1408番地の2	(048) 588-8333
わらび支店	〒333-0851	川口市芝新町4番4号	(048) 267-2345
行田支店	〒361-0044	行田市門井町一丁目25番29号	(048) 553-2151
秩父支店	〒368-0043	秩父市中町9番11号	(0494) 22-4353
所沢支店	〒359-1144	所沢市西所沢一丁目9番16号	(04) 2923-3111
狭山ヶ丘支店	〒359-1161	所沢市狭山ヶ丘一丁目2980番地の11	(04) 2948-3111
飯能支店	〒357-0035	飯能市柳町7番11号	(042) 973-5811
本庄支店	〒367-0052	本庄市銀座二丁目3番7号	(0495) 22-2176
児玉支店	〒367-0212	本庄市児玉町児玉2484番8	(0495) 72-6811
東松山支店	〒355-0028	東松山市筋弓町一丁目4番20号	(0493) 22-0950
東松山支店高坂出張所	〒355-0055	東松山市松風台9番地の2	(0493) 35-0711
東松山支店森林公園出張所	〒355-0018	東松山市松山町二丁目4番56号	(0493) 25-1711
東平支店	〒355-0004	東松山市沢口町28番地12	(0493) 25-1611
羽生支店	〒348-0058	羽生市中央二丁目2番20号	(048) 561-2611
鴻巣支店	〒365-0038	鴻巣市本町六丁目6番35号	(048) 543-2511
吹上支店	〒369-0121	鴻巣市吹上富士見三丁目1番20号	(048) 548-6811
深谷支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号	(048) 571-1000
深谷南支店	〒366-0824	深谷市西島町一丁目8番5号 (深谷支店内)	(048) 571-1000
上尾支店	〒362-0036	上尾市宮本町10番34号	(048) 772-1234
上尾西支店	〒362-0074	上尾市春日二丁目10番24号	(048) 776-5111
草加支店	〒340-0016	草加市中央一丁目1番5号	(048) 924-1101
新栄町支店	〒340-0051	草加市長栄四丁目32番地1	(048) 941-5001
朝霞支店	〒351-0011	朝霞市本町二丁目6番28号	(048) 464-7111
桶川支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号	(048) 771-7981
桶川西支店	〒363-0017	桶川市西一丁目9番11号 (桶川支店内)	(048) 771-7981
久喜青葉支店	〒346-0013	久喜市青葉一丁目1番4-101号	(0480) 22-6111
北本支店	〒364-0031	北本市中央一丁目66番地2	(048) 592-1211
鶴瀬支店	〒354-0021	富士見市大字鶴馬3458番地の1	(049) 251-7111
蓮田支店	〒349-0122	蓮田市上一丁目8番5号	(048) 769-8850
坂戸支店	〒350-0229	坂戸市薬師町17番地7	(049) 282-2320
大井町支店	〒356-0058	ふじみ野市大井中央二丁目1番1号	(049) 264-5111
長瀬支店	〒350-0461	入間郡毛呂山町中央四丁目13番地14	(049) 294-5111
小川支店	〒355-0321	比企郡小川町大字小川94番地1	(0493) 72-1016

栃木県

足利支店	〒326-0814	足利市通一丁目2668番地	(0284) 41-1211
足利南支店	〒326-0823	足利市朝倉町三丁目7番地6	(0284) 72-4111
佐野支店	〒327-0027	佐野市大和町2598番地1	(0283) 21-5750

東京都

東京支店	〒104-0061	中央区銀座三丁目10番7号	(03) 3542-7111
深川支店	〒135-0011	江東区扇橋一丁目12番15号	(03) 3644-5101
南砂支店	〒136-0076	江東区南砂七丁目4番8号	(03) 3646-4641
東大泉支店	〒178-0063	練馬区東大泉三丁目17番4号	(03) 3922-5161
葛西支店	〒134-0084	江戸川区東葛西二丁目25番16号	(03) 3680-3311
昭島支店	〒196-0015	昭島市昭和町一丁目7番5号	(042) 543-0111
東久留米中央支店	〒203-0053	東久留米市本町三丁目8番11号	(042) 477-8111
東久留米西支店	〒203-0043	東久留米市下里三丁目11番16号	(042) 474-1311

インターネット

インターネット支店	アドレス	https://www.towabank.co.jp/	(0120) 469-108
-----------	------	-----------------------------	----------------

振込専用支店

振込支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齋田545番地	(0120) 469-108
ヤマタ電機支店	〒370-1131	佐波郡玉村町大字齋田545番地	(0120) 469-108

資料編

CONTENTS

[連結情報]

主要な事業及び組織	50
連結財務諸表等	51

[単体情報]

財務諸表等	61
営業の状況	66
損益の状況	69
諸比率	70
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・暗号資産	71
資本金・株式	72
その他	72
自己資本の充実の状況	73
報酬等に関する開示事項	85



[連結情報] 主要な事業及び組織

主要な連結経営指標の推移

連結会計年度 決算年月	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
連結経常収益	百万円	37,284	38,729	36,437	36,907	33,513
連結経常利益	百万円	5,921	5,935	4,093	3,712	3,987
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	4,797	2,896	2,495	1,745	4,094
連結包括利益	百万円	3,633	△4,072	6,626	△8,614	△6,445
連結純資産額	百万円	135,959	130,273	135,103	125,209	117,688
連結総資産額	百万円	2,303,026	2,329,468	2,551,480	2,566,787	2,390,395
1株当たり純資産額	円	3,253.14	3,095.20	3,237.95	2,960.72	2,754.45
1株当たり当期純利益	円	124.78	73.19	62.36	42.01	105.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	90.99	50.97	42.04	27.22	62.71
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.69	9.78	10.62	10.54	10.43

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

事業の概況

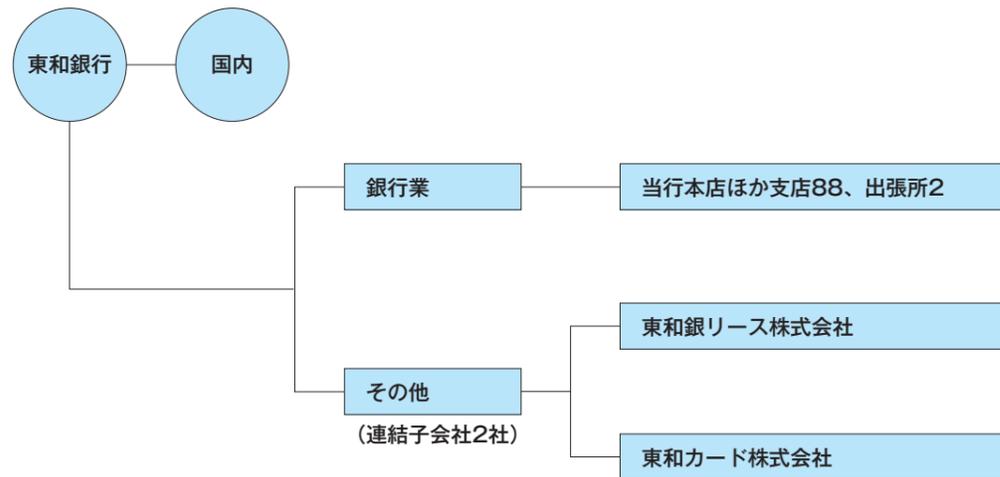
経常収益は、役員取引等収益は増加したものの、有価証券利息配当金や国債等債権売却益、株式等売却益などの減少により、前年度比33億93百万円減少の335億13百万円となりました。

経常費用は、信用コストの減少などから、前年度比36億68百万円減少の295億26百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は39億87百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は40億94百万円となりました。

当行グループは、当行及び連結子会社2社で構成され、銀行業を中心にリース業務等の金融サービスに係る事業を営んでおります。

事業系統図



子会社に関する事項

名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立年月日	当行保有の 議決権割合	子会社等保有の 議決権割合
東和カード株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	50	クレジットカード業務	平成元年8月9日	47.05%	0.00%
東和銀リース株式会社	群馬県前橋市本町二丁目14番8号	100	リース業務	昭和49年3月15日	48.00%	25.00%

連結財務諸表等

連結貸借対照表

(単位: 百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当連結会計年度 (令和5年3月31日)
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金預け金※4		376,579	188,346
コールローン及び買入手形		-	1,108
商品有価証券		0	0
金銭の信託		9,985	3,998
有価証券※1.※2 ※4.※9		595,291	568,660
貸出金※2.※3.※5		1,525,600	1,562,298
外国為替※2.※3		832	663
その他資産※2.※4		31,708	37,302
有形固定資産※7.※8		21,952	21,892
建物		4,248	4,487
土地※6		15,792	15,922
リース資産		50	56
建設仮勘定		70	43
その他の有形固定資産		1,790	1,383
無形固定資産		3,250	3,228
ソフトウェア		3,016	2,625
その他の無形固定資産		234	602
退職給付に係る資産		1,544	1,807
繰延税金資産		4,913	4,635
支払承諾見返※2		3,598	3,447
貸倒引当金		△8,469	△6,995
資産の部合計		2,566,787	2,390,395
(負債の部)			
預金※4		2,135,975	2,144,412
借入金※4		292,990	115,890
外国為替		84	161
その他負債※4		5,776	5,736
賞与引当金		447	446
退職給付に係る負債		43	48
役員退職慰労引当金		1	-
睡眠預金払戻損失引当金		216	124
偶発損失引当金		372	432
繰延税金負債		7	9
再評価に係る繰延税金負債※6		2,063	1,997
支払承諾		3,598	3,447
負債の部合計		2,441,577	2,272,706
(純資産の部)			
資本金		38,653	38,653
資本剰余金		17,500	17,500
利益剰余金		66,990	70,116
自己株式		△217	△202
株主資本合計		122,927	126,068
その他有価証券評価差額金		△2,341	△12,243
土地再評価差額金※6		2,298	2,147
退職給付に係る調整累計額		1,584	935
その他の包括利益累計額合計		1,541	△9,160
新株予約権		219	250
非支配株主持分		520	531
純資産の部合計		125,209	117,688
負債及び純資産の部合計		2,566,787	2,390,395

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

① 連結損益計算書 (単位: 百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	金額	金額	金額
経常収益		36,907	33,513
資金運用収益		23,098	22,308
貸出金利息		18,643	18,575
有価証券利息配当金		4,213	3,568
コールローン利息及び買入手形利息		3	23
預け金利息		235	136
その他の受入利息		2	4
役員取引等収益		6,081	6,227
その他業務収益		1,399	173
その他経常収益		6,328	4,804
償却債権取立益		568	656
その他の経常収益※1		5,760	4,147
経常費用		33,194	29,526
資金調達費用		203	156
預金利息		169	122
コールマネー利息及び売渡手形利息		△1	△0
借入金利息		34	34
その他の支払利息		0	0
役員取引等費用		3,461	3,364
その他業務費用		219	306
営業経費※2		19,751	19,603
その他経常費用		9,558	6,095
貸倒引当金繰入額		1,195	253
その他の経常費用※3		8,362	5,841
経常利益		3,712	3,987
特別利益		63	1,038
固定資産処分益		63	1,038
特別損失		353	32
固定資産処分損		34	25
減損損失※4		319	7
税金等調整前当期純利益		3,422	4,993
法人税、住民税及び事業税		1,495	333
法人税等調整額		133	556
法人税等合計		1,628	889
当期純利益		1,793	4,103
非支配株主に帰属する当期純利益		47	8
親会社株主に帰属する当期純利益		1,745	4,094

② 連結包括利益計算書 (単位: 百万円)

科目	年度	前連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	金額	金額	金額
当期純利益		1,793	4,103
その他の包括利益※1		△10,407	△10,549
その他有価証券評価差額金		△10,380	△9,900
退職給付に係る調整額		△27	△648
包括利益		△8,614	△6,445
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△8,657	△6,455
非支配株主に係る包括利益		42	10

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		
当期首残高	38,653	17,500	△304	122,425
会計方針の変更による累積的影響額				△11
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,653	17,500	△304	122,414
当期変動額				
剰余金の配当				△1,298
親会社株主に帰属する当期純利益				1,745
自己株式の処分		0	87	88
自己株式の取得			△0	△0
土地再評価差額金の取崩				△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	0	87	513
当期末残高	38,653	17,500	△217	122,927

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	490	135,103
会計方針の変更による累積的影響額						△11	△23
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,033	2,276	1,612	11,922	265	478	135,080
当期変動額							
剰余金の配当							△1,298
親会社株主に帰属する当期純利益							1,745
自己株式の処分							88
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10,374	22	△27	△10,380	△45	42	△10,384
当期変動額合計	△10,374	22	△27	△10,380	△45	42	△9,871
当期末残高	△2,341	2,298	1,584	1,541	219	520	125,209

当連結会計年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		
当期首残高	38,653	17,500	△217	122,927
当期変動額				
剰余金の配当				△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益				4,094
自己株式の処分		△2	16	14
自己株式の取得			△1	△1
土地再評価差額金の取崩				151
利益剰余金から資本剰余金への振替		1		△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	△0	15	3,140
当期末残高	38,653	17,500	△202	126,068

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△2,341	2,298	1,584	1,541	219	520	125,209
当期変動額							
剰余金の配当							△1,118
親会社株主に帰属する当期純利益							4,094
自己株式の処分							14
自己株式の取得							△1
土地再評価差額金の取崩							151
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,901	△151	△648	△10,702	30	10	△10,661
当期変動額合計	△9,901	△151	△648	△10,702	30	10	△7,520
当期末残高	△12,243	2,147	935	△9,160	250	531	117,688

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科目	年度	前連結会計年度 （自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）	当連結会計年度 （自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）
		金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		3,422	4,993
減価償却費		1,427	1,562
減損損失		319	7
貸倒引当金の増減（△）		△238	△1,474
賞与引当金の増減額（△は減少）		14	△1
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△1,238	△1,196
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		5	4
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		△0	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△71	△91
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		8	60
資金運用収益		△23,098	△22,308
資金調達費用		203	156
有価証券関係損益（△）		△2,576	226
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		2	△0
為替差損益（△は益）		△609	△650
固定資産処分損益（△は益）		△29	△1,013
商品有価証券の純増（△）減		0	0
貸出金の純増（△）減		△22,779	△36,698
預金の純増減（△）		31,129	8,436
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△5,725	△177,100
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△129	114
コールローン等の純増（△）減		3,708	△1,108
外国為替（資産）の純増（△）減		1,096	169
外国為替（負債）の純増減（△）		51	76
資金運用による収入		24,311	22,641
資金調達による支出		△243	△197
その他		△2,528	△5,151
小計		6,432	△208,543
法人税等の支払額		△1,433	△844
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,998	△209,387
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△150,418	△69,180
有価証券の売却による収入		55,252	7,858
有価証券の償還による収入		85,409	78,158
有形固定資産の取得による支出		△598	△1,080
無形固定資産の取得による支出		△899	△758
有形固定資産の売却による収入		339	1,414
資産除去債務の履行による支出		△3	△11
金銭の信託の減少による収入		1	5,987
投資活動によるキャッシュ・フロー		△10,915	22,388
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△1,298	△1,118
自己株式の取得による支出		△0	△1
ストックオプションの行使による収入		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,299	△1,119
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△7,215	△188,118
現金及び現金同等物の期首残高		382,887	375,672
現金及び現金同等物の期末残高※1		375,672	187,554

■注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 主要な連結子会社名は、「主要な事業及び組織」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 東和地域活性化投資事業有限責任組合
 東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名
 東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
 東和地域活性化投資事業有限責任組合
 東和SBIお客様応援投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 15年~50年
 その他 3年~20年
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権を有する債務者で与信額が一定額以

上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
 正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,608百万円であります。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 当連結会計年度の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
 当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

(11) 重要な収益及び費用の計上基準
 ①顧客との契約から生じる収益の計上基準
 顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。またカード年会費収入等、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
 なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

②ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
 当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2022年10月28日)に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。
 また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金
 連結貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいため、会計上の見積りに関して重要なものと判断しております。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 6,995百万円
 貸倒引当金
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 (1) 算出方法
 貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「4.(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- (2) 主要な仮定
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)
 (時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することいたしました。これによる連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 株式会社 ー百万円
 出資金 149百万円

- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 4,575百万円
 危険債権額 32,309百万円
 要管理債権額 2,283百万円
 三月以上延滞債権額 ー百万円
 貸出条件緩和債権額 2,283百万円
 小計額 39,167百万円
 正常債権額 1,534,225百万円
 合計額 1,573,393百万円
 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取り扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、自由為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で尙由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 4,543百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 現金預け金 15百万円
 有価証券 117,640百万円
 その他資産 25百万円
 計 117,681百万円
 担保資産に対応する債務
 預金 8,742百万円
 借入金 110,300百万円
 その他負債 231百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 122,681百万円
 その他資産 22,700百万円
 また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 545百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 189,521百万円
 うち契約残存期間が1年以内のもの 160,192百万円
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 160,192百万円
 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,621百万円

- ※7. 有形固定資産の減価償却累計額
 減価償却累計額 23,825百万円
- ※8. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 198百万円
 (当連結会計年度の圧縮記帳額) (ー百万円)
- ※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 6,115百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
 株式等売却益 35百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
 給料・手当 10,974百万円
 退職給付費用 △155百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
 貸出金償却 2,440百万円

- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。
 (グループングの方法)
 営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグループングしております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
 (減損損失を認識した資産又は資産グループ)
 群馬県内
 主な用途 遊休資産1件
 種類 土地建物
 減損損失額 7百万円
 (減損損失の認識に至った経緯)
 地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額100万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
 (回収可能価額)
 回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額 その他有価証券評価差額金	(単位：百万円)
当期発生額	△10,125
組替調整額	167
税効果調整前	△9,958
税効果額	58
その他有価証券評価差額金	△9,900
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△498
組替調整額	△434
税効果調整前	△933
税効果額	284
退職給付に係る調整額	△648
その他の包括利益合計	△10,549

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)	
発行済株式					
普通株式	37,180	—	—	37,180	
第二種優先株式	7,500	—	—	7,500	
合 計	44,680	—	—	44,680	
自己株式					
普通株式	272	1	20	254	(注)
第二種優先株式	—	—	—	—	
合 計	272	1	20	254	

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計	摘要
		目的となる 株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	250	
合 計			—	—	—	250	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月29日	普通株式	922	25	令和4年3月31日	令和4年6月30日
定時株主総会	第二種優先株式	195	26.12	令和4年3月31日	令和4年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年6月29日	普通株式	923	利益剰余金	25	令和5年3月31日	令和5年6月30日
定時株主総会	第二種優先株式	196	利益剰余金	26.20	令和5年3月31日	令和5年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	188,346百万円
定期預け金	△60百万円
その他	△731百万円
現金及び現金同等物	187,554百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
(単位：百万円)	
1年内	69
1年超	233
合 計	302

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等の金融サービスを営んでおります。これらの事業を行うため、個人預金と法人預金により安定的な資金調達を行っております。また、資金の運用は、主に貸出金と有価証券によって行っております。貸出金においては、地域金融機関として金融仲介機能を果たすべく、中小企業及び個人のお客様への貸出を中心に増加を図っております。また、既存の貸出金においては、お客様の実態把握に努め、経営支援に積極的に関わり、信用リスクの軽減を図っております。有価証券においては、債券を中心とした運用を基本としつつ、運用の多様化による収益性の向上を図っております。

このように、当行は、金利変動や流動性リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。これにより、適時に資金管理を行い、リスクの管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金においては、主として国内の取引先及び個人に対して貸し付けているため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。このため、貸倒れによる損失の発生状況や貸出先の状況及び不動産・有価証券等担保の価値などに基づき算出した予想損失額に対して貸倒引当金を計上しております。有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行主体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価を含む市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当行グループは、貸出事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各支店のほか審査部及び審査管理部で行われ、規程に定めた権限を越える案件は取締役会及び常務会で審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行主体の信用リスクに関しては、資金運用部及びリレーションシップバンキング戦略部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、「統合リスク管理規程」に信用リスク量の計測・管理方法の基本を定め、「信用リスク計量化規程」に基づいて、統合リスク管理部がVaR(信頼区間99.0%、保有期間12ヶ月)により貸出金等及び有価証券の発行主体の信用リスク量を計測・モニタリングし、月次ベースで常務会に報告しております。

②市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。統合リスク管理規程にリスク管理方法や手続等を明記し、取締役会及び常務会においてリスク管理の状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には統合リスク管理部で金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、リスク計量、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理
当行グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建資産及び負債を総合的に把握し、為替高から発生するリスクに対しVaRによるリスク計量を行うなどの管理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理
当行グループは、有価証券を含む投資商品の保有について、常務会の方針に基づき、取締役会の監督の下、純投資有価証券規程等に従い行われております。このうち、資金運用部では、外部からの購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。総合企画部及びリレーションシップバンキング戦略部で所管する株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これら投資商品の価格変動リスクは統合リスク管理部で日常的にリスク計量され、月次ベースで常務会に報告しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報
当行グループでは、預金、貸出金、有価証券等に係る市場リスク(金利・株価・為替・価格変動リスク)について、統一的指標としてVaRを採用しリスク量算定を行っております。算定にあたっては、分散共分散法を採用し、信頼区間99.0%、観測期間は原則5年、保有期間は投資目的等により6ヶ月もしくは12ヶ月としております。令和5年3月31日現在で当行グループの市場リスク量(保有期間12ヶ月換算)は、全体で16,202百万円であります。当行グループでは、預金、貸出金、有価証券に係るリスク量は定期的に取り締り報告しております。また、リスク計測モデルが算出する日々のVaRと実際の評価損益増減額を比較し、日々の損失額がVaRを上回る回数によりモデルの有効性を検証するバックテストを実施しており、使用するリスク計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、過去の相場変動を超えて市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当行は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金並びにコールローン及び買入手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しており、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	(単位：百万円)		
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	556,738	556,918	179
満期保有目的の債券	420	600	179
その他有価証券	556,318	556,318	—
(2) 貸出金	1,562,298		
貸倒引当金(*)	△6,900		
	1,555,397	1,549,478	△5,919
資産計	2,112,136	2,106,397	△5,739
(1) 預金	2,144,412	2,144,434	22
(2) 借入金	115,890	115,826	△63
負債計	2,260,302	2,260,260	△41

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

	(単位：百万円)	
区 分	当連結会計年度 (令和5年3月31日)	
①非上場株式(*)②	1,014	
②組合出資金(*)③	10,906	

(*) 1 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示の適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*) 2 非上場株式については59百万円減損処理を行っております。
(*) 3 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	157,729	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,108	—	—	—
有価証券	35,925	146,456	87,482	211,890
満期保有目的の債券	—	—	—	500
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	500
その他有価証券のうち満期があるもの	35,925	146,456	87,482	211,390
国債	2,000	26,700	20,000	14,500
地方債	6,450	26,932	38,441	51,425
社債	14,774	74,831	7,057	120,634
その他	12,700	17,992	21,983	24,829
貸出金(*)	335,169	475,430	306,421	398,730
合 計	529,932	621,887	393,904	610,620

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない36,914百万円、期間の定めのないもの9,631百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金(*)	1,960,803	85,292	80,120	7,200	10,886	109
借入金	69,590	22,700	10,200	13,400	—	—
合 計	2,030,393	107,992	90,320	20,600	10,886	109

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	63,312	121,448	—	184,761
社債	—	195,317	19,776	215,094
株式	7,835	2,622	—	10,458
その他	—	146,004	—	146,004
資産計	71,148	465,393	19,776	556,318

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
(単位：百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	600	—	600
貸出金	—	—	1,549,478	1,549,478
資産計	—	600	1,549,478	1,550,078
預金	—	2,144,434	—	2,144,434
借入金	—	115,826	—	115,826
負債計	—	2,260,260	—	2,260,260

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資 産

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関しては市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金
要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	現在価値技法	信用スプレッド	0.3%～1.7%	1.1%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

	当期の損益又はその他の包括利益						期末残高
	期首残高	当期の損益に計上	その他の包括利益に計上(*)	購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	
有価証券 その他有価証券 社債(私募債)	21,332	-	69	△1,625	-	-	19,776

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当グループは資金運用部門のバック部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。信用スプレッドは、スワップ金利等の基準金利に対する調整率であり、発行体の信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対して要求されるリスク・プレミアムであります。一般に、信用スプレッドの著しい上昇(低下)は、時価の著しい低下(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、当行は、退職給付信託を設定しております。確定給付制度の企業年金制度(積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。ただし、一部、キャッシュ・バランス・プランを採用しています。

確定給付制度の退職一時金制度(積立型制度)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。確定拠出制度においては、企業型の確定拠出年金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社における退職一時金制度(非積立型制度)は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	18,622
勤務費用(注)	711
利息費用	148
数理計算上の差異の発生額	△29
退職給付の支払額	△1,568
退職給付債務の期末残高	17,884

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
年金資産の期首残高	20,122
期待運用収益	538
数理計算上の差異の発生額	△527
事業主からの拠出額	576
退職給付の支払額	△1,067
年金資産の期末残高	19,643

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)
積立型制度の退職給付債務	17,836
年金資産	△19,643
	△1,807
非積立型制度の退職給付債務	48
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,759

退職給付に係る負債	48
退職給付に係る資産	△1,807
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,759

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)
勤務費用(注) 1, 2	642
利息費用	148
期待運用収益	△538
数理計算上の差異の費用処理額	△434
過去勤務費用の費用処理額	-
その他	26
確定給付制度に係る退職給付費用	△155

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	△933
合計	△933

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	1,345
合計	1,345

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	46.8%
株式	41.0%
現金及び預金	2.5%
その他	9.4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎	
割引率	0.8%
長期期待運用収益率	2.7%
予想昇格率	1.0%～2.2%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

営業経費	44百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
付与対象者の区分及び人数																				
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1, 2	45,850株	65,800株	63,250株	61,920株	51,630株	69,190株	47,630株	49,470株	84,200株	90,270株	99,960株	99,930株								
付与日	平成28年10月1日	平成28年8月31日	平成28年8月31日	平成28年8月31日	平成27年8月31日	平成28年8月31日														
権利確定条件	権利確定条件は付与されていない																			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めがない																			
権利行使期間	平成28年8月31日	平成28年8月31日	平成28年8月31日	平成28年8月31日	平成27年8月31日	平成28年8月31日														

(注) 1. スtock・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(令和5年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
権利確定済(株)	6,560	8,780	13,180	12,430	12,700	23,150	18,820	23,560	47,510	72,090	99,960	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	99,930
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	2,550	2,510	4,390	4,980	5,940	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定額	6,560	8,780	13,180	12,430	12,700	23,150	16,270	21,050	43,120	67,110	94,020	99,930	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定済(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	2,550	2,510	4,390	4,980	5,940	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	2,550	2,510	4,390	4,980	5,940	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	
権利行使価格(円)(注)1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-	-	515	515	515	515	515	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)2	871.30	606.70	866.10	935.00	1,095.80	841.80	1,167.10	1,211.43	669.20	553.80	402.40	457.50	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 1株あたりに換算して記載しております。
2. 平成29年10月1日付で普通株式について10株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、併合後の株式数に換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された令和4年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	令和4年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	19.66%
予想残存期間(注) 2	2年10ヶ月
予想配当(注) 3	25円/株
無リスク利率(注) 4	△0.10%

(注) 1. 予想残存期間2年10ヶ月に対応する期間(令和元年9月27日から令和4年7月29日)の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した役員の平均的な在任期間及び退任時年齢から現在の在任役員の前平均在任期間及び年齢を減じて算出されたそれぞれの残存期間の平均値を予想残存期間とする方法で見積もっております。
3. 令和4年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,573百万円
退職給付に係る負債	1,691
有価証券償却	1,376
固定資産減損損失	697
減価償却費損金算入限度超過額	286
その他有価証券評価差額金	23
繰越欠損金	16
その他	1,397
繰延税金資産小計	11,062
評価性引当額(注)	△5,874
繰延税金資産合計	5,188
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△141
退職給付に係る資産	△409
その他	△10
繰延税金負債合計	△561
繰延税金資産(負債)の純額	4,626百万円

(注) 評価性引当額が前連結会計年度より797百万円減少しております。この減少の主な要因は、個別貸倒引当金に係る評価性引当額が減少したことなどによるものであります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3
住民税均等割等	0.8
評価性引当額の増加	△13.6
土地再評価差額金の取崩	△1.3
資産除去債務	0.0
過年度法人税等	△0.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの	
イ 当該資産除去債務の概要	
店舗及び店舗外現金自動設備の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法	
使用見込期間を資産ごとに取得から8年～50年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する残存期間の日本国債の流通利回り0.029%～2.300%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
ハ 当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	274百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	19百万円
時の経過による調整額	3百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
期末残高	285百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	(単位：百万円)
役員取引等収益	5,980
その他経常収益	62
顧客との契約から生じる経常収益	6,042
上記以外の経常収益	27,470
外部顧客に対する経常収益	33,513

(注) 当グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、これらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「会計方針に関する事項(11)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(単位：百万円)	
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	182
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	197
契約負債（期首残高）	22
契約負債（期末残高）	20

(注) 顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表の「その他資産」に、契約負債は「その他負債」に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	2,754円45銭
1株当たり当期純利益	105円58銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	62円71銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	117,688百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,977百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	196百万円
新株予約権	250百万円
非支配株主持分	531百万円
普通株式に係る期末の純資産額	101,710百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	36,925千株

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	4,094百万円
普通株主に帰属しない金額	196百万円
定時株主総会決議による優先配当額	196百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	3,898百万円
普通株式の期中平均株式数	36,921千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	196百万円
定時株主総会決議による優先配当額	196百万円
普通株式増加数	28,369千株
優先株式	27,995千株
新株予約権	373千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第444条第4項の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

(セグメント情報)

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

	令和4年3月期	令和5年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,659	4,575
危険債権額	31,655	32,309
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	2,246	2,283
小計額	38,561	39,167
正常債権額	1,494,905	1,534,225
合計額	1,533,467	1,573,393

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

[単体情報] 財務諸表等

主要な単体経営指標の推移

回次	単位	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期
		平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月
経常収益	百万円	34,385	35,006	32,735	33,182	29,779
経常利益	百万円	6,498	5,667	3,843	3,579	3,951
当期純利益	百万円	5,393	3,256	2,307	1,665	4,070
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 普通株式 (37,180) 第二種優先株式 (7,500)				
純資産額	百万円	134,045	129,765	132,539	122,579	115,670
総資産額	百万円	2,297,351	2,321,258	2,543,802	2,558,182	2,381,584
預金残高	百万円	1,960,209	1,981,856	2,105,327	2,136,864	2,145,580
貸出金残高	百万円	1,436,530	1,459,081	1,505,450	1,528,195	1,564,847
有価証券残高	百万円	636,839	561,289	596,876	595,308	568,672
1株当たり純資産額	円	3,212.59	3,093.07	3,181.60	2,903.56	2,714.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 40 (-) 第二種優先株式 25.720 (-)	普通株式 40 (-) 第二種優先株式 25.720 (-)	普通株式 30 (-) 第二種優先株式 25.920 (-)	普通株式 25 (-) 第二種優先株式 26.120 (-)	普通株式 25 (-) 第二種優先株式 26.200 (-)
1株当たり当期純利益	円	140.92	82.93	57.27	39.84	104.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	102.29	57.30	38.88	25.97	62.34
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.60	9.84	10.51	10.51	10.44
株価収益率	倍	5.05	7.58	12.01	13.52	5.18
配当性向	%	28.38	48.23	52.38	62.75	23.82
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人 (人)	1,469 (467)	1,416 (469)	1,392 (479)	1,344 (458)	1,287 (440)

(注) 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

○公的資金の返済について

平成30年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500千株のうち10,000千株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (令和4年3月31日)	当事業年度 (令和5年3月31日)
	金額	金額
(資産の部)		
現金預け金	376,532	188,299
現金	33,426	30,616
預け金 ^{※4}	343,105	157,682
コールローン	-	1,108
商品有価証券	0	0
商品国債	0	0
金銭の信託	9,985	3,998
有価証券 ^{※2,※4}	595,308	568,672
国債	59,687	63,312
地方債	130,621	121,448
社債 ^{※7}	207,146	215,094
株式 ^{※1}	10,744	11,486
その他の証券 ^{※1}	187,108	157,329
貸出金 ^{※2,※5}	1,528,195	1,564,847
割引手形 ^{※3}	4,938	4,488
手形貸付	56,330	39,957
証書貸付	1,341,096	1,388,710
当座貸越	125,830	131,690
外国為替 ^{※2}	832	663
外国他店預け	716	556
買入外国為替 ^{※3}	58	55
取立外国為替	57	50
その他資産 ^{※2}	21,347	26,888
未決済為替貸	208	448
未収収益	2,160	2,113
金融派生商品	6	5
その他の資産 ^{※4}	18,971	24,320
有形固定資産 ^{※6}	21,871	21,806
建物	4,246	4,485
土地	15,792	15,922
リース資産	44	34
建設仮勘定	70	43
その他の有形固定資産	1,716	1,320
無形固定資産	3,239	3,218
ソフトウェア	3,007	2,617
その他の無形固定資産	232	600
前払年金費用	-	462
繰延税金資産	5,606	5,043
支払承諾見返 ^{※2}	3,598	3,447
貸倒引当金	△8,334	△6,871
資産の部合計	2,558,182	2,381,584
(負債の部)		
預金 ^{※4}	2,136,864	2,145,580
当座預金	74,608	75,844
普通預金	1,094,047	1,141,045
貯蓄預金	14,986	15,739
通知預金	5,411	5,629
定期預金	907,329	872,707
定期積金	18,448	16,978
その他の預金	22,033	17,635
借入金	287,400	110,300
借入金 ^{※4}	287,400	110,300
外国為替	84	161
売渡外国為替	40	97
未払外国為替	44	63
その他負債	3,829	3,431
未決済為替借	127	218
未払法人税等	741	193
未払費用	965	931
前受収益	580	607
給付補填備金	1	1
金融派生商品	8	2
リース債務	45	36
資産除去債務	274	285
その他の負債 ^{※4}	1,083	1,155
賞与引当金	439	437
退職給付引当金	734	-
睡眠預金払戻損失引当金	216	124
偶発損失引当金	372	432
再評価に係る繰延税金負債	2,063	1,997
支払承諾	3,598	3,447
負債の部合計	2,435,603	2,265,913
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,500
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	0	-
利益剰余金	66,462	69,564
利益準備金	3,190	3,414
その他利益剰余金	63,272	66,150
繰越利益剰余金	63,272	66,150
自己株式	△217	△202
株主資本合計	122,399	125,515
その他有価証券評価差額金	△2,338	△12,242
土地再評価差額金	2,298	2,147
評価・換算差額等合計	△40	△10,095
新株予約権	219	250
純資産の部合計	122,579	115,570
負債及び純資産の部合計	2,558,182	2,381,584

損益計算書

(単位：百万円)

科目	前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
	金額	金額
経常収益	33,182	29,779
資金運用収益	23,102	22,307
貸出金利息	18,649	18,576
有価証券利息配当金	4,211	3,566
コールローン利息	3	23
預け金利息	235	136
その他の受入利息	2	4
役務取引等収益	5,496	5,618
受入為替手数料	1,332	1,244
その他の役務収益	4,164	4,374
その他業務収益	1,399	173
外国為替売買益	75	69
国債等債券売却益	879	103
その他の業務収益	444	-
その他経常収益	3,184	1,680
償却債権取立益	559	642
株式等売却益	1,921	35
金銭の信託運用益	1	1
その他の経常収益	702	1,001
経常費用	29,603	25,828
資金調達費用	171	123
預金利息	169	122
コールマネー利息	△1	△0
その他の支払利息	3	1
役務取引等費用	3,143	3,023
支払為替手数料	198	124
その他の役務費用	2,944	2,898
その他業務費用	219	306
国債等債券売却損	219	306
その他の業務費用	0	0
営業経費	19,253	19,090
その他経常費用	6,815	3,283
貸倒引当金繰入額	1,188	242
貸出金償却	5,139	2,323
株式等売却損	4	-
株式等償却	-	59
金銭の信託運用損	3	1
その他の経常費用	479	656
経常利益	3,579	3,951
特別利益	63	1,038
固定資産処分益	63	1,038
特別損失	353	32
固定資産処分損	34	25
減損損失	319	7
税引前当期純利益	3,288	4,957
法人税、住民税及び事業税	1,489	331
法人税等調整額	133	556
法人税等合計	1,623	887
当期純利益	1,665	4,070

株主資本等変動計算書

前事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	-	17,500	2,930	63,186	66,117	△304	121,966
当期変動額									
剰余金の配当						△1,298	△1,298		△1,298
利益準備金の積立					259	△259	-		-
当期純利益						1,665	1,665		1,665
自己株式の処分			0	0				87	88
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						△22	△22		△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	259	85	345	87	433
当期末残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,272	66,462	△217	122,399

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,031	2,276	10,307	265	132,539
当期変動額					
剰余金の配当					△1,298
利益準備金の積立					-
当期純利益					1,665
自己株式の処分					88
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					△22
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10,370	22	△10,348	△45	△10,393
当期変動額合計	△10,370	22	△10,348	△45	△9,960
当期末残高	△2,338	2,298	△40	219	122,579

当事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	0	17,500	3,190	63,272	66,462	△217	122,399
当期変動額									
剰余金の配当						△1,118	△1,118		△1,118
利益準備金の積立					223	△223	-		-
当期純利益						4,070	4,070		4,070
自己株式の処分			△2	△2				16	14
自己株式の取得								△1	△1
土地再評価差額金の取崩						151	151		151
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1		△1	△1		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	△0	△0	223	2,878	3,101	15	3,116
当期末残高	38,653	17,500	-	17,500	3,414	66,150	69,564	△202	125,515

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△2,338	2,298	△40	219	122,579
当期変動額					
剰余金の配当					△1,118
利益準備金の積立					-
当期純利益					4,070
自己株式の処分					14
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					151
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,903	△151	△10,054	30	△10,024
当期変動額合計	△9,903	△151	△10,054	30	△6,908
当期末残高	△12,242	2,147	△10,095	250	115,670

■注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	3年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

6. 収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益は主として役務取引等収益が対象となり、預金・貸出業務に関する手数料、為替業務に関する手数料、証券関連業務に関する手数料、代理業務に関する手数料等が含まれ、約束した財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。また履行義務が一定の期間にわたり充足されるものについては、経過期間に基づき収益を認識しております。
なお、これらの収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

正常先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。また、要管理先に対する債権については主として今後3年間の、その他の要注意先に対する債権については主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,381百万円であります。
当事業年度の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。
ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている一部の業種については、新型コロナウイルス感染症収束後の業績回復に時間を要する可能性があることから、当該業種の一部の貸出先において、その影響を見積り、キャッシュ・フロー見積法を適用するなど必要な修正を行い、貸倒引当金を追加計上しております。
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号2022年10月28日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金
貸借対照表において、貸出金等は総資産に対する割合が相対的に高く、貸倒引当金の計上が財政状態、経営成績等に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。
1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額
貸倒引当金 6,871百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

- (1) 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「8. 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

- (2) 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に係る財務諸表に与える重要な影響はありません。

(貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式の総額又は出資金の総額
株 式 78百万円
出資金 148百万円
- ※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,557百万円
危険債権額	32,308百万円
要管理債権額	2,283百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	2,283百万円
小計額	39,149百万円
正常債権額	1,536,791百万円
合計額	1,575,940百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

4,543百万円

- ※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
預け金 15百万円
有価証券 117,640百万円
その他の資産 25百万円
計 117,681百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,742百万円
借入金	110,300百万円
その他の負債	231百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	122,681百万円
その他の資産	22,700百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 524百万円

- ※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	197,079百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	168,767百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※6. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 198百万円
(当事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 6,115百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式一百万円）は、市場価格のない株式であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額 5,509百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額 1,674
有価証券償却 1,400
固定資産減損損失 666
減価償却費損金算入限度超過額 286
その他有価証券評価差額金 23
その他 1,353
繰延税金資産小計 10,914
評価性引当額 △5,727
繰延税金資産合計 5,186
繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 △132
その他 △10
繰延税金負債合計 △142
繰延税金資産（負債）の純額 5,043百万円
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 30.4%
(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.3
住民税均等割等 0.8
評価性引当額の増加 △13.4
土地再評価差額金の取崩 △1.3
資産除去債務 0.0
過年度法人税等 △0.0
その他 △0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.8%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■会社法第436条第2項第1号の規定及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■本ディスクロージャー誌の連結財務諸表は、上記の連結財務諸表に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

営業の状況

預金

預金科目別残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,189,053	-	1,189,053	1,238,259	-	1,238,259
うち有利息預金	1,014,830	-	1,014,830	1,061,829	-	1,061,829
定期性預金	925,778	-	925,778	889,685	-	889,685
うち固定金利定期預金	907,223	-	907,223	872,609	-	872,609
うち変動金利定期預金	105	-	105	97	-	97
その他	12,400	9,632	22,033	11,309	6,325	17,635
合 計	2,127,232	9,632	2,136,864	2,139,255	6,325	2,145,580
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
総合計	2,127,232	9,632	2,136,864	2,139,255	6,325	2,145,580

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	令和3年4月1日から令和4年3月31日			令和4年4月1日から令和5年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金						
流動性預金	1,175,170	-	1,175,170	1,233,667	-	1,233,667
うち有利息預金	979,880	-	979,880	1,034,491	-	1,034,491
定期性預金	957,439	-	957,439	925,812	-	925,812
うち固定金利定期預金	938,506	-	938,506	907,627	-	907,627
うち変動金利定期預金	105	-	105	100	-	100
その他	9,467	10,831	20,299	9,401	7,233	16,634
合 計	2,142,077	10,831	2,152,909	2,168,880	7,233	2,176,114
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
総合計	2,142,077	10,831	2,152,909	2,168,880	7,233	2,176,114

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[3] 定期預金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期間 期別	3ヶ月未満					3ヶ月以上 6ヶ月未満		6ヶ月以上 1年未満		1年以上 2年未満		2年以上 3年未満		3年以上		合 計
		3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計	3ヶ月未満	3ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上			
定期預金	令和4年3月31日	220,652	152,704	355,511	85,696	79,825	12,938	907,329									
	令和5年3月31日	218,550	146,422	328,814	82,098	79,264	17,556	872,707									
うち固定金利	令和4年3月31日	220,645	152,686	355,490	85,674	79,787	12,938	907,223									
定期預金	令和5年3月31日	218,545	146,405	328,796	82,062	79,242	17,556	872,609									
うち変動金利	令和4年3月31日	6	18	21	21	37	-	105									
定期預金	令和5年3月31日	4	17	17	35	21	97										
その他の	令和4年3月31日	0	-	-	-	-	-	0									
定期預金	令和5年3月31日	0	-	-	-	-	-	0									

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	1,603,001	75.02%	1,602,156	74.67%
法 人	507,208	23.74	512,378	23.88
その他	26,654	1.24	31,045	1.45
合 計	2,136,864	100.00	2,145,580	100.00

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

令和4年3月31日	令和5年3月31日
6,578	6,382

一店舗当たり預金額

(単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり預金額	24,847	24,948

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり預金額

(単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
従業員数	1,344人	1,287人
従業員一人当たり預金額	1,589	1,667

(注) 従業員数には本部人員を含んでおります。

貸 出

貸出金残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	55,106	1,223	56,330	39,957	-	39,957
証書貸付	1,339,300	1,795	1,341,096	1,388,211	499	1,388,710
当座貸越	125,830	-	125,830	131,690	-	131,690
割引手形	4,938	-	4,938	4,488	-	4,488
合 計	1,525,175	3,019	1,528,195	1,564,347	499	1,564,847

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種 類	令和3年4月1日から令和4年3月31日			令和4年4月1日から令和5年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	64,971	1,123	66,095	47,927	840	48,767
証書貸付	1,320,627	1,699	1,322,326	1,356,306	864	1,357,170
当座貸越	118,871	-	118,871	121,192	-	121,192
割引手形	3,858	-	3,858	4,284	-	4,284
合 計	1,508,329	2,822	1,511,151	1,529,711	1,704	1,531,416

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 貸出金の残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	期間 期別	1年以下					1年超		期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	3年以下	5年以下	7年以下	7年超	7年超			
貸出金	令和4年3月31日	114,167	116,023	118,267	92,752	961,154	125,830	1,528,195		
	令和5年3月31日	121,937	105,645	136,018	76,754	992,800	131,690	1,564,847		
うち変動金利	令和4年3月31日	27,161	43,727	46,596	28,905	457,597	38,816	642,804		
	令和5年3月31日	30,083	38,523	49,125	32,700	470,049	40,004	660,486		
うち固定金利	令和4年3月31日	87,005	72,296	71,671	63,847	503,556	87,013	885,390		
	令和5年3月31日	91,854	67,122	86,892	44,053	522,751	91,685	904,360		

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	貸出残高	構 成 比	貸出残高	構 成 比
設備資金	712,565	46.6%	720,498	46.0%
運転資金	815,630	53.4	844,349	54.0
合 計	1,528,195	100.0	1,564,847	100.0

消費者ローン残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
住宅ローン	334,091	343,968
その他ローン	22,276	22,918
合 計	356,368	366,886

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
有価証券	1,662	1,860
債 権	19,785	17,791
商 品	1,271	1,486
不動産	255,347	249,405
その他	19,056	18,474
計	297,123	289,017
保 証	577,802	581,423
信 用	653,268	694,406
合 計	1,528,195	1,564,847
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳 (単位：口、百万円)

区 分	手形引受		信用状		保 証		合 計	
	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額	口 数	金 額
令和4年3月31日	-	-	6	28	418	3,569	424	3,598
令和5年3月31日	-	-	5	39	364	3,407	369	3,447

[2] 支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

種 類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
有価証券	-	-
債 権	18	52
商 品	-	-
不動産	640	1,043
その他	-	-
計	658	1,095
保 証	415	331
信 用	2,523	2,021
合 計	3,598	3,447

業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,528,195	100.00%	1,564,847	100.00%
製造業	171,273	11.21	170,264	10.88
農業、林業	3,470	0.23	4,177	0.27
漁業	1	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	242	0.02	225	0.01
建設業	92,900	6.08	91,019	5.82
電気・ガス・熱供給・水道業	23,668	1.55	25,458	1.63
情報通信業	20,350	1.33	15,304	0.98
運輸業、郵便業	48,136	3.15	51,519	3.29
卸売業、小売業	111,328	7.28	120,971	7.73
金融業、保険業	29,703	1.94	25,761	1.65
不動産業、物品賃貸業	252,362	16.51	256,059	16.36
各種サービス業	172,956	11.32	166,782	10.66
地方公共団体	240,527	15.74	266,003	17.00
その他	361,272	23.64	371,296	23.73

海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	1,528,195		1,564,847	

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		(B)／(A)	
	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額	貸出先数	金 額
令和4年3月31日	56,054	1,528,195	55,914	1,189,829	99.75	77.85
令和5年3月31日	55,114	1,564,847	54,967	1,198,829	99.73	76.60

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

一店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
店舗数	86店	86店
一店舗当たり貸出金	17,769	18,195

(注) 店舗数には出張所、インターネット支店及び振込専用支店を含んでおりません。

従業員一人当たり貸出金

(単位：百万

証券

保有有価証券残高

[1] 期末残高 (単位：百万円)

種類	令和4年3月31日				令和5年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	59,687	-	59,687	10.03%	63,312	-	63,312	11.13%
地方債	130,621	-	130,621	21.94	121,448	-	121,448	21.36
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	207,146	-	207,146	34.80	215,094	-	215,094	37.82
株式	10,744	-	10,744	1.80	11,486	-	11,486	2.02
その他の証券	143,202	43,905	187,108	31.43	126,675	30,654	157,329	27.67
うち外国債券	-	41,170	41,170	6.92	-	27,657	27,657	4.86
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	551,403	43,905	595,308	100.00	538,018	30,654	568,672	100.00

[2] 平均残高 (単位：百万円)

種類	令和3年4月1日から令和4年3月31日				令和4年4月1日から令和5年3月31日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	62,997	-	62,997	10.48%	62,663	-	62,663	10.49%
地方債	126,911	-	126,911	21.11	127,302	-	127,302	21.31
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	216,460	-	216,460	36.01	216,749	-	216,749	36.28
株式	9,300	-	9,300	1.55	9,365	-	9,365	1.57
その他の証券	130,996	54,407	185,404	30.85	142,538	38,773	181,312	30.35
うち外国債券	-	47,609	47,609	7.92	-	35,947	35,947	6.02
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	546,665	54,407	601,073	100.00	558,619	38,773	597,392	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[3] 残存期間別残高 (単位：百万円)

種類	期間 期別	期間の定めのないもの						合計	
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超		
国債	令和4年3月31日	6,521	14,184	2,232	0	19,321	17,429	-	59,687
	令和5年3月31日	2,014	14,332	12,481	1,130	19,097	14,257	-	63,312
地方債	令和4年3月31日	6,456	13,411	13,717	13,347	25,554	58,134	-	130,621
	令和5年3月31日	6,452	13,378	13,454	16,509	21,469	50,184	-	121,448
短期社債	令和4年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	令和4年3月31日	14,517	37,879	17,381	3,043	4,532	129,792	-	207,146
	令和5年3月31日	14,773	37,142	37,304	4,442	2,678	118,752	-	215,094
株式	令和4年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	10,744
	令和5年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	11,486
その他の証券	令和4年3月31日	14,846	21,677	13,097	27,186	70,535	29,094	10,670	187,108
	令和5年3月31日	12,856	10,893	17,906	16,720	65,386	24,814	8,751	157,329
うち外国債券	令和4年3月31日	14,671	20,877	2,757	214	455	2,193	-	41,170
	令和5年3月31日	12,685	10,349	2,072	0	440	2,109	-	27,657
うち外国株式	令和4年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
うち貸付有価証券	令和4年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和5年3月31日	-	-	-	-	-	-	-	-

商品有価証券売買業務

[1] 商品有価証券売買高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合計
令和4年3月期	92	-	-	92
令和5年3月期	78	-	-	78

[2] 商品有価証券平均残高 (単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合計
令和4年3月期	0	-	-	-	0
令和5年3月期	0	-	-	-	0

公共債の引受 (単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計
令和4年3月期	-	4,200	4,200
令和5年3月期	-	3,400	3,400

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績 (単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計	証券投資信託
令和4年3月期	460	-	460	36,974
令和5年3月期	484	-	484	31,299

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

外国為替取扱高

区分	令和4年3月期		令和5年3月期	
	売渡為替	買入為替	売渡為替	買入為替
仕向為替	289	185	251	114
被仕向為替	支払為替	136	140	140
	取立為替	1	1	1
合計	612	612	508	508

外貨建資産残高

区分	令和4年3月31日	令和5年3月31日
外貨建資産	77	45

特定海外債権残高

該当事項はありません。

内国為替

内国為替取扱高

区分	令和4年3月期		令和5年3月期		
	口数	金額	口数	金額	
送金為替	各地へ向けた分	2,843	3,227,824	2,824	3,105,754
	各地より受けた分	5,186	5,061,736	5,157	4,744,312
代金取立	各地へ向けた分	28	45,316	22	41,318
	各地より受けた分	6	11,671	4	6,631

損益の状況

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	令和4年3月期 (第117期)			令和5年3月期 (第118期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	22,267	841	23,102	21,795	515	22,307
資金調達費用	154	23	171	107	19	123
資金運用収支	22,113	818	22,931	21,687	496	22,183
役務取引等収益	5,439	57	5,496	5,563	55	5,618
役務取引等費用	3,126	16	3,143	3,006	16	3,023
役務取引等収支	2,313	40	2,353	2,557	38	2,595
その他業務収益	1,323	75	1,399	103	69	173
その他業務費用	30	189	219	301	5	306
その他業務収支	1,293	△113	1,179	△197	63	△133
業務粗利益	25,719	745	26,464	24,047	598	24,645
業務粗利益率	1.10%	1.24%	1.13%	1.06%	1.43%	1.09%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益等

(単位：百万円)

区分	令和4年3月期	令和5年3月期
業務純益	7,615	5,569
実質業務純益	6,851	5,146
コア業務純益	6,192	5,349
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	5,925	5,349

(注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役務取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。

2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売却による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種類	令和4年3月期 (第117期)			令和5年3月期 (第118期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(48,912)	(7)	(3)	(34,404)	(3)	(3)
うち貸出金	2,321,640	22,267	0.95%	2,249,806	21,795	0.96%
うち商品有価証券	1,508,329	18,608	1.23	1,529,711	18,524	1.21
うち有価証券	0	0	0.56	0	0	0.56
うちコールローン	546,665	3,416	0.62	558,619	3,130	0.56
うち買入手形	82	0	0.00	54	0	0.00
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	217,650	235	0.10	127,015	136	0.10
資金調達勘定	2,438,223	154	0.00	2,417,212	107	0.00
うち預金	2,142,077	153	0.00	2,168,880	107	0.00
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	17,731	△1	△0.00	7,073	△0	△0.01
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマニシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	288,329	-	-	245,494	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第117期176,234百万円、第118期222,168百万円) を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高 (第117期9,990百万円、第118期4,278百万円) 及び利息 (第117期0百万円、第118期0百万円) を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

[2] 国際業務部門 (単位：百万円)

種類	令和4年3月期 (第117期)			令和5年3月期 (第118期)		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	59,802	841	1.40%	41,726	515	1.23%
うち貸出金	2,822	41	1.45	1,704	51	3.01
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	54,407	794	1.46	38,773	436	1.12
うちコールローン	1,773	3	0.19	590	23	4.03
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	(48,912)	(7)	(3)	(34,404)	(3)	(3)
資金調達勘定	59,802	23	0.03	41,721	19	0.04
うち預金	10,831	16	0.15	7,233	15	0.21
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマニシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (第117期0百万円、第118期0百万円) を控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式 (毎日のTT仲値を適用する方式) により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

[1] 国内業務部門 (単位：百万円)

種類	令和4年3月期 (第117期)			令和5年3月期 (第118期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,323	△1,312	11	△688	216	△472
うち貸出金	248	△643	△395	263	△347	△83
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	0	-
うち有価証券	363	△41	322	74	△360	△286
うちコールローン	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-

諸比率

役務取引の状況

国内業務部門 (単位：百万円)

種類	令和4年3月期 (第117期)			令和5年3月期 (第118期)		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	5,439	57	5,496	5,563	55	5,618
うち預金・貸出業務	2,582	—	2,582	2,947	—	2,947
うち為替業務	1,274	57	1,332	1,189	55	1,244
うち証券関連業務	1,109	—	1,109	797	—	797
うち代理業務	430	—	430	584	—	584
うち保護預り・貸金庫業務	31	—	31	31	—	31
うち保証業務	10	—	10	13	—	13
役務取引等費用	3,126	16	3,143	3,006	16	3,023
うち為替業務	182	16	198	107	16	124

営業経費の内訳

(単位：百万円)

科目	令和4年3月期	令和5年3月期
給料・手当	10,898	10,743
退職給付費用	△81	△160
福利厚生費	110	94
減価償却費	1,403	1,531
土地建物機械賃借料	1,049	946
営繕費	103	69
消耗品費	203	195
給水光熱費	208	246
旅費	12	13
通信費	243	246
広告宣伝費	140	117
租税公課	1,404	1,401
その他	3,558	3,644
合計	19,253	19,090

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科目	令和4年3月期	令和5年3月期
国内業務部門	—	—
商品有価証券売買利益	—	—
国債等債券関係利益	848	△197
その他損益	444	△0
計	1,293	△197
国際業務部門	—	—
外国為替先買損益	75	69
商品有価証券売買利益	—	—
国債等債券関係利益	△189	△5
その他損益	—	—
計	△113	63
合計	1,179	△133

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	貸出金 (A)		預金 (B)		預貸率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年4月1日～令和5年3月31日
国内業務部門	1,525,175	1,564,347	2,127,232	2,139,255	71.69%	73.12%	70.41%	70.53%
国際業務部門	3,019	499	9,632	6,325	31.34%	7.89%	26.05%	23.56%
合計	1,528,195	1,564,847	2,136,864	2,145,580	71.51%	72.93%	70.19%	70.37%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末 (平均) 残高}}{\text{預金債券等期末 (平均) 残高}}$

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

区分	有価証券 (A)		預金 (B)		預証券率			
					期末 (A/B)		期中平均	
	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和3年4月1日～令和4年3月31日	令和4年4月1日～令和5年3月31日
国内業務部門	551,403	538,018	2,127,232	2,139,255	25.92%	25.14%	25.52%	25.75%
国際業務部門	43,905	30,654	9,632	6,325	455.80%	484.57%	502.29%	536.03%
合計	595,308	568,672	2,136,864	2,145,580	27.85%	26.50%	27.91%	27.45%

利益率

(単位：%)

種類	令和4年3月期	令和5年3月期
総資産経常利益率	0.13	0.15
資本経常利益率	2.81	3.32
総資産当期純利益率	0.06	0.15
資本当期純利益率	1.30	3.42

(注) 1. 総資産経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常〈当期純〉利益率 = $\frac{\text{経常 (当期純) 利益}}{\text{(期首純資産合計 + 期末純資産合計) \div 2}} \times 100$

資金運用利回り

(単位：%)

種類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
国内業務部門	0.95	0.96
国際業務部門	1.40	1.23
合計	0.99	0.98

資金調達原価

(単位：%)

種類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
国内業務部門	0.80	0.80
国際業務部門	0.37	0.52
合計	0.80	0.80

総資金利鞘

(単位：%)

種類	令和4年3月31日	令和5年3月31日
国内業務部門	0.15	0.16
国際業務部門	1.03	0.71
合計	0.19	0.18

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・暗号資産

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日現在)	当事業年度 (令和5年3月31日現在)
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	—
売買目的有価証券	0	0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	前事業年度 (令和4年3月31日現在)			当事業年度 (令和5年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
		時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	412	610	198	420	600	179
	小計	412	610	198	420	600	179
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		412	610	198	420	600	179

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人株式 (令和5年3月31日現在)

子会社・子法人等株式 (前事業年度貸借対照表計上額78百万円、当事業年度貸借対照表計上額78百万円) は、市場価格のない株式であることから記載しておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	前事業年度 (令和4年3月31日現在)			当事業年度 (令和5年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
		貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,110	3,698	2,412	6,155
	債券	169,436	164,990	4,446	121,316	119,021	2,295
	国債	27,536	26,896	640	20,843	20,373	469
	地方債	73,110	70,779	2,330	45,247	44,425	822
	社債	68,790	67,314	1,475	55,226	54,222	1,004
	その他	36,792	35,726	1,065	17,248	16,729	519
	小計	212,339	204,415	7,924	144,721	139,371	5,349
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,579	4,595	△1,015	4,271	4,637	△365
	債券	228,019	231,836	△3,817	278,538	286,981	△8,442
	国債	32,151	32,923	△772	42,469	43,760	△1,291
	地方債	57,511	58,731	△1,220	76,201	79,495	△3,293
	社債	138,356	140,181	△1,824	159,867	163,725	△3,857
	その他	138,206	143,444	△5,237	128,755	137,406	△8,651
	小計	369,804	379,875	△10,071	411,565	429,024	△17,459
合計		582,144	584,290	△2,146	556,286	568,396	△12,109

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券 (単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日現在)	当事業年度 (令和5年3月31日現在)
	貸借対照表計上額	975
株式	—	—
その他	11,697	10,905
合計	12,673	11,886

これらについては、市場価格のない株式であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和4年3月31日現在)			当事業年度 (令和5年3月31日現在)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
	株式	2,524	1,921	4	70	35
債券	42,124	258	0	4,120	0	112
国債	32,804	242	—	1,476	0	105
地方債	9,220	16	0	2,393	0	6
社債	100	0	0	251	0	0
その他	10,604	620	219	2,727	103	188
合計	55,252	2,799	223	6,919	139	301

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券 (市場価格のない株式等及び組合出資金を除く) で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。
前事業年度における減損処理額は、0百万円 (時価のある株式0百万円、市場価格のない株式0百万円) であります。
当事業年度における減損処理額は、59百万円 (時価のある株式0百万円、市場価格のない株式59百万円) であります。

(金銭の信託関係)

運用目的の金銭の信託 (単位：百万円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
貸借対照表計上額	9,985	3,998
当該事業年度の損益に含まれた評価差額	—	—

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(単位：百万円)

	第117期末(令和4年3月31日現在)	第118期末(令和5年3月31日現在)
評価差額	△2,146	△12,109
その他有価証券	△2,146	△12,109
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	192	132
その他有価証券評価差額金	△2,338	△12,242

(デリバティブ取引関係)

前事業年度末 (令和4年3月31日現在)、当事業年度末 (令和5年3月31日現在) とともに、デリバティブ取引はありますが、重要性が乏しいので記載しておりません。

デリバティブ取引とは主として、金利水準、為替相場、債券価格、株式価格等の変動に伴うリスクを回避することを基本的な目的として行う取引で、代表的なものに先物取引、オプション取引、スワップ取引などがあります。

(暗号資産関係)

該当事項はありません。
(注) 本項目は令和4年10月20日施行の銀行法施行規則の改定により令和4年度より記載しておりません。

資本金・株式

資本金の推移

年月日	資本金増減額	資本金残高	摘要
昭和27年6月30日	70,000千円	150,000千円	新株式発行1,400千株、全額株主割当
昭和29年2月20日	50,000	200,000	新株式発行1,000千株、全額株主割当
昭和36年7月1日	100,000	300,000	新株式発行2,000千株、全額株主割当
昭和38年4月1日	180,000	480,000	新株式発行3,600千株、全額株主割当
昭和39年10月1日	240,000	720,000	新株式発行4,800千株、全額株主割当
昭和42年10月1日	360,000	1,080,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和44年10月1日	360,000	1,440,000	新株式発行7,200千株、全額株主割当
昭和46年10月1日	480,000	1,920,000	新株式発行9,600千株、全額株主割当
昭和49年4月1日	138,500	2,058,500	深川信用組合との合併による株式発行…………… 2,770千株
昭和50年7月1日	1,191,500	3,250,000	新株式発行23,830千株 株主割当…………… 20,585千株 一般募集…………… 3,245千株
昭和52年4月1日	226,000	3,476,000	赤羽信用組合との合併による株式発行…………… 4,520千株 株主割当…………… 20,299千株 一般募集…………… 6,148千株 第三者割当…………… 556千株 資本準備金の一部資本組み入れ…………… 3,476千株
昭和52年10月1日	1,350,200 173,800 計1,524,000	5,000,000	
平成2年2月1日	6,250,000	11,250,000	有償一般募集10,000千株 発行価格…………… 1,250円 資本組入額…………… 625円
平成4年3月1日	3,141,153	14,391,153	有償株主割当15,280千株 発行価格…………… 403円 資本組入額…………… 202円
平成11年9月30日	11,256,350	25,647,503	有償第三者割当55,450千株 発行価格…………… 405円 資本組入額…………… 203円
平成13年11月16日	9,918,400	35,565,903	有償第三者割当49,592千株 発行価格…………… 400円 資本組入額…………… 200円
平成19年8月10日	4,000,000	39,565,903	第一種優先株式1,600千株 発行価格…………… 5,000円 資本組入額…………… 2,500円
平成21年3月27日	1,587,866	41,153,769	有償第三者割当54,754千株 発行価格…………… 58円 資本組入額…………… 29円
平成21年12月10日	△20,000,000	21,153,769	その他資本剰余金に振り替え
平成21年12月28日	17,500,000	38,653,769	第二種優先株式175,000千株 発行価格…………… 200円 資本組入額…………… 100円

所有者別状況

① 普通株式 (令和5年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況(株)		
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外 個人	個人 その他		計	
株主数(人)	-	23	30	1,019	98	10	8,476	9,656	—
所有株式数(単元)	-	109,359	10,079	95,090	32,088	28	123,659	370,303	149,973
所有株式数の割合(%)	-	29.53	2.72	25.67	8.66	0.00	33.39	100.00	—

(注) 1. 自己株式254,381株は「個人その他」に2,543単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

② 第二種優先株式 (令和5年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)						単元未満株式の状況(株)		
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外 個人	個人 その他		計	
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	—
所有株式数(単元)	-	75,000	-	-	-	-	-	75,000	-
所有株式数の割合(%)	-	100.00	-	-	-	-	-	100.00	—

大株主一覧

(令和5年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,538	10.21
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,321	7.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,482	3.33
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	926	2.08
関東建設工業株式会社	群馬県太田市新田町1547番地OTAsクエアビル7階	411	0.92
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	394	0.88
遠藤 四郎	東京都稲城市	390	0.87
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	371	0.83
DFA INTL SMALL CAP VALUEPORTFOLIO(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	PALMDES WEST 6300BEE CAVE ROADBUILDING ONEAUSTIN TX 78748US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	362	0.81
計		19,698	44.33

(注) 当事業年度末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の信託業務の株式数については、当行として把握していません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(令和5年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,383	12.34
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	33,212	9.03
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,829	4.03
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	9,264	2.51
関東建設工業株式会社	群馬県太田市新田町1547番地OTAsクエアビル7階	4,113	1.11
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	3,941	1.07
遠藤 四郎	東京都稲城市	3,900	1.06
SBI地銀ホールディングス株式会社	東京都港区泉ガーデンタワー19階	3,718	1.01
DFA INTL SMALL CAP VALUEPORTFOLIO(常任代理人 シティバンク エヌ・エイ東京支店)	PALMDES WEST 6300BEE CAVE ROADBUILDING ONEAUSTIN TX 78748US(東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	3,620	0.98
株式会社ヤマト	群馬県前橋市古市町118	3,512	0.95
計		125,492	34.12

その他

従業員数等

(令和5年3月31日現在)

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,287人〔440〕	40.7歳	17.3年	5,704千円

(注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員540人並びに取締役を兼務しない執行役員9人を含んでおりません。
2. 当行の従業員は、全て銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、東和銀行従業員組合と称し、組合員数は994人です。労使間においては特記すべき事項はありません。
6. 「平均年間給与」については、連結子会社外からの出向者は含めておりません。

店舗数の推移

(単位：店)

区分	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	群馬県	埼玉県	栃木県	東京都	合計	
群馬県	37	36	41	3	8	88
埼玉県	41	41	3	8		
栃木県	3	3	8			
東京都	8	8				
合計	89	88				

(注) 1. 店舗には出張所を含んでおります。
2. 店舗はインターネット支店1店及び振込専用支店2店を除いております。

自動機器設置状況

(単位：台)

	令和4年3月31日			令和5年3月31日		
	店内	店外	計	店内	店外	計
CD	0	1	1	0	0	0
ATM	182	94	276	175	98	273
合計	182	95	277	175	98	273

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号)、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年3月29日金融庁告示第21号)、として、当事業年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)及び前事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

【連結自己資本比率】 (単位：百万円)

項目	令和4年3月31日	令和5年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,808	124,948
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,154	56,153
うち、利益剰余金の額	66,990	70,116
うち、自己株式の額(△)	217	202
うち、社外流出予定額(△)	1,118	1,120
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,584	935
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	1,584	935
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	219	250
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,568	3,144
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,568	3,144
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	392	186
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	104	53
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 127,678	129,517
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,250	3,228
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,250	3,228
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	20	7
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	1,073	1,257
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,345	4,492
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ))	(ハ) 123,333	125,024
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,120,339	1,150,183
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	872	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	872	414
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,264	47,845
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,169,604	1,198,028
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.54%	10.43%

【単体自己資本比率】 (単位：百万円)

項目	令和4年3月31日	令和5年3月31日
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	121,280	124,395
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,154	56,153
うち、利益剰余金の額	66,462	69,564
うち、自己株式の額 (△)	217	202
うち、社外流出予定額 (△)	1,118	1,119
うち、上記以外に該当するものの額	－	－
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	219	250
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,526	3,103
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,526	3,103
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	392	186
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	125,419	127,936
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,239	3,218
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,239	3,218
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	462
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,239	3,681
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	122,180	124,254
リスク・アセット (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,113,198	1,142,362
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	872	414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	872	414
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	48,740	47,415
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,161,938	1,189,778
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	10.51%	10.44%

【定性的な開示事項】 (連結・単体)

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前決算期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下、「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ① 連結子会社の数
連結される子会社 2社
- ② 連結子会社の名称及び主要な業務
・東和カード株式会社 (クレジットカード業務)
・東和銀リース株式会社 (リース業務)

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

令和3年度 (令和4年3月31日)

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	40,936百万円 40,936百万円	15,000百万円 15,000百万円	219百万円 219百万円	49百万円 －	55百万円 －
配当率		－	12ヶ月TIBOR+1.15%	－	－	－
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	－	－	－	－	－
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	－	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	－	－	－
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－

令和4年度 (令和5年3月31日)

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	40,951百万円 40,951百万円	15,000百万円 15,000百万円	250百万円 250百万円	24百万円 －	28百万円 －
配当率		－	12ヶ月TIBOR+1.15%	－	－	－
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	－	－	－	－	－
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	－	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	－	－	－
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	－	－	－	－	－

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確認しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合に応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別

債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正優先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (P&I) の格付を採用しています。

なお、令和5年度は行内手続きの見直しにより、使用する適格格付機関を変更しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
 信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っていません。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式^(注)により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。
 (注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。なお、当行は再証券化商品を保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切なリスク管理を行っています。

(3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称
 「外部格付準拠方式」を採用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービサーとしての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン（MDY）、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

また、令和5年度は行内手続きの見直しにより、使用する適格格付機関を変更しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外性的事象が生起することから、生じる損失にかかるといいます。当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」^(注)を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク（VaR）^(注)によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベースス・ポイント・バリュエーション（BPV）^(注)やバリュエーション・アット・リスク（VaR）によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。
 (注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

(2) 金利リスク算定方法の概要

- ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
令和5年3月31日基準においては、4.23年としております。
 - イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年としております。
 - ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追従部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。
 - エ. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。
 - オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提
当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。
 - カ. スプレッドに関する前提
スプレッドとその変動は考慮しておりません。
 - キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
当行は、流動性預金の金利リスク量算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。

ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 資産側では、有価証券のうちファンド以外の債券等金利リスクが減少、負債側は大きな変動がなかったことから、資産負債の差し引きの△EVEは前事業年度末比で減少となりました。

ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 △EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。

なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。

② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

ア. 金利ショックに関する説明
 開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。

イ. 金利リスク計測の前提及びその意味
 主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュエーション・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（令和4年3月期及び令和5年3月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
 該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結) (単位：百万円)

項目	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,120,339	44,813	1,150,183	46,007
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,118,697	44,747	1,147,418	45,896
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	390	15	397	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	94	3	85	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,443	497	11,749	469
10. 地方三公社向け	37	1	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,713	228	4,420	176
12. 法人等向け	660,148	26,405	694,741	27,789
13. 中小企業等向け及び個人向け	222,145	8,885	230,977	9,239
14. 抵当権付住宅ローン	63,028	2,521	61,043	2,441
15. 不動産取得等事業向け	24,712	988	21,855	874
16. 三月以上延滞等	3,029	121	3,533	141
17. 取立未済手形	41	1	89	3
18. 信用保証協会等による保証付	13,585	543	12,942	517
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等 (うち出資等のエクスポージャー) (うち重要な出資のエクスポージャー)	11,546 11,546	461 461	10,434 10,434	417 417
21. 上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分) (うち上記以外のエクスポージャー)	63,544 15,058 -	2,541 602 -	57,755 10,058 -	2,310 402 -
22. 証券化（オリジネーターの場合） (うち再証券化)	- -	- -	- -	- -
23. 証券化（オリジネーター以外の場合） (うち再証券化)	11,668 -	466 -	9,551 -	382 -
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (うちルック・スルー方式) (うちマナデート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	16,212 16,212 - - -	648 648 - - -	14,388 14,388 - - -	575 575 - - -
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	872	34	414	16
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	9,480	379	13,035	521
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	1,641	65	2,765	110
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	49,264	1,970	47,845	1,913
総所要自己資本額	-	46,784	-	47,921

(注) 所要自己資本額＝リスクアセット×4%

3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別
(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,064,656	1,543,393	515,355	5,908
国外	83,849	1,789	82,059	-
地域別合計	2,148,506	1,545,183	597,415	5,908
製造業	201,780	178,861	22,918	0
農業、林業	3,470	3,470	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	-	-
建設業	100,167	92,980	7,187	-
電気・ガス・熱供給・水道業	31,075	24,596	6,479	-
情報通信業	23,162	20,350	2,811	-
運輸業、郵便業	53,754	48,192	5,561	-
卸売業、小売業	130,206	114,598	15,608	0
金融業、保険業	76,248	29,616	40,724	5,906
不動産業、物品賃貸業	277,585	251,189	26,395	-
各種サービス業	179,336	174,349	4,987	-
国・地方公共団体	554,932	240,527	314,405	-
その他	516,540	366,205	150,335	-
業種別計	2,148,506	1,545,183	597,415	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,099,946	1,572,997	517,397	9,551
国外	63,844	499	63,345	-
地域別合計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551
製造業	201,209	174,114	27,088	5
農業、林業	4,177	4,177	-	-
漁業	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	-	-
建設業	97,158	91,168	5,990	0
電気・ガス・熱供給・水道業	41,106	26,050	15,055	-
情報通信業	18,029	15,304	2,724	-
運輸業、郵便業	56,073	51,537	4,535	-
卸売業、小売業	136,522	122,194	14,327	-
金融業、保険業	77,960	25,837	42,576	9,545
不動産業、物品賃貸業	270,776	255,799	14,977	-
各種サービス業	175,101	167,576	7,524	-
国・地方公共団体	574,266	266,003	308,263	-
その他	511,182	373,505	137,676	-
業種別計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	400,018	351,767	42,342	5,908
1年超3年以下	360,161	272,963	87,198	-
3年超5年以下	249,991	203,239	46,751	-
5年超7年以下	194,555	151,189	43,365	-
7年超10年以下	292,582	168,633	123,949	-
10年超	621,390	387,430	233,960	-
期間の定めのないもの	29,780	9,933	19,846	-
その他	23	23	-	-
残存期間別合計	2,148,506	1,545,183	597,415	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結) (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	404,241	358,577	36,112	9,551
1年超3年以下	356,614	280,532	76,082	-
3年超5年以下	293,556	211,992	81,563	-
5年超7年以下	187,163	148,560	38,602	-
7年超10年以下	282,048	166,117	115,930	-
10年超	615,426	401,472	213,953	-
期間の定めのないもの	24,728	6,231	18,497	-
その他	12	12	-	-
残存期間別合計	2,163,790	1,573,496	580,742	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
国内	3,198	3,309
国外	-	-
地域別合計	3,198	3,309
製造業	452	419
農業、林業	16	4
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	440	375
電気・ガス・熱供給・水道業	-	5
情報通信業	22	8
運輸業、郵便業	42	19
卸売業、小売業	828	736
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	395	907
各種サービス業	405	411
地方公共団体	-	-
その他	594	419
業種別計	3,198	3,309

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和4年3月31日	4,337	△769	3,568
	令和5年3月31日	3,568	△424	3,144
個別貸倒引当金	令和4年3月31日	4,370	530	4,900
	令和5年3月31日	4,900	△1,050	3,850
合計	令和4年3月31日	8,707	△238	8,469
	令和5年3月31日	8,469	△1,474	6,995

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和4年3月31日	令和5年3月31日
製造業	2,070	919
農業、林業	13	1
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	138	234
電気・ガス・熱供給・水道業	0	6
情報通信業	31	28
運輸業、郵便業	71	108
卸売業、小売業	802	839
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	349	298
各種サービス業	1,342	1,352
地方公共団体	-	-
その他	80	61
合計	4,900	3,850

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和4年3月31日	令和5年3月31日
製造業	326	1,784
農業、林業	474	11
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	158	712
電気・ガス・熱供給・水道業	-	18
情報通信業	-	161
運輸業、郵便業	15	8
卸売業、小売業	3,898	678
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	165	197
各種サービス業	515	207
地方公共団体	-	-
その他	14	96
合計	5,568	3,877

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,223	808,557	-	644,447
10%	-	313,750	-	294,752
20%	91,449	187	74,372	-
35%	-	180,082	-	174,410
50%	9	985	1	740
75%	-	296,194	-	307,970
100%	-	828,510	-	862,865
150%	-	1,237	-	1,570
250%	-	6,023	-	4,023
1250%	-	-	-	-
合計	92,682	2,435,528	74,374	2,290,780

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額
当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	9,716	-	10,458	-
上記に該当しない出資等	12,707	-	11,921	-
合計	22,423	22,423	22,379	22,379

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
売却損益額	1,917	35
償却額	-	59

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額、連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	1,418	2,196
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結) (単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
ルック・スルー方式	16,212	14,388
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	16,212	14,388

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番	イ		ロ		ハ		ニ		
	△EVE				△NII				
	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日	
1	上方パラレルシフト	10,593	8,737	3,917	2,400				
2	下方パラレルシフト	-	-	6,978	7,140				
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,593	8,737	6,978	7,140				
		ホ		ヘ					
		令和4年3月31日		令和5年3月31日					
8	自己資本の額	123,333		125,024					

【定量的な開示事項】 単体（令和4年3月期及び令和5年3月期）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項目	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,113,198	44,527	1,142,362	45,694
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,111,556	44,462	1,139,597	45,583
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	390	15	397	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	94	3	85	3
9. 我が国の政府関係機関向け	12,443	497	11,749	469
10. 地方三公社向け	37	1	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,703	228	4,411	176
12. 法人等向け	662,787	26,511	697,406	27,896
13. 中小企業等向け及び個人向け	222,163	8,886	230,934	9,237
14. 抵当権付住宅ローン	63,028	2,521	61,043	2,441
15. 不動産取得等事業向け	24,712	988	21,855	874
16. 三月以上延滞等	3,028	121	3,532	141
17. 取立未済手形	41	1	89	3
18. 信用保証協会等による保証付	13,585	543	12,942	517
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	11,546	461	10,434	417
(うち出資等のエクスポージャー)	11,546	461	10,434	417
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-
21. 上記以外	53,761	2,150	47,330	1,893
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの)	15,058	602	10,058	402
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分)	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	38,702	1,548	37,271	1,490
22. 証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	11,668	466	9,551	382
(うち再証券化)	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	16,212	648	14,388	575
(うちルック・スルー方式)	16,212	648	14,388	575
(うちマンドート方式)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	872	34	414	16
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	9,475	379	13,030	521
CVAリスク相当額（簡便的リスク測定方式）	1,641	65	2,765	110
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	48,740	1,949	47,415	1,896
総所要自己資本額		46,477		47,591

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別
(単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,067,280	1,545,977	515,395	5,908
国外	83,849	1,789	82,059	-
地域別合計	2,151,130	1,547,767	597,455	5,908
製造業	201,776	178,861	22,914	0
農業、林業	3,470	3,470	-	-
漁業	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	242	242	-	-
建設業	100,167	92,980	7,187	-
電気・ガス・熱供給・水道業	31,075	24,596	6,479	-
情報通信業	23,132	20,350	2,781	-
運輸業、郵便業	53,754	48,192	5,561	-
卸売業、小売業	130,201	114,598	15,603	0
金融業、保険業	76,371	29,703	40,761	5,906
不動産業、物品賃貸業	280,227	253,789	26,437	-
各種サービス業	179,336	174,349	4,987	-
国・地方公共団体	554,932	240,527	314,405	-
その他	516,437	366,102	150,334	-
業種別計	2,151,130	1,547,767	597,455	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位) (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,102,523	1,575,534	517,436	9,551
国外	63,844	499	63,345	-
地域別合計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551
製造業	201,205	174,114	27,084	5
農業、林業	4,177	4,177	-	-
漁業	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	225	225	-	-
建設業	97,158	91,168	5,990	0
電気・ガス・熱供給・水道業	41,106	26,050	15,055	-
情報通信業	17,999	15,304	2,695	-
運輸業、郵便業	56,073	51,537	4,535	-
卸売業、小売業	136,517	122,194	14,322	-
金融業、保険業	78,122	25,962	42,613	9,545
不動産業、物品賃貸業	273,318	258,299	15,019	-
各種サービス業	175,101	167,576	7,524	-
国・地方公共団体	574,266	266,003	308,263	-
その他	511,094	373,418	137,675	-
業種別計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単位) (単位：百万円)

	令和4年3月31日			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	402,705	354,454	42,342	5,908
1年超3年以下	360,162	272,964	87,198	-
3年超5年以下	249,991	203,240	46,751	-
5年超7年以下	194,545	151,180	43,365	-
7年超10年以下	292,581	168,632	123,948	-
10年超	621,391	387,430	233,960	-
期間の定めのないもの	29,752	9,865	19,887	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,151,130	1,547,766	597,455	5,908

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単位) (単位：百万円)

	令和5年3月31日			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	406,866	361,202	36,112	9,551
1年超3年以下	356,614	280,532	76,082	-
3年超5年以下	293,556	211,992	81,563	-
5年超7年以下	187,152	148,551	38,601	-
7年超10年以下	282,047	166,116	115,930	-
10年超	615,426	401,472	213,953	-
期間の定めのないもの	24,705	6,167	18,538	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,166,368	1,576,034	580,782	9,551

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位) (単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
国内	3,169	3,291
国外	-	-
地域別合計	3,169	3,291
製造業	452	419
農業、林業	16	4
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	440	375
電気・ガス・熱供給・水道業	-	5
情報通信業	22	8
運輸業、郵便業	42	19
卸売業、小売業	828	736
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	395	907
各種サービス業	405	411
地方公共団体	-	-
その他	565	401
業種別計	3,169	3,291

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位) (単位：百万円)

		期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和4年3月31日	4,289	△763	3,526
	令和5年3月31日	3,526	△423	3,103
個別貸倒引当金	令和4年3月31日	4,265	543	4,808
	令和5年3月31日	4,808	△1,040	3,768
合計	令和4年3月31日	8,555	△220	8,334
	令和5年3月31日	8,334	△1,463	6,871

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当勘定はありません。
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単位) (単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和4年3月31日	令和5年3月31日
製造業	2,047	893
農業、林業	13	1
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	135	230
電気・ガス・熱供給・水道業	0	6
情報通信業	31	28
運輸業、郵便業	70	108
卸売業、小売業	798	834
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	348	297
各種サービス業	1,335	1,344
地方公共団体	-	-
その他	26	21
合計	4,808	3,768

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和4年3月31日	令和5年3月31日
製造業	326	1,784
農業、林業	474	11
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	158	712
電気・ガス・熱供給・水道業	-	18
情報通信業	-	161
運輸業、郵便業	15	8
卸売業、小売業	3,898	678
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	165	197
各種サービス業	515	207
地方公共団体	-	-
その他	0	78
合計	5,554	3,859

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果をも勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位) (単位：百万円)

	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	1,223	808,556	-	644,447
10%	-	313,750	-	294,752
20%	91,402	187	74,325	-
35%	-	180,082	-	174,410
50%	9	984	1	739
75%	-	296,218	-	307,912
100%	-	821,003	-	855,095
150%	-	1,237	-	1,569
250%	-	6,023	-	4,023
1250%	-	-	-	-
合計	92,635	2,428,044	74,327	2,282,951

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位) (単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー ^(注)	15,379	13,685
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	570	199

(注) 預金担保、国債担保が該当

4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位) (単位：百万円)

	令和4年3月31日	令和5年3月31日
グロス再構築コストの額	4,884	8,622
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	5,908	9,551
派生商品取引	5,908	9,551
外国為替関連取引	1,041	868
金利関連取引	710	687
その他取引	146	150
クレジットデリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	5,908	9,551

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な資産の種類別の内訳

(単位) (単位：百万円)

区分	令和4年3月31日	令和5年3月31日
住宅ローン債権	18,077	16,263
クレジットカード与信・割賦債権	11,939	8,589
オートローン債権	22,659	19,221
リース料債権	4,570	3,305
その他貸付債権	3,497	2,456
合計	60,744	49,835

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

報酬等に関する開示事項

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

区分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15~20%	60,744	485	49,835	398
20~50%	-	-	-	-
50~100%	-	-	-	-
100~1250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	60,744	485	49,835	398

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。
3. 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

区分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	9,689		10,426	
上記に該当しない出資等	12,751		11,965	
合計	22,440	22,440	22,391	22,391

(2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

区分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
売却損益額			1,917	35
償却額			-	59

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

区分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
			1,396	2,168
			-	-

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

区分	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
リスク・スルー方式	16,212		14,388	
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式250%	-	-	-	-
蓋然性方式400%	-	-	-	-
フォールバック方式	-	-	-	-
合計	16,212		14,388	

(注) 1. 「リスク・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。
3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記1~4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

項目	IRRBB1：金利リスク			
	イ		ロ	
	△EVE	△NII	△EVE	△NII
	令和4年3月31日	令和5年3月31日	令和4年3月31日	令和5年3月31日
1 上方パラレルシフト	10,593	8,737	3,917	2,400
2 下方パラレルシフト	-	-	6,978	7,140
3 スティープ化				
4 フラット化				
5 短期金利上昇				
6 短期金利低下				
7 最大値	10,593	8,737	6,978	7,140
	ホ		ヘ	
	令和4年3月31日		令和5年3月31日	
8 自己資本の額	122,180		124,254	

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役員及び従業員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

ア. 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社又は銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、主要な連結子法人等に該当する法人はございません。

イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

ウ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループ業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について
取締役の役員報酬は、指名報酬委員会で審議し、客観性を確保するため、第三者機関である外部評価委員会より妥当性について評価・助言を受け、報酬限度額の範囲において、取締役会で決定しております。また、監査役の役員報酬は、外部評価委員会の評価・助言を受け、報酬限度額の範囲内において、監査役会で決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

区分	開催回数（令和4年4月～令和5年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 「対象役員」の報酬等に関する方針
当行は、取締役の報酬に関する方針を定めております。
ア. 役員に対する定款又は株主総会で定められた報酬限度額は、以下のとおりであります。
・取締役 報酬月額 25百万円以内（昭和63年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役の員数：15名）
・監査役 報酬月額 8百万円以内（平成6年6月29日株主総会決議、当該株主総会終結時点の監査役の員数：3名）
・取締役（社外取締役を除く）株式報酬型ストック・オプション年額 60百万円以内（令和3年6月24日株主総会決議、当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役除く）の員数：4名）
イ. 「取締役の報酬に関する方針」について
(ア) 当該方針は、令和3年2月19日取締役会にて決定いたしました。

(イ) 内容の概要について
a. 取締役の個人別報酬等（非金銭報酬を除く）の額の決定に関する方針
・取締役の固定報酬は、役割や責任に応じて決定する。固定報酬は月次で支給する。
b. 非金銭報酬（株式報酬型ストック・オプション）内容
・社外取締役を除く取締役に割り当てる。
・新株予約権個数は役職別別の配分とする。
c. 固定報酬と株式報酬型ストック・オプションの割合について
・固定報酬は一定であるが、株式報酬型ストック・オプションである非金銭報酬は、割当日において算定された公正価額を基準として決定する。固定報酬は約8割、株式報酬型ストック・オプションは約2割を目安とする。
d. 個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
・個人別報酬（ストック・オプションを含む）に関する事項は、社外取締役及び代表権のある取締役で構成された指名報酬委員会で審議し、外部の弁護士等からなる外部評価委員会の評価を得て、取締役会で決定する。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

役員区分	員数（人）	報酬等の総額（百万円）					
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	その他	
取締役（除く社外役員）	4	106	88	-	-	17	-
監査役（除く社外役員）	2	36	36	-	-	-	-
計	6	142	125	-	-	17	-

(注) 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約は、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

区分	行使期間
株式会社 東和銀行 第1回新株予約権	平成22年8月4日から令和17年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第2回新株予約権	平成23年8月13日から令和18年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第3回新株予約権	平成24年8月4日から令和19年8月3日まで
株式会社 東和銀行 第4回新株予約権	平成25年8月3日から令和20年8月2日まで
株式会社 東和銀行 第5回新株予約権	平成26年8月7日から令和21年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第6回新株予約権	平成27年8月7日から令和22年8月6日まで
株式会社 東和銀行 第7回新株予約権	平成28年8月13日から令和23年8月12日まで
株式会社 東和銀行 第8回新株予約権	平成29年8月11日から令和24年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第9回新株予約権	平成30年8月11日から令和25年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第10回新株予約権	令和元年8月10日から令和26年8月9日まで
株式会社 東和銀行 第11回新株予約権	令和2年8月14日から令和27年8月13日まで
株式会社 東和銀行 第12回新株予約権	令和3年8月11日から令和28年8月10日まで
株式会社 東和銀行 第13回新株予約権	令和4年8月10日から令和29年8月9日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
単体情報			
[概況・組織]			
1. 経営の組織	45	(4) 有価証券	
2. 大株主一覧	72	商品有価証券の種類別平均残高	68
3. 役員一覧	38~39	有価証券の種類別の残存期間別残高	68
4. 会計監査人の氏名又は名称	35・60・65	有価証券の種類別平均残高	68
5. 店舗一覧	47~48	預証率	70
[銀行の主要な業務の内容]		[銀行の業務運営に関する事項]	
6. 主要な業務の内容	46	10. リスク管理体制	42~43
[銀行の主要な業務に関する事項]		11. 法令等遵守の体制	43~44
7. 営業の概況	6	12. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	4~5、14~19
8. 主要な経営指標の推移	61	13. 指定銀行業務紛争解決機関の商号又は名称	44
9. 業務の状況を示す指標		[財産の状況に関する事項]	
(1) 主要な業務の状況		14. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	62~63
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	69	15. リスク管理債権額	67
資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	69	16. 単体自己資本比率(国内基準)	6・61・74
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	69・70	17. 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引、暗号資産の時価等情報	71
受取利息・支払利息の増減	69	18. 貸倒引当金の残高・期中増減額	67
経常利益率	70	19. 貸出金償却額	67
当期純利益率	70	20. 会社法に基づく会計監査人の監査	65
(2) 預金		21. 金融商品取引法に基づく監査証明	65
預金科目別残高	66	22. 報酬等に関する開示事項	85
定期預金の残存期間別残高	66	連結情報	
(3) 貸出金		[銀行及び子会社等の概況]	
貸出金残高	66	1. 主要な事業の内容及び組織	50
貸出金の残存期間別残高	66	2. 子会社等に関する情報	50
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	66~67	[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]	
貸出金使途別残高	66	3. 営業の概況	50
業種別の貸出金残高・割合	67	4. 主要な経営指標の推移	50
中小企業等に対する貸出金残高・割合	67	[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]	
特定海外債権残高	68	5. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書	51~53
預貸率	70	6. 連結リスク管理債権額	60
		7. 連結自己資本比率(国内基準)	50・73
		8. 連結セグメント情報	60
		9. 会社法に基づく会計監査人の監査	60
		10. 金融商品取引法に基づく監査証明	60
		11. 報酬等に関する開示事項	85

金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	67

自己資本の充実の状況

項目	ページ
自己資本の構成に関する開示事項	73~74
定性的な開示事項	75~76
定量的な開示事項	77~84

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

令和5年7月作成
東和銀行 総合企画部
群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560
TEL 027 (234) 1111
ホームページURL <https://www.towabank.co.jp/>

ふれあいバンク

TOWA 東和銀行